

平成 27 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 26 年度決算評価)

平成 27 年 9 月

豊 橋 市

目 次

I 政策分析報告書について	1
II 総括	2
III 政策分析レポート	7
政策分析レポートとは	8
1 活力と魅力にあふれるまちづくり	9
2 健やかに暮らせるまちづくり	25
3 心豊かな人を育てるまちづくり	43
4 環境を大切にするまちづくり	67
5 安心して暮らせるまちづくり	79
6 快適で利便性の高いまちづくり	93
○細事業評価結果一覧	111

I 政策分析報告書について

本市では第5次豊橋市総合計画の基本計画（分野別計画）において6分野44の政策を掲げています。

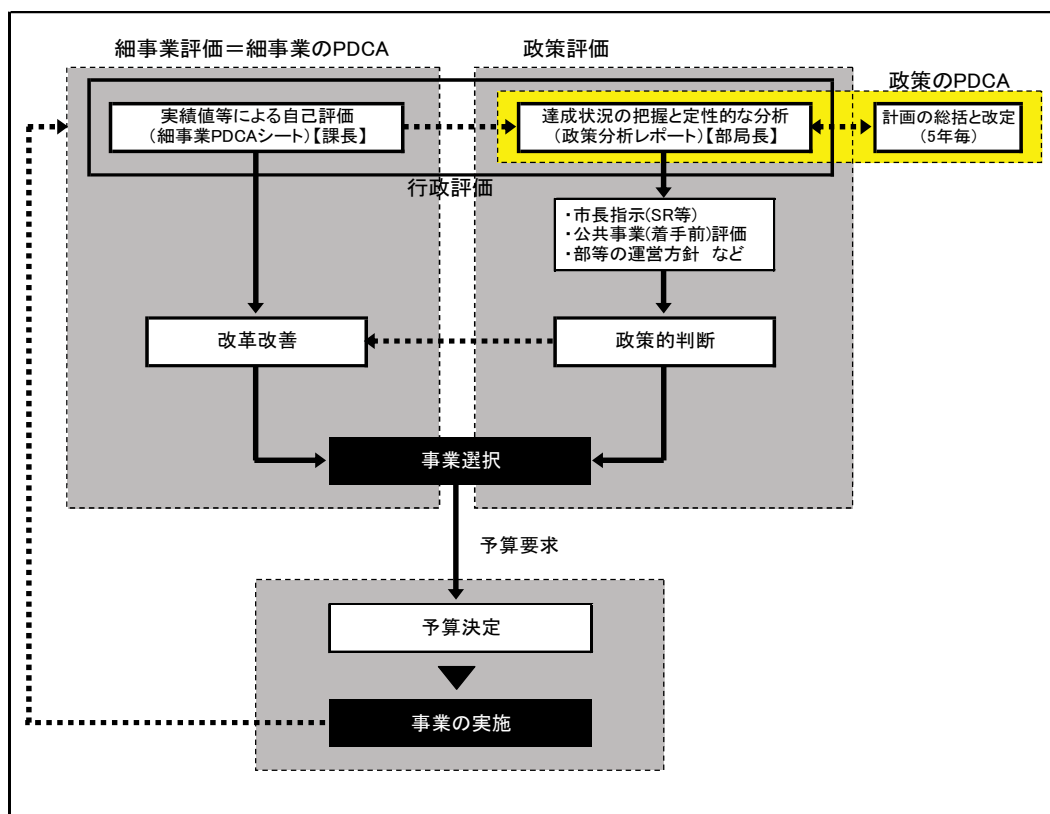
この政策分析報告書は、細事業の評価結果等に鑑み、各政策の総合評価を「政策分析レポート」としてとりまとめ、本市の行政評価の年次報告（平成26年度決算評価）として公表するものです。

行政評価のしくみについて

本市の行政評価は、44の「政策」と、「政策」を推進するために実施する個々の事業である「細事業」の2段階により評価を行います。

細事業評価では、実績に基づき進捗の評価を行うことで改革改善を進める一方、政策評価では、定性的な分析と政策判断を重視した総合評価を行います。

評価結果は、政策推進に向けた効果的な事業の選択と、行政資源の効率的な配分を図るために有効活用するとともに、財政計画や実施計画、行財政改革プランとも連携を図りながら、総合計画の推進に役立てていきます。



〔細事業のPDCA：実績評価－改革改善－事業選択－事業実施
政策のPDCA：政策分析－計画の総括－計画改定－政策推進〕

II 総括

平成 26 年度決算評価では、行政評価の対象となる細事業数は 1,093 となりました。その内訳は、6 分野 44 政策に属する細事業数が 956、その他の細事業数が 137 でした。

各分野における平成 26 年度の主な取組み内容は、以下のとおりです。

主な取組み内容

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

産業の振興を図るため、農業においては、農地銀行の活用等による農業経営の規模拡大を支援したほか、香港への輸出やシンガポールやバンコクでの試食販売など豊橋産農産物の PR と消費拡大を図りました。工業においては、近隣市と連携した企業誘致活動に加え、産学官連携等による研究開発を促進しました。また、三河港では、国の直轄事業が着手され、神野地区の港湾整備が進められたほか、重要港湾指定 50 周年にちなんだ記念イベントの開催を通し港の魅力向上を図りました。中心市街地の活性化に向けては、豊橋まちなか歩行者天国などの集客イベントを引き続き開催し、更なるにぎわいの創出を図りました。

シティプロモーション活動では、第 60 回の節目を迎えた豊橋まつりで、新たな参加者の増加に向けて PR に努め、参加者は目標の 2 万人を達しました。また、豊橋総合動植物公園も 60 周年を迎え、新たに「おたむナイトガーデン」を開催するなど集客に努めました。

さらに、平成 27 年 1 月に東三河 8 市町村を構成員とする東三河広域連合を設立し、東三河の持続可能な地域づくりに向けた新たな広域連携体制を整えました。

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療の充実を図るため、乳幼児に対する水痘ワクチン接種の全額助成やおたふくかぜワクチン接種の一部助成に取り組んだほか、地球周回チャレンジ事業を実施し、市民が健康づくりに取り組むきっかけをつくりました。また、市民病院においては、総合周産期母子医療センター等の開設やがん治療のための放射線治療施設等の整備工事の着手など診療体制の強化と高度専門医療の充実を図りました。

高齢者や障害者の権利擁護を総合的に推進するため、豊橋市成年後見支援センターで相談業務や制度普及に努めるなど、地域福祉の充実を図りました。また、高齢者の介護予防を支援するため、医療機関と介護サービス事業所の連携により、「私のリハビリ手帳」を対象者に配付し、退院後も継続して支える体制を整えました。

子育て支援については、幼児期の教育・保育や地域での子ども・子育て支援など子ども施策を総合的に推進する「豊橋市子ども・子育て応援プラン」を策定したほか、新たに 5 か所のこころのこサークルを開設しました。また、障害者（児）が充実した生活を送ることができるよう、とよはし総合相談支援センターの機能強化を図り、相談支援に加えて就労相談・就労支援を一体的に行いました。

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校教育の充実を図るため、英語教育や ICT 教育など時代に対応した教育を実施するとともに、平成 27 年 4 月のくすのき特別支援学校開校に向け、校舎・屋内運動場棟新築工事を進めました。子ども・若者自立支援については、困難を抱える若者からの相談に対応するため、相談員を 1 名拡充し、体制の充実を図りました。

穂の国とよはし芸術劇場「プラット」では、市民に上質な舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップなどの実施により市民の創造活動の支援に取り組みました。

また、南稜地区市民館や図書館、窓口センターで構成される「大清水まなび交流館」を整備したほか、前芝校区市民館の新設や野依校区市民館の移転など地域コミュニティ拠点の充実を図りました。さらに、DV 相談窓口を設置し、被害者に対して的確な相談や支援を進めました。

4 環境を大切にすまちづくり

温暖化防止対策を推進するため、住宅用太陽光発電の設置に対する助成を引き続き実施するとともに、EV用急速充電器の利用時間を延長するなど利便性向上に努めました。

さらに、自然環境の保全を図るため、自然環境保全基礎調査や外来種駆除対策などを継続実施したほか、章南中学校や地元が一体となって取り組んだ「干潟保全実践プロジェクト」の成果を「ESD あいち・なごや子ども会議」で発表するなど、実践行動につなげることができました。

大気・水環境の保全を図るため、全国に先駆け、微小粒子状物質（PM2.5）の自動測定機の整備を完了し監視体制を強化しました。また、ごみの減量と再資源化を推進するため、地域資源回収の奨励金を拡充したほか、資源化センターの更新に向け「環境影響評価計画段階環境配慮書」を取りまとめました。

5 安心して暮らせるまちづくり

防災対策を推進するため、南海トラフ地震被害予測調査結果を公表したほか、学校と地域の協働による「防災まちづくりモデル校区事業」を引き続き実施するなど、地域防災力の強化を図りました。また、避難者の安全確保に向けて、避難所施設における非構造部材の耐震診断を行ったほか、防災備蓄品や資機材の増強、防災ひろばの整備を進めました。

消防・救急救命体制の整備では、減災への取組みとして、戸別訪問により家具転倒防止対策や食糧・飲料水の確保、住宅用火災警報器の設置を促進しました。

また、治山・治水・侵食対策事業を引き続き実施したほか、自主防犯団体への支援や深夜防犯パトロール、消費生活講座の充実など、暮らしの安全確保に努めました。

さらに、生活衛生を確保するため、生活衛生関係営業施設に対する監視指導をこれまでどおり実施したほか、食の安全確保に向けて、監視指導、食品収去検査を行うとともに、市民への食品衛生知識の普及啓発などを引き続き実施しました。

6 快適で利便性の高いまちづくり

中心市街地の再開発を促進するため、駅前大通りや広小路通り周辺における再開発事業に対する支援を行ったほか、駅前大通二丁目地区の再開発事業にあわせて整備をする「まちなか図書館（仮称）」の基本計画を策定しました。広域幹線道路については、東三河環状線石巻工区が供用開始となったほか、牛川工区では工事を進捗することができました。生活道路については、長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の改築や補修、道路の修繕等を行い、安全で快適な交通環境の整備を図りました。また、「とよはし自転車通勤促進セミナー」を開催し、自転車通勤を促進することができました。

また、市営住宅については、南栄住宅の建替工事に加え、子育て世帯向け住宅の供給開始など住宅環境の整備に取り組んだほか、水道水の安定供給を図るため、管路の耐震化を進めました。

さらに、情報・通信環境の充実を図るため、公開型GISの運用開始やオープンデータの推進など、市民への分かりやすい情報提供に努めました。

総合評価一覧

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
1	活力と魅力にあふれるまちづくり	1 農漁業の振興	5	70	1,311,354	A
		2 工業の振興	3	18	501,453	A
		3 商業・サービス業の振興	2	33	1,552,358	B
		4 観光・イベント・コンベンションの充実	3	17	1,150,257	A
		5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	2	13	174,971	B
		6 三河港の振興	2	6	81,487	A
		7 近隣市町村との結びつきの強化	2	7	84,859	A
2	健やかに暮らせるまちづくり	1 健康づくりの推進	3	28	3,147,156	B
		2 医療の充実	2	17	30,752,778	B
		3 地域福祉の充実	3	36	365,457	B
		4 子育て支援・児童福祉の充実	6	29	19,910,359	B
		5 高齢者福祉・介護保険の充実	4	50	21,143,669	A
		6 障害者（児）福祉の充実	3	53	8,000,200	A
		7 医療機会の確保	2	35	39,744,273	B
		8 生活自立の支援	1	8	4,384,993	B
3	心豊かな人を育てるまちづくり	1 学校教育の推進	7	71	8,881,775	A
		2 生涯学習の推進	4	23	1,221,351	B
		3 生涯スポーツの推進	3	21	656,998	B
		4 子ども・若者の健全育成	4	15	499,652	B
		5 芸術文化の振興	3	26	1,416,674	A
		6 科学教育の振興	2	8	213,433	A
		7 文化財の保護と歴史の継承	2	8	838,527	B
		8 市民協働の推進	2	10	350,979	B
		9 国際化・多文化共生の推進	3	8	80,308	B
		10 男女共同参画の推進	2	4	16,467	B
4	環境を大切に するまちづくり	1 温暖化防止対策の推進	2	10	143,550	B
		2 自然環境の保全	2	2	8,246	A
		3 水と緑の環境づくり	3	18	1,704,219	B
		4 大気・水環境の保全	3	10	88,873	B
		5 廃棄物対策の推進	5	22	3,641,012	A

分野	政策	取組みの 基本方針数	評価対象		総合 評価	
			細事業数	事業費 (千円)		
5	安心して暮らせる まちづくり	1 防災対策の推進	3	24	532,160	A
		2 消防・救急救命体制の整備	3	20	694,682	A
		3 治山・治水・侵食対策の充実	4	18	631,564	B
		4 暮らしの安全確保	3	14	172,601	B
		5 生活衛生の確保	3	6	163,444	B
		6 食の安全確保	2	5	106,206	B
6	快適で利便性の高 いまちづくり	1 市街地の整備と景観の形成	4	14	2,398,320	A
		2 幹線道路網の整備	2	3	106,983	A
		3 生活道路の整備	2	34	2,826,089	A
		4 公共交通の充実	3	7	132,863	A
		5 住宅環境の整備	2	7	870,238	A
		6 水道水の安定供給	2	29	5,005,263	A
		7 下水道の整備	4	89	4,415,154	B
		8 情報・通信環境の充実	2	10	1,173,017	A
小計			129	956	171,296,272	—
推進のために			—	137	21,567,594	—
総計			129	1,093	192,863,866	—

※) A:成果が上がっている B:概ね成果が上がっている C:あまり成果が上がっていない D:成果が上がっていない
※) 事業費は直接事業費のみを集計しており、職員人件費や公債費等は除いています。

(参考) 細事業評価結果集計表

分野	細事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
		a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
1	164	39	54	23	48	9	0	138	17
2	256	56	105	24	71	17	7	219	13
3	194	61	99	12	22	12	0	174	8
4	62	20	31	7	4	7	1	50	4
5	87	26	46	4	11	12	1	65	9
6	193	113	53	2	25	4	0	168	21
小計	956	315	388	72	181	61	9	814	72
推進のために	137	6	11	4	116	1	2	106	28
総計	1,093	321	399	76	297	62	11	920	100

※) a:順調に進んでいる b:概ね順調に進んでいる c:あまり順調に進んでいない —:評価しない

評価のまとめ

平成 26 年度決算評価としては、44 政策のうち、A 評価が 21 政策、B 評価が 23 政策となり、平成 25 年度決算評価（A 評価 19 政策、B 評価 25 政策）と比べ、A 評価が 2 政策増加しています。第 5 次総合計画の 4 年目として概ね順調に成果を上げているものの、社会情勢の変化に適切に対応しながら更なる取組みの推進が必要です。

分野ごとの評価を見ると「1 活力と魅力にあふれるまちづくり」の分野では、A 評価が 5 政策、B 評価が 2 政策であり、平成 25 年度決算評価に比べ A 評価が 1 つ増加しました。積極的なポートセールスによりメルセデス・ベンツが三河港での陸揚げを再開したこと、新たな広域連携体制として東三河広域連合を設立したこと、企業誘致活動により内陸部産業用地の分譲がほぼ完了したことなど、着実に成果が上がっています。

「2 健やかに暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 2 政策、B 評価が 6 政策と、平成 25 年度決算評価と比べて A 評価が 1 つ減少しましたが、予防接種の助成を拡大し感染症対策を一層進めたほか、市民病院における高度専門医療体制の整備、地域密着型介護サービス施設の整備、子育てに不安を持つ親への支援などが進むなど成果が見られます。しかしながら、市民病院では安定した医療を提供するために、医師や看護師などの人材を確保することが必要です。

「3 心豊かな人を育てるまちづくり」の分野では、A 評価が 3 政策、B 評価が 7 政策であり、平成 25 年度決算評価と変化はありませんでした。市内全小中学校がユネスコスクールに登録し、グローバルなネットワークを活用した特色ある教育を進めました。また、学びと交流の拠点施設として「大清水まなび交流館」を整備し、生涯学習環境の充実が図られました。さらに、くすのき特別支援学校については、屋内運動場の工事を進め、平成 27 年 4 月の開校に向けて準備を整えることができました。

「4 環境を大切にすまちづくり」の分野では、A 評価が 2 政策、B 評価が 3 政策であり、平成 25 年度決算評価に比べ A 評価が 1 つ増加しました。本市における太陽光発電システム設置量が、住宅及び公共施設等の累積で 3 万 kW を超えるなど再生可能エネルギーの導入が大きく進みました。また、「干潟保全実践プロジェクト」を開始し、地域と一体となって自然環境の保全に取り組むなど、実践的な行動として成果が上がっています。

「5 安心して暮らせるまちづくり」の分野では、A 評価が 2 政策、B 評価が 4 政策であり、平成 25 年度決算評価に比べ A 評価が 1 つ増加しました。南海トラフ巨大地震被害予測調査結果の公表と防災ガイドブックの配布により、市民の自主的な防災・減災対策を促しました。また、深夜防犯パトロールの継続実施や、広域的な大規模災害への救急活動体制の強化など、安全・安心な暮らしの確保が図られています。

「6 快適で利便性の高いまちづくり」の分野では、A 評価が 7 政策、B 評価が 1 政策で、平成 25 年度決算評価と変化はありませんでしたが、都心居住を促進するため、駅前大通地区での再開発事業を進めるとともに、まちなか広場（仮称）やまちなか図書館（仮称）の検討を進め、潤いと魅力ある中心市街地の形成に向けて着実に進捗しています。また市営住宅に子育て世代向け住宅を導入するなど、多様なニーズに対応した住宅供給を進めることができました。

今後とも全ての政策を総合的かつ計画的に推進する中で、より一層の成果を上げることができるよう、効果的な事業選択と行政資源の効率的な配分を図ります。

Ⅲ 政策分析レポート

政策分析レポートとは

政策分析レポートは、政策ごとに目標の達成度や細事業の進捗状況並びに昨今の社会経済情勢等による総合的な分析を行うことにより、政策の成果を評価し、今後の展開につなげるものです。

■【政策】及び【取組みの基本方針】

総合計画に掲載されている「政策」の名称及び「取組みの基本方針」を記載しています。

■【政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ】

政策を推進するうえで認識すべき社会経済情勢や関連するデータ等について記載しています。

■【政策推進上の重要課題】

現状において当該政策を推進する上で重要な課題を記載しています。

■【取組みの目標】

総合計画に掲載されている目標と平成23年度から26年度までの実績値を記載しています。

■【まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表】

当該政策についてどのように感じているか、市民アンケートを実施した結果を記載しています。

■【主な取組みと決算データ】

「主な取組み」

当該政策を推進するための細事業のうち、主な取組みの内容と評価結果を記載しています。

「細事業評価結果一覧」

政策を構成する全ての細事業の「実績評価」結果と今後の「方向性」の集計結果を記載しています。

「決算データ」

行政評価の対象とした細事業の直接事業費を集計した結果を記載しており、職員人件費や公債費等は除いています（取組みの基本方針ごとに千円未満切り捨てとしています）。

■【政策の総合評価】

細事業評価による定量的な判断に加え、政策を取り巻く昨今の社会経済情勢や政策推進上の重要課題、市民アンケートの結果、他都市の状況等をふまえ、総合評価として政策の成果を次の4段階で評価しています。

A: 成果が上がっている	B: 概ね成果が上がっている
C: あまり成果が上がっていない	D: 成果が上がっていない

■【今後の展開】

政策の総合評価をふまえ、政策を推進する上で今後重点的に進めていく取組み内容や改善内容について記載しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

三河港など広域的な交通・物流における優位性を存分に活かして、農工商のバランスが良く多様性に富んだ足腰の強い産業の形成を促すとともに、雇用の安定・確保を図ります。

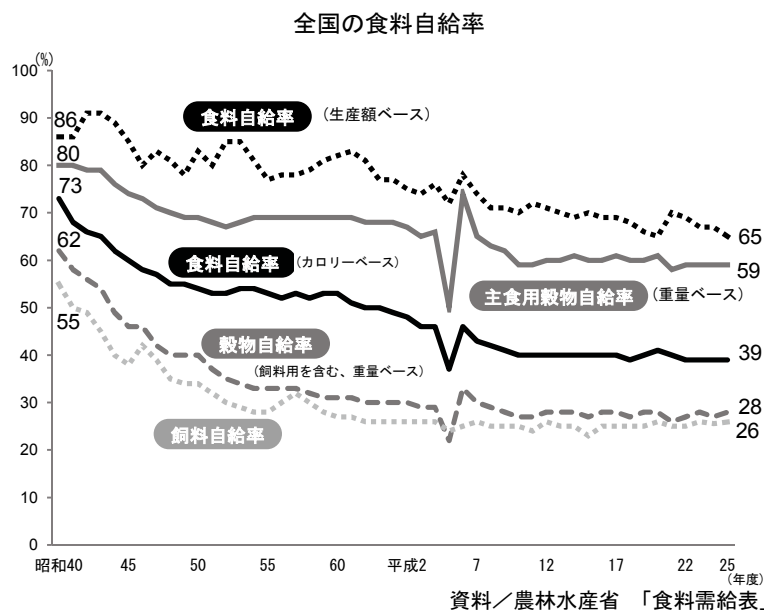
また、近隣市町村と連携し相互補完による相乗効果を最大限に発揮しながら、地域の魅力の発信と交流の拡大を図ります。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
1-1 農漁業の振興	1 地域特性に適した農業者の育成・確保	7	P10, 11	P166~169, 171
	2 農業生産を支える基盤の充実	24		
	3 生産力と経営力の強化	11		
	4 とよはし農漁業の発信力の強化	15		
	5 市民と支えあう農業の推進	13		
1-2 工業の振興	1 中小企業の振興	11	P12, 13	P183, 186, 187
	2 産業の高度化と新規産業の創出	5		
	3 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	2		
1-3 商業・サービス業の振興	1 魅力ある商業集積の形成	16	P14, 15	P188~190, 192
	2 意欲ある事業者への支援	17		
1-4 観光・イベント・コンベンションの充実	1 観光資源の魅力づくり	5	P16, 17	P33, 197, 198, 329, 331
	2 情報の発信	6		
	3 総合動植物公園の整備充実	6		
1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実	1 就業の促進支援	5	P18, 19	P159~161, 163
	2 勤労者福祉の充実	8		
1-6 三河港の振興	1 総合物流機能の充実	3	P20, 21	P225~227
	2 親しみのあるみなとの形成	3		
1-7 近隣市町村との結びつきの強化	1 市町村連携による地域づくり	3	P22, 23	P34, 35
	2 流域連携による水環境の保全と再生	4		

<p>【政策】 1-1</p> <h2 style="text-align: center;">農漁業の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域特性に適した農業者の育成・確保 2.農業生産を支える基盤の充実 3.生産力と経営力の強化 4.とよはし農漁業の発信力の強化 5.市民と支えあう農業の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市では、豊川用水の恩恵を受けながらキャベツ、白菜などの露地野菜をはじめ、大葉、トマトなどの施設野菜、うずらをはじめとする畜産物、その他花き、果物など多様な農産物が生産されています。
- ・農業後継者や新規就農者は確保されつつあるものの、農業従事者の高齢化は進んでおり、これに伴う規模縮小や廃業による遊休農地の増加や他産業などの土地需要による耕作面積の減少などが懸念されています。
- ・農業経費の上昇や農産物価格の低迷などにより、農業者が経済状況の向上による恩恵を得られにくい状況が続いています。また、TPP*交渉の進捗や農協改革、大手企業の農業参入など農業を取り巻く環境の変化を注視する必要があります。
- ・近年の環境変化から中長期的に世界の食料需給がひっ迫する可能性を示唆しており、低迷する食料自給率の改善を求められています。



*TPP:環太平洋戦略的経済連携協定

■政策推進上の重要課題

市民に親しまれ環境にやさしい農業の推進に努め、農漁業の振興を図るためには、次の課題を解決していく必要があります。

- ・新規就農者や農業後継者の確保・育成
- ・多様な担い手が活躍できる環境の整備
- ・農業生産基盤の整備と農村生活環境の向上
- ・耕作放棄地の解消と発生抑制（農地の利用集積）及び優良農地の確保
- ・農産物等における価格の低迷と飼料、燃料価格の高騰への対応
- ・農産物・水産物の販売力向上
- ・農産物の輸出促進
- ・農産物等の信頼性確保と地産地消や食農教育の推進
- ・農漁業における地球温暖化への対応

■取組みの目標

意欲のある農業者を支援することにより、活力と魅力あふれる農業を推進し、日本一の農業地域を目指します。

	達成状況 (各年度の最新値)				
	基準値	H23	24	25	26
▶認定農業者数を1,000人にします。(H21年度末実績688人)	688人	707人	689人	657人	641人
▶農業産出額(豊橋市による推定値)を増やします。(H18年実績474億円)	474億円	454億円	474億円	475億円	H27集計実施予定
▶農業生産基盤整備面積を増やします。(H21年度末実績108ha(H13年度以降))	108ha	108ha	108ha	108ha	109ha
▶農業関連イベント参加者数を増やします。(H21年度実績190,000人)	190,000人	193,236人	202,236人	142,236人	230,233人

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
農産物プロモーション事業費	シンボルキャラクターの作成及び販売や、首都圏での交通広告などを通して効果的なPRを加速し、消費拡大を推進	b	維持
豊橋田原広域農業推進会議負担金	豊橋田原地域の農業の活性化を図るため、農産物輸出やファーマーズマーケットの活動等を推進するとともに、食農教育の推進を図るための各種講座等を開催	a	維持
食農産業クラスター推進活動事業費	豊橋産農産物を活用した新商品開発に取り組む事業者を対象としてセミナーの開催や商品開発の支援、首都圏における農産物等の販売PRを実施	a	拡大
加工食品海外販路開拓事業費	豊橋産農産物や加工食品について、海外で開催される展示会に出展するとともに、海外販路開拓のためのセミナーを開催	b	維持
農産物博覧会振興補助金	豊橋の農業・農産物の周知と地元での消費拡大を推進するため、豊橋まつりでの各種イベントの開催や、安価で新鮮な農産物の展示、販売等を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
70	20	22	6	22	1	0	59	10

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1. 地域特性に適した農業者の育成・確保	21,393	41,264
2. 農業生産を支える基盤の充実	524,965	419,482
3. 生産力と経営力の強化	54,969	758,243
4. とよはし農漁業の発信力の強化	44,882	71,939
5. 市民と支えあう農業の推進	14,974	20,425

■政策の総合評価

平成 26 年度は、農業者に対する施策として、認定農業者制度を活用しながら、利子補給と合わせて農業制度資金の活用促進を図るとともに、農地銀行や円滑化事業を活用した農地集積を行うことで農業者の規模拡大を支援しました。また、青年就農給付金を活用し、新規就農者の確保・育成に努めました。さらに、用排水路、農道及びため池の整備や維持管理など、土地改良事業に伴う農業者負担の軽減・支援を行い、農業生産基盤の整備を行いました。

流通面では本市戦略品目の一つとなっているトマトの集出荷施設の整備に対して助成を行い、産地競争力を高めたほか、首都圏の交通広告と豊橋フェアの連携や、香港への輸出、シンガポールやバンコクにおける豊橋産農産物の試食販売や見本市への出展、農産物のインターネット販売、農工商連携による新商品開発支援やキッチンカーによる PR などにより豊橋産農産物の消費拡大を図ることができました。

市民に対する施策として、農業者による小学校での出前授業の実施や市民ふれあい農園の運営、食農関連イベントとしての農産物博覧会や食農教育推進フォーラムの開催などにより、地域農業への理解を促進しました。また、地産地消活動など市民と支えあう農業の実現に向けた取組みを推進したことで、ファーマーズマーケットの活動も活発になっています。

こうした取組みについて、実績評価を行った48事業の評価結果は a が42%、b が46%、c が12%となりました。このようなことから、本政策については成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

現在の農業を取り巻く環境は、農業生産に係る資材の価格高騰、輸入農産物の増加による農産物価格の低迷など、予断を許さない状況が続いています。本市においても高齢化や農業後継者の不足、遊休農地問題、農業が環境に及ぼす影響など、様々な問題が存在します。こうしたことから、今後は次のような取組みを進めていきます。

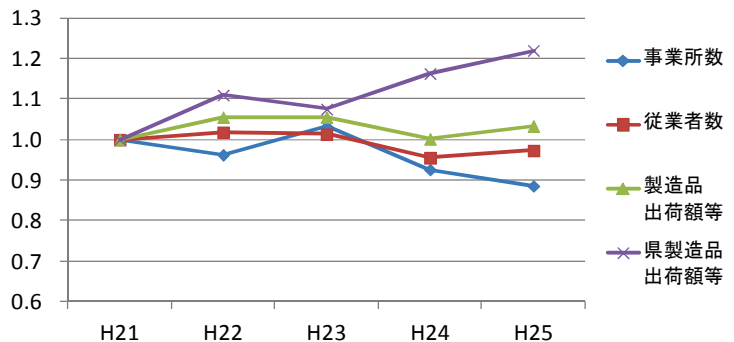
- ・担い手への農地集積による生産コストの低減（農地中間管理機構や円滑化事業を活用した農用地利用集積）
- ・農業生産基盤整備の推進（ほ場や用排水施設整備の推進）
- ・新たなブランド農産物等の開発及び販路開拓（次世代ブランド農産物開発育成の支援、農産物周年出荷の推進）
- ・国内及び海外における農産物プロモーションと消費拡大の推進（豊橋産農産物販売促進事業、海外販路開拓）
- ・農産物の地産地消や食農教育の推進（ファーマーズマーケット活動推進、食農関連イベントの実施）
- ・環境と安全に配慮した農業の推進（家畜排せつ物処理施設修繕費補助金、長期展張フィルム導入促進）
- ・次世代型施設園芸の普及促進（次世代施設園芸導入加速化支援事業補助金）

【政策】 1-2	【取組みの基本方針】
工業の振興	1. 中小企業の振興
	2. 産業の高度化と新規産業の創出
	3. 円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、産業構造の変化や経済のグローバル化が進展する中、平成20年の世界同時不況の影響による急激な日本経済の減速は、本市製造業の大多数を占める中小企業に大きな打撃を与えました。
- ・平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめ、原油価格の高騰、円高など不安定な経済状況が続き、本市の中小企業も大変な影響を受けました。
- ・最近では、経済政策により円高の是正や株価の上昇など一定の効果があらわれ、全体として景気は回復基調にあります。円安による原材料高騰や平成26年4月からの消費税増税の影響等により、中小企業の中には厳しい経営状況が続いている企業もあります。

豊橋市の工業統計指数の推移 (H21 基準)



資料/平成21~23年、25年工業統計調査、平成24年経済センサス活動調査

■政策推進上の重要課題

本市の産業を更に持続・発展させるためには、経済状況の変化に柔軟に対応できる産業基盤づくりを進める必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・中小企業の経営強化や人材育成
- ・新規産業の創出と関連企業の集積
- ・企業進出の促進と誘致環境の整備

■取組みの目標

中小企業の経営力向上や新たな産業の創出、企業進出の促進により、活力あふれた地域産業を創出します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶事業所用地の分譲率を90%にします。(H21年度末実績75.6%)	75.6%	77.4%	77.4%	77.4%	78.8%	
▶従業者300人未満の事業所の製造品出荷額等を増やします。(H21年実績5,476億円)	5,476億円	5,257億円	5,483億円	5,578億円	H28公表予定	
▶新事業創出関連事業への参加者数を増やします。(H21年度実績4,691人)	4,691人	4,423人	4,742人	4,429人	4,609人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
中小企業振興助成金	中小事業者の事業活動の近代化、合理化を図るため、新たな機械・装置の導入に対し助成を実施	b	維持
ものづくり・夢づくり支援事業費	意欲ある事業者を支援するため、特許等知的財産権取得、大学との共同研究、販路開拓のための展示商談会への出展、新規創業などの取組みに助成を実施	b	維持
中小企業技術者研修事業費	中小事業者の事業の高度化、経営基盤の強化のため、生産関連技術や情報通信技術、経営管理技術に関する研修を実施	b	維持
イノベーション創出等支援事業費補助金	産学連携による新事業創出を促進するため、(株)サイエンス・クリエイトが実施する中小事業者と大学等によるプロジェクト形成や事業化支援事業に対し補助を実施	b	維持
企業誘致活動事業費	優良企業に対する誘致活動を強化するため、企業訪問や企業誘致説明会、PR活動を行うほか、立地企業の流出防止を目的として、情報交換会や地元企業への訪問を実施したほか、新たな産業用地の開発について用地交渉に着手	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
18	3	7	3	5	0	0	15	3

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.中小企業の振興	141,403	183,230
2.産業の高度化と新規産業の創出	97,317	105,713
3.円滑な企業活動の促進と企業誘致の推進	249,932	212,509

■政策の総合評価

市内中小企業への各種助成制度については、制度周知に努めたことにより、平成25年度の実績を上回る申請件数がありました。イノベーション創出等支援事業については、産学連携等による研究開発を支援するため、12テーマを対象に支援を実施し、そのうち8テーマで試作品開発の成果が得られました。企業誘致活動については、近隣市と連携した企業誘致活動を進めるとともに、支援施策のPRや企業との情報交換を積極的に行った結果、2社と用地分譲契約を締結し、市内の内陸用地はほぼ分譲することができました。

また、中小企業技術者研修については、専門的技術者の育成など、中小企業の安定経営を支援する取組みを展開しました。

このようなことから、常に事業者のニーズに応じたサービスを提供できるようにするため、今後とも事業者のニーズ把握に努めるとともに、経済状況の変化に適切に対応した事業の展開が必要と考えていますが、本政策は着実に成果が上がっているものと認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

新規産業の創出と企業進出の促進に取り組むとともに、三河港を中心とした物流機能を一層強化することにより、本市産業の持続的な成長を支える産業拠点の形成を目指すため、次のような取組みを進めていきます。

- ・産業用地の確保（地元調整）
- ・中小事業者の経営力・販売力の強化を図るための支援（知的財産権の取得や販路開拓への助成）
- ・次世代のものづくり人材の育成（地元大学生・高校生の研究製作活動への助成）
- ・産学官連携等による新規産業の創出支援（農業、医療、環境などの分野における地域の強みを活かした研究事業への助成）
- ・広域連携による企業誘致活動の推進（東三河5市主催による企業連携懇談会の開催）

【政策】 1-3	【取組みの基本方針】
商業・サービス業の振興	1.魅力ある商業集積の形成
	2.意欲ある事業者への支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、卸売業・小売業とも商店数、従業者数は減少していますが、年間商品販売額は常に県内3位以内に位置しています。
- ・平成20年以降の年間商品販売額は、人口減少・少子高齢社会が緩やかに進展する中、減少基調の状態にあります。
- ・消費者ニーズの多様化や郊外型の商業施設の進出などにより、消費者の流れが郊外や他都市等へ分散化しており、既存の商店街は将来を展望しにくい状況にあります。

豊橋市の卸売業・小売業の現状

指標値	平成16年 実績値	平成19年 実績値	平成24年 実績値
年間商品販売額	11,982億円	12,424億円	9,758億円
商店数	4,632店	4,283店	3,215店
従業者数	35,074人	34,047人	25,623人

資料／平成16年、平成19年商業統計調査
平成24年経済センサス活動調査

■政策推進上の重要課題

事業者の多くは資金や人材などの経営基盤が脆弱なため、本市の商業を取巻く環境は厳しい状況が続いています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・資金面や人材面における経営基盤の強化
- ・事業者の高齢化や後継者不足
- ・安全・安心を支えるサービスの提供
- ・魅力のある個店や新規創業者の創出

■取組みの目標

地域特性を活かし、多様な機能を有する魅力ある商業地を形成することにより、東三河の商業をリードする都市を目指します。

地域特性を活かし、多様な機能を有する魅力ある商業地を形成することにより、東三河の商業をリードする都市を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間商品販売額を1兆2,500億円にします。 (H19年実績1兆2,424億円)	1兆2,424億円	—	9,758億円	—	H27公表予定	
▶制度融資の利用件数を維持します。(H21年度実績1,662件)	1,662件	1,238件	1,058件	1,086件	1,048件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
商業団体街路灯等電灯料補助金	商店街等の商業団体が維持管理するアーケード、街路灯等の電灯料補助を実施	a	維持
商業団体共同事業補助金	商店街等が集客増加を図るために実施するイベントの開催補助を実施	b	維持
まちなかにぎわい創出活動事業費	中心市街地の魅力向上を図り、にぎわいを創出するため、店舗情報を発信するマップの発行、南口駅前広場等におけるイベント等を開催	a	維持
歩行者天国実行委員会負担金	中心市街地のにぎわいを創出し、消費に結びつけるため、商店街と一体となり、様々なイベントや販促キャンペーンを実施する歩行者天国を開催	b	維持
空き店舗活用事業補助金	中心市街地に点在する空き店舗の有効利用を推進し、中心市街地の商業密度を上げるために TMO*が行う空き店舗活用に対して補助を実施	a	維持
まちなかインキュベーション事業補助金	中心市街地において商業・サービス業の新規創業にチャレンジしやすい環境づくりを進めるために TMO*が行う空き店舗活用に対して補助を実施	—	維持
小口事業資金預託金	中小商工業者に対する経営の安定と自主的経済活動の促進に要する資金の融通を円滑化	—	維持

*TMO：(株)豊橋まちなか活性化センター

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
33	6	8	7	12	0	0	31	2

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.魅力ある商業集積の形成	45,422	49,972
2.意欲ある事業者への支援	1,471,376	1,502,386

■政策の総合評価

本政策では、中心市街地の商業・サービス業の活性化を図るため、TMOが行う商業活性化事業への支援により、商業店舗の集積を図ったほか、商店街等と共同で実施した豊橋まちなか歩行者天国、各種イベント・催事への支援など官民一体となった商業振興施策を行った結果、商業地としての魅力が向上しました。また、中小事業者の経営基盤の強化を図るため、意欲ある事業者に対し融資制度の支援策を積極的に行うなど、資金需要の円滑化に努めました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、取組みの目標である年間商品販売額の平成24年実績値が平成19年実績値を下回ったほか、商店数及び従業者数も減少するなど、リーマンショック等による景気の低迷が継続しています。

今後もしばらくは、現在の状況が継続していくと推測されるため、融資制度の充実など事業者の経営基盤を下支えする取組みを行うなど、時代のニーズに対応した的確な施策を実施する必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

魅力ある商業地を形成するとともに、大規模小売店舗の適切な立地を促進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・制度融資や人材育成事業などの中小企業振興策の充実
- ・商店街の安全やアメニティの向上を図るための環境整備への支援
- ・個店の魅力向上や商店街が実施する活性化事業などへの支援（空き店舗活用事業、おかえり切符事業、まちなかインキュベーション事業、元気・魅力店舗見える化事業）
- ・中心市街地の商業・サービス業の活性化を目的とした事業者や諸団体との連携強化

【政策】 1-4	【取組みの基本方針】
<h2>観光・イベント・ コンベンションの充実</h2>	1.観光資源の魅力づくり
	2.情報の発信
	3.総合動植物公園の整備充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・地方自治体を取り巻く環境は、経済状況の不安定化、人口減少・少子高齢化の進行など、年々厳しさを増しています。
- ・地域の活性化を図る上で、観光等による交流人口の拡大が大きな課題となっています。
- ・世界的には、平成20年のリーマンショックに端を発する金融危機や平成23年の東日本大震災を経て、国内外における旅行者は増加傾向にあり、観光客等と呼び込むための競争が激化しています。
- ・平成25年に訪日外国人旅行者数が初めて1,000万人を突破しました。その要因としては、近隣諸国の経済成長など日本を取り巻く経済情勢の変化、官民一体となった訪日プロモーション、ビザ要件の緩和、航空ネットワークの充実等が挙げられます。

観光旅行者の状況

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26
①国際観光客到着数(世界の観光客数)(百万人)	893	950	996	1,035	1,087	1,138
②訪日外国人旅行者数(万人)	679	861	622	836	1,036	1,341
③日本人国内宿泊観光旅行回数(回)	1.5	1.3	1.3	1.4	1.4	1.3

資料/観光庁調査

■政策推進上の重要課題

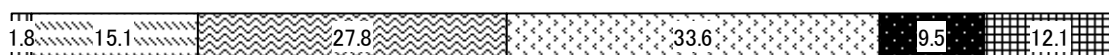
観光誘致における自治体間競争が激化する中、本市に誘客するためには、本市の魅力を高め、その魅力を効果的に発信する必要があります。また、一都市だけでは誘客資源や発信力に限界があるため、従来からつながりが深い東三河地域が一体となって取り組む必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・首都圏を中心に全国に向けた効果的なプロモーション活動の拡大・充実
- ・東三河8市町村の観光連携の強化
- ・インバウンド観光客の誘致
- ・総合動植物公園の魅力の向上(効果的なシティプロモーションの実施、円滑なりニューアル事業の実施)

■取組みの目標

東三河地域の各市町村との連携により観光施設や地域資源を全国へ情報発信し、多くの観光客が訪れる広域観光圏を目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市内ホテル等への宿泊者数を500,000人にします。(H21年実績444,878人)	444,878人	399,787人	467,230人	484,014人	611,470人	
▶イベントの観客数を増やします。(H21年度実績860,000人)	860,000人	840,500人	886,500人	664,500人	931,500人	
▶総合動植物公園の入園者数を増やします。(H21年度実績732,535人)	732,535人	675,624人	700,314人	682,461人	678,537人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
首都圏プロモーション活動事業費	首都圏におけるプロモーション活動のサポートや「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携によるシティプロモーション活動の実施	a	維持
産業プロモーション推進事業費	首都圏を中心に、手筒花火、農産物、食文化等の地域資源の魅力を効果的に伝え、来訪につなげる活動を実施	b	拡大
観光PR活動推進事業費	より多くの観光客に訪れてもらうための観光情報発信や情報プラザにおけるPR活動を実施	a	拡大
動物園等管理運営事業費	来園者が安心して楽しめるような管理・運営をすることによる集客促進 動物の赤ちゃん誕生など話題性のあるトピックスと連動した情報発信による集客促進	—	拡大
総合動植物公園リニューアル事業費	演出効果に配慮した生息環境の創出、おもてなしの空間整備をコンセプトとした、来園者が安心して快適に楽しめる施設へのリニューアルを実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
17	6	7	1	3	6	0	11	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.観光資源の魅力づくり	83,284	93,610
2.情報の発信	95,503	87,233
3.総合動植物公園の整備充実	656,019	969,413

■政策の総合評価

観光振興の面では、第60回の節目を迎えた豊橋まつりにおいて、新たな参加者の増加に向けてPRに努めた結果、総おどりに2万人が参加し目標を達成しました。また、訪日外国人旅行者の誘客につなげるため、訪日団体旅行を取り扱う旅行会社を招聘し、「炎の祭典」や様々な観光資源をPRしました。さらに、テレビドラマ「ルーズヴェルト・ゲーム」をはじめとしたロケ誘致支援や高速道路のサービスエリア内等での豊橋市プロモーションビデオの放映のほか、「ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE」の活動支援、「ええじゃないか豊橋応援倶楽部」との連携強化等により、本市の知名度向上につながりました。

また、首都圏（東京交通会館・ゲートシティ大崎・大山商店街等）における観光物産展についても、農産物の販売と合わせて観光情報の発信を行いました。

このほか、シティプロモーションの4つのコンテンツの1つである総合動植物公園では、レストラン・売店のリフレッシュオープン、ナイトガーデンの開催時期や期間の拡大など従来イベントの魅力アップ、開園60周年記念事業としてオリジナル切手シートの発行や記念イベントの開催、遊園地におけるジェットコースターの更新や新規遊具の設置など、より一層の来園者サービスの向上を図りました。

このようなことから、より効果的なPR手法を考え継続的かつ積極的なプロモーション活動を実施し、誘客への展開が必要と考えていますが、本政策は成果が上がっていると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

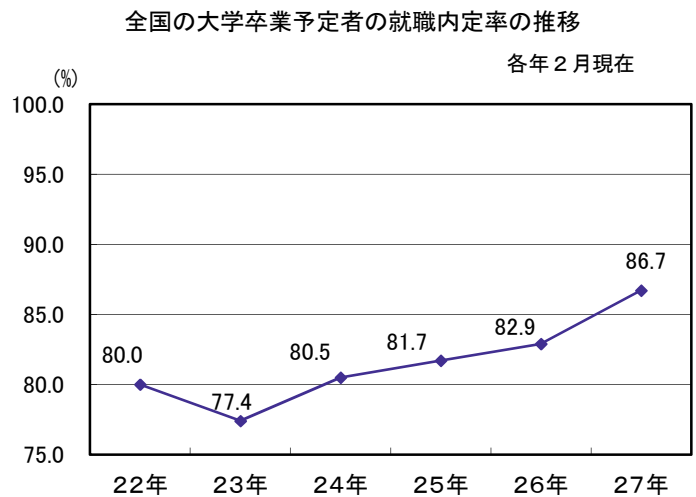
「ええじゃないか豊橋推進計画」に掲げた4つのコンテンツ（手筒花火、総合動植物公園、路面電車、とよはし食文化）を中心に豊橋の魅力を発信するとともに、観光客・交流人口を拡大するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・外国人旅行者の誘客に向けた新たな取組みを推進
- ・市内外における手筒花火見学会など産業プロモーションの推進
- ・東三河が一体となった、効果的かつ効率的な広域観光戦略の推進（東三河振興ビジョン主要プロジェクト推進プランの推進）
- ・「のんほいパーク100万人プロジェクト」の推進（リニューアル事業の計画的な推進、のんほい鉄道の整備など）

【政策】 1-5	【取組みの基本方針】
<h2 style="margin: 0;">雇用の安定・ 勤労者福祉の充実</h2>	1.就業の促進支援
	2.勤労者福祉の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災や急速な円高などの影響により、厳しい状況にあったわが国の経済環境は国の経済政策により好転し、景気は回復に向かっています。地域経済においても、一部の企業において業績の改善がみられます。
- ・平成 27 年 3 月の大学卒業予定者の就職内定率をみると、平成 27 年 3 月末現在で 96.7%と近年では平成 20 年 3 月卒業者以来の高水準となっており、雇用の改善がみられます。
- ・「まち・ひと・しごと創生法」では、多様な人材の確保と、多様な就業機会の創出を地域社会の形成と一体的に推進することとなっています。



資料／大学等卒業予定者の就職内定状況調査

■政策推進上の重要課題

長引く低成長、労働者の高齢化、非正規雇用労働者の増加など、経済社会構造は大きく変化しています。そのため、就労相談や雇用の創出・確保など地域社会や地域の産業ニーズに応じた支援を行う必要があります。また、労働者の意欲と能力が発揮され、企業が活性化するための支援も求められています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・若年就労者の早期離職の防止
- ・高齢者、障害者、女性、外国人等の就業促進
- ・職業能力開発の促進
- ・勤労者個人の能力開発と生きがいづくり

■取組みの目標

就職希望者の就業機会の確保や勤労者の望む労働環境づくりに努め、ゆとりある市民生活の実現を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率を 1.0 にします。(H21 年実績 0.41)	0.41	0.77	0.93	1.25	1.62	
▶就業促進事業への参加者数を増やします。(H21 年度実績 3,087 人)	3,087 人	2,317 人	2,148 人	1,857 人	991 人	
▶労働会館・勤労青少年ホームの利用者数を増やします。(H21 年度実績 27,907 人)	27,907 人	26,055 人	27,334 人	27,452 人	26,852 人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
職業訓練センター管理運営事業費	職業訓練センターの施設管理及び運営事業の実施	c	維持
豊橋共同職業訓練協会補助金	豊橋共同職業訓練協会が行う認定職業訓練に補助を実施	c	維持
若年者就職支援事業費	若年就職希望者に職業適性診断やキャリア相談を実施	b	維持
勤労青少年ホーム管理運営事業費	勤労青少年ホームの施設管理及び運営事業の実施	b	維持
勤労者文化体育事業費補助金	労働団体の実施する各種文化、体育事業に補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
13	0	6	5	2	0	0	13	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.就業の促進支援	4,230	5,298
2.勤労者福祉の充実	169,144	169,673

■政策の総合評価

本政策では、関係機関と連携して未就労者の求職活動を幅広く支援し、誰でも働きやすい環境を目指すとともに、豊橋商工会議所が開設した無料職業紹介所に補助し、求職者と求人企業のマッチングを図るなど、様々な就業支援を行いました。また、勤労者福祉対策としてゆとりある生活を支援するため、助成や講座などの開催に努めました。失業率（愛知県）については、大企業を中心に業績が回復するなど景気回復の兆しが見え始めたことにより、リーマンショック前の水準に戻りました。

取組みの目標である豊橋公共職業安定所管内の有効求人倍率は平成 21 年の 0.41 から毎年上昇しています。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、雇用の確保及び職場への定着を一層推進するため、特に新規学卒者や若年無業者などへの就労支援の取組みを今後も継続していく必要があると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

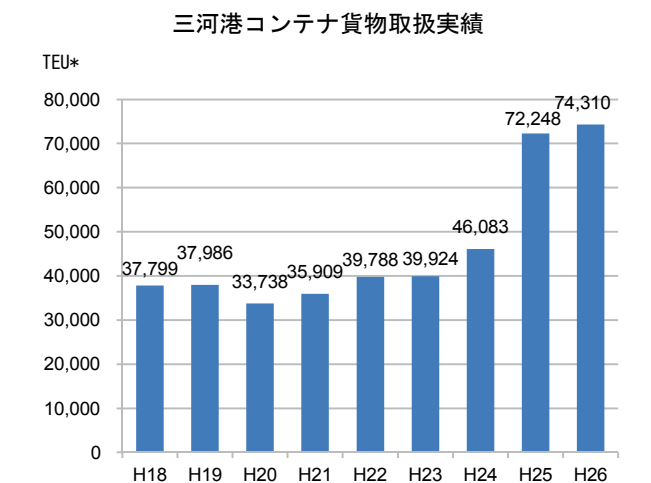
雇用の安定を図り、勤労者がゆとりある生活を送ることができるよう、次の取組みを進めていきます。

- ・新規学卒者や就職希望の高校生等に対する様々な就業支援（合同企業説明会の開催）
- ・労働者や関係団体などによる自主的な勤労者福祉事業に対する支援（東三河勤労者福祉サービスセンターへの支援）
- ・講座・講習会の実施（教養講座の開催）
- ・関係機関と連携した事業者に対する雇用の維持・拡大の働きかけ（広報とよはしへの掲載）

【政策】 1-6	【取組みの基本方針】
<h1>三河港の振興</h1>	1. 総合物流機能の充実
	2. 親しみのあるみなとの形成

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・三河港は、周辺地域に多くの自動車関連企業が集積し、日本を代表する自動車港湾としての地位を確立しています。
- ・平成23年5月に「港湾計画」が改訂され、平成26年度から神野ふ頭再編事業が事業化されました。
- ・平成25年1月のロシアのウラジオストクとの新規航路開設により、コンテナ貨物の取扱量が大幅に増加し、平成26年度のコンテナ貨物取扱量は過去最高を記録しました。
- ・平成25年3月に新たな自動車流通に関する規制緩和が実現し、平成26年度から利用者へのインセンティブ制度を導入しました。その結果、平成26年10月にメルセデス・ベンツの新車整備センターにおいてナンバープレート封印取り付けによる第1号が納車されました。
- ・平成26年8月からメルセデス・ベンツが三河港での陸揚げを再開したことなどにより、完成輸入自動車の取扱量が過去最高を記録するとともに、平成5年から22年連続で日本一を記録しました。



*TEU：20フィートの長さのコンテナに換算したコンテナ取扱個数の単位

資料／三河港コンテナターミナル(株)

■政策推進上の重要課題

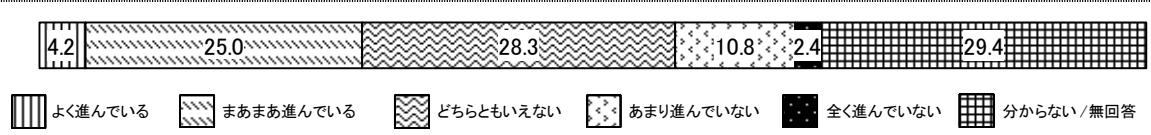
東三河をはじめ西遠地域などの経済活動を支える物流拠点として、港湾機能の充実とともに広域幹線道路網の整備充実を進めていくことが必要となります。一方、港湾施設や幹線道路などのハード事業整備を行うためには三河港の港湾管理者である県と国への要望を行っていくことが重要となります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・港湾施設用地の不足解消のため、「港湾計画」に基づく港湾整備の早期完了
- ・規制緩和による新しい自動車流通システムを構築させるための支援と周知方法
- ・港湾機能の整備充実
- ・アクセス道路等の整備促進
- ・航路の維持・拡充とその利用促進
- ・防災・減災対策の強化
- ・自然に親しむことができる親水空間の創出
- ・ポートインフォメーションセンターのあり方と活用方法

■取組みの目標

三河港の利用促進や情報発信を積極的に行い、日本一の自動車港湾を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶年間コンテナ取扱量を44,000TEUにします。 (H21年度実績 35,909TEU)	35,909 TEU	39,924 TEU	46,083 TEU	72,248 TEU	74,310 TEU	
▶三河港取扱貨物量を増やします。 (H21年実績 18,418千トン)	18,418 千トン	17,661 千トン	21,959 千トン	21,260 千トン	20,783 千トン	
▶ポートインフォメーションセンター来館者数を増やします。 (H21年度実績 26,434人)	26,434 人	21,766 人	27,589 人	27,357 人	28,728 人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
港湾関連調整事務費	国、県、関係団体への要望活動と港湾関係団体等への負担金の実施	c	維持
三河港振興会負担金	三河港の港湾機能の整備促進、施設及び運営の円滑化と充実を図るための負担金	b	拡大
親しまれるみなとづくり推進事業費	臨海部周辺の企業等と連携したイベントの実施	a	維持
ポートインフォメーションセンター管理運営費	ポートインフォメーションセンターの施設の維持管理	a	維持
みなとフェスティバル補助金	豊橋みなとフェスティバルの開催	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	2	2	1	1	1	0	4	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.総合物流機能の充実	26,617	56,165
2.親しみのあるみなとの形成	21,942	25,321

■政策の総合評価

港の利用を促進するため、各種の助成制度の継続やポートセールスを積極的に展開したことで、メルセデス・ベンツの三河港での陸揚げ再開や、コンテナ貨物の取扱量や輸入自動車の増加につなげることができました。また、ナンバープレート封印取り付けに関する国の規制緩和により、新車整備施設での納車ができるようになり平成 26 年 10 月にメルセデス・ベンツの新車整備センターにおいて第 1 号が納車されました。さらに、物流機能を強化するため、三河港振興会を中心に国、県及び関係団体への要望活動を積極的に実施した結果、平成 26 年度の新規事業として、国の直轄事業である「三河港ふ頭再編改良事業」と愛知県による「三河港ふ頭用地拡張整備事業」が着手されました。

このほか、親しみのある港を形成するため、魅力ある各種イベントやみなとフェスティバルを開催しました。平成 26 年度は三河港が「重要港湾」に指定されて、50 年目の節目であり、例年より多くの方に会場へ足を運んでいただけるよう「さかなクン」によるトークショーなど新しい企画を取り入れました。

このようなことから、今後もイベントが形骸化しないよう逐次イベント内容の検討を行い、新たな集客を目指す必要があると考えていますが、本政策は全体として成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

三河港が物流拠点として今後も発展し続けるとともに、これからも市民から親しまれる港であることを目指して、三河港の魅力 PR する施設であるポートインフォメーションセンターを活用した新たな取組みを検討します。

また、東日本大震災を契機に港湾施設の耐震対策の意識、立地企業の防災対策の意識などが高まっており、今後は最終目標である総合物流機能の充実のため、次のような取組みを進めていきます。

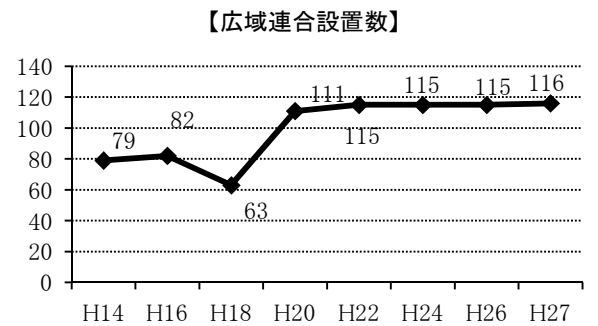
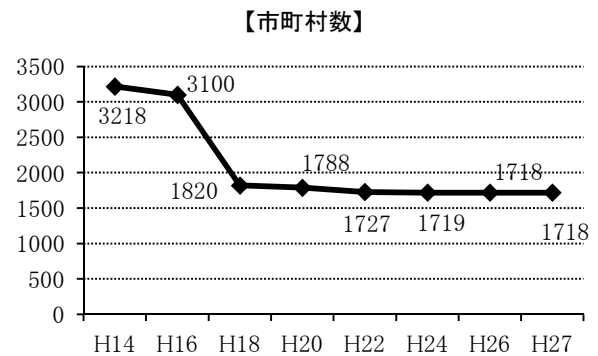
- ・耐震強化に重点をおいた港湾施設の整備充実
- ・明海地区、神野地区での企業防災のための取組みの強化
- ・安全性と機能性をしっかりと説明できるポートセールスの推進
- ・規制緩和等による新たな自動車流通システムを確立するためのソフト事業の推進

【政策】 1-7	【取組みの基本方針】
<h2>近隣市町村との 結びつきの強化</h2>	1.市町村連携による地域づくり
	2.流域連携による水環境の保全と再生

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・平成の大合併が平成22年3月末で一区切りし、平成23年8月には「第2次地方分権一括法」が成立するなど、国は地方分権、地域主権型の新たな社会を目指した制度改革を進めています。また、平成25年6月の第30次地方制度調査会答申では「地方中枢拠点都市」などによる広域連携の必要性が示されました。
- ・愛知県においては東三河県庁が設置され、東三河の目指すべき姿と重点的な施策を明らかにする「東三河振興ビジョン（将来ビジョン）」を平成24年度に策定しました。また、三遠南信地域においても県境を跨ぐ地域連携の強化に向け検討が行われています。
- ・東三河地域は、人口の減少と高齢化が愛知県内の他地域よりも速く進行するなど厳しい見通しとなっています。こうした中、東三河8市町村は地域の持続的な発展に向けた新たな広域連携体制として、平成26年度に東三河広域連合を設立しました。これにより、東三河の将来的な課題に地域が一体となって取り組むことができるようになりました。

全国の市町村数及び広域連合設置数の推移



資料/総務省ホームページ

■政策推進上の重要課題

地域が自ら考え行動する事が求められている時代において、地域の持つポテンシャルを最大限に発揮し地域力を高めていくためには、広域的な連携がますます重要となってきています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・東三河広域連合の充実
- ・地方創生や東三河振興ビジョンに関わる広域連携事業の実施
- ・豊川上流域での水源林保全と水資源の安定確保

■取組みの目標

近隣市町村との結びつきを強化し、共通課題に対応した広域連携・協調のモデル地域を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶水源林地域整備面積を12,300haにします。 (H21年度末実績9,728ha)	9,728ha	10,699ha	11,126ha	11,563ha	11,928ha	
▶広域連携活動件数を増やします。(H21年度実績269件)	269件	275件	282件	286件	290件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
東三河広域協議会負担金	東三河広域連合の設立、交流活動の推進（ほの国こどもパスポート事業の実施、ほの国東三河 WAON の普及促進、ほの国東三河地場産品フェアの実施）、奥三河プロモーションの実施	a	完了・廃止
東三河広域連合管理負担金	東三河広域連合の総務部等の事務遂行に要する経費の一部について構成員として負担	—	拡大
設楽ダム水源地域整備事業負担金	水源地域対策特別措置法（水特法）に基づく「設楽ダムに係る水源地域整備計画」で掲げた事業を愛知県や設楽町が実施するに当たり、設楽町が負担することになる経費の80%を愛知県及び本市を含む豊川下流5市が負担	—	維持
設楽ダム水源地域対策事業負担金	設楽ダムの水源地域対策として、（公財）豊川水源基金が実施する基盤整備、生活再建等の事業に対する経費を愛知県及び本市を含む豊川下流5市が負担	—	維持
水源林地域対策事業負担金	豊川水系における治水及び水資源の安定的確保を図り、関係地域の振興と流域の一体的な発展に資するため、（公財）豊川水源基金が実施する豊川上流域の森林整備に対し負担	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
7	2	2	0	3	1	0	5	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.市町村連携による地域づくり	5,296	5,073
2.流域連携による水環境の保全と再生	86,832	79,786

■政策の総合評価

東三河広域協議会において、地域の持続的な発展に向けた新たな広域連携体制についての協議を重ね、平成27年1月に東三河8市町村を構成員とする「東三河広域連合」を設立しました。

また、東三河広域協議会としては、ほの国こどもパスポート事業、東三河 WAON の普及活動及びほの国地場産品フェアを引き続き実施したほか、新たに首都圏での奥三河プロモーション事業を行いました。また、東三河 WAON の寄附金を活用して、地域の特別支援学校に東三河材を利用した木材製品を寄贈しました。このように東三河広域協議会がこれまで担ってきた、広域連携の推進力としての役割は今後、広域連合が引き継ぎ、これまで以上に充実した体制の下で取組みを進めていきます。

以上の成果に加えて、取組みの目標である水源林地域整備面積、広域連携活動件数も順調に伸びており、こうしたことから広域連携が着実に進んでおり、本政策は成果が上がっていると認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

近隣市町村や三遠南信地域との結びつきを強化するために、次のような取組みを進めていきます。

- ・東三河広域連合での共同処理事務の充実、新たな広域連携事業及び権限移譲事務の具体化
- ・地方創生や東三河振興ビジョンに関わる広域連携事業の積極的な提案
- ・三遠南信地域連携に関する取組み（重点プロジェクトの推進）
- ・豊川上流域での水源涵養林の保全活動の継続と設楽ダムの早期実現に向けた取組み

2 健やかに暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉のサービス体制を継ぎ目なく整え、子どもからお年寄りまで、障害者を含むすべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持てる暮らしの確保に努めます。

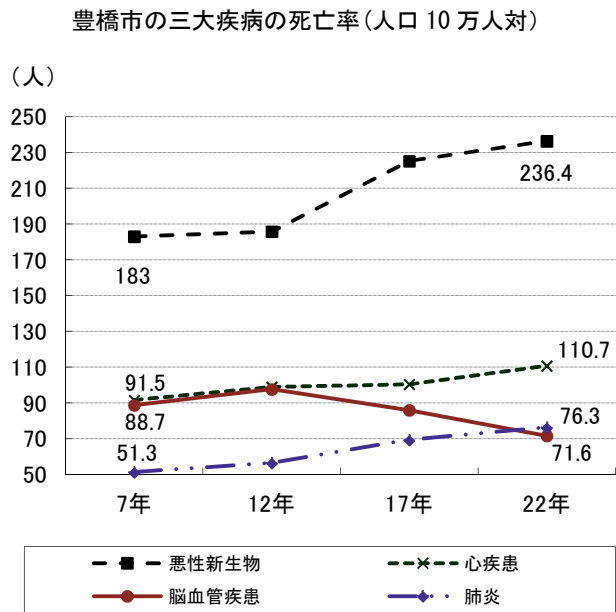
また、地域での絆を基盤にした子育て支援を推進するとともに、誰もが安心して医療を受けることができる体制を整備します。

政策	取組みの 基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
2-1 健康づくりの推進	1 健康づくり活動の支援	9	P26, 27	P122, 124, 126, 128, 328
	2 疾病対策の推進	14		
	3 感染症対策の推進	5		
2-2 医療の充実	1 地域医療体制の充実	16	P28, 29	P131, 133
	2 市民病院の充実	1		
2-3 地域福祉の充実	1 地域福祉活動の推進	19	P30, 31	P75, 77~79
	2 社会福祉団体等への支援	13		
	3 支えあいの地域づくり	4		
2-4 子育て支援・児童 福祉の充実	1 子育て支援・交流拠点の充実	6	P32, 33	P102, 103, 105, 108
	2 子育て支援活動の推進	5		
	3 子どもの権利の擁護	1		
	4 保育サービスの充実	9		
	5 ひとり親家庭等の自立支援	7		
	6 医療費の適正な助成	1		
2-5 高齢者福祉・介護 保険の充実	1 高齢者の介護予防・健康づくりの推進	6	P34, 35	P94, 337, 340
	2 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	12		
	3 介護保険サービスの充実	17		
	4 高齢者の生活支援の推進	15		
2-6 障害者（児）福祉 の充実	1 療育支援の推進	6	P36, 37	P80, 83, 88, 115
	2 障害者の自立と社会参加の促進	45		
	3 医療費の適正な給付・助成	2		
2-7 医療機会の確保	1 公的医療保険の安定運営	32	P38, 39	P326, 327
	2 医療費の適正な給付・助成	3		
2-8 生活自立の支援	1 生活保護者・低所得者への自立支援	8	P40, 41	P118, 119

<p>【政策】 2-1</p> <h2 style="text-align: center;">健康づくりの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康づくり活動の支援 2.疾病対策の推進 3.感染症対策の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の死因別死亡率をみると、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の3大疾病が上位を占め、また、平成22年から高齢者の肺炎が増加し、第3位になっています。
- ・生活習慣病対策の強化は重要な課題で、国は、平成24年度に「健康日本21計画（第2次）」を策定しました。市町村においても健康づくり施策が求められています。
- ・国民健康保険については、国は「特定健康診査等実施計画作成の手引き」の改訂を行いました。これに基づき市町村は、「第2期特定健康診査等実施計画」を作成し、平成25年度から29年度までの目標を掲げ実施しています。
- ・感染症対策として最も効果的な対策である予防接種においては、国が予防接種制度の見直しを行っており、予防接種法の対象となる疾病・ワクチンの拡大を推進しています。



資料/厚生労働統計

■政策推進上の重要課題

地域が自主的に行う健康づくり活動への支援、健診における受診率の向上、保健指導の強化、定期予防接種の接種率向上を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域の自主的な健康づくりの推進
- ・がん検診受診率が23.0%にとどまる現状を踏まえ、がん予防を推進
- ・市民の健康意識の高揚のため、健診・保健指導の実施結果や本市の状況を広くPR
- ・特定健康診査の受診率向上のための啓発活動の強化
- ・特定保健指導の受講率向上のための指導体制の強化と健診結果を活用した効果的な保健指導の実施
- ・予防接種における被接種者の負担軽減による接種率の向上

■取組みの目標

積極的に情報提供を行い、市民と協力して健康の保持・増進ができるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶がん検診受診率を30%にします。(H21年度実績23.0%)	23.0%	24.1%	23.7%	23.6%	24.1%	
▶特定健康診査の受診率を65%にします。(H21年度実績30.6%)	30.6%	28.2%	29.1%	29.8%	30.7%	
▶健康づくり事業への参加者数を増やします。(H21年度実績6,193人)	6,193人	7,151人	6,591人	8,085人	14,305人	
▶予防接種率を高めます。(H21年度実績94.2%) *定期一類予防接種率	94.2%	93.8%	90.1%	75.8%	85.6%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
健康づくり啓発事業費	イベントや国の定める啓発週（月）間に健康づくりに関する情報の普及啓発や、楽しみながら健康づくりに取り組む地球周回チャレンジ事業を実施	b	維持
がん予防事業費	病気を早期発見、早期治療するためのがん検診の受診率向上に向け、受診勧奨及び無料クーポン券事業の未受診者にクーポン券を配布した。	b	維持
乳幼児保健事業費	乳幼児の健康を保持するとともに、保護者の育児に対する不安やストレスに対応するため、乳幼児健康診査や家庭訪問指導などを実施	b	維持
特定健康診査事業費	40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の受診率向上に向け、啓発活動を行った。	b	維持
特定保健指導事業費	特定健康診査結果により判定された生活習慣病予備群の該当者に対して、食生活や運動指導などの保健指導を実施	b	維持
予防接種事業費	定期予防接種の実施に加え、市の独自策として、新たに水痘ワクチン接種の全額助成、おたふくかぜワクチン接種の一部助成を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
28	5	19	4	0	2	0	26	0

決算データ

取組みの基本方針	H25年度決算（千円）	H26年度決算（千円）
1.健康づくり活動の支援	495,222	507,998
2.疾病対策の推進	1,376,965	1,477,913
3.感染症対策の推進	1,033,497	1,161,244

■ 政策の総合評価

健康づくり啓発事業では、市民が運動するきっかけとして、歩いたり走ったりした距離を申請する地球周回チャレンジ事業を実施し、楽しみながら健康づくりに取り組む市民を増やすことができました。

がん予防事業では、全体のがん検診受診率は前年度対比0.5ポイント増の24.1%となりました。これは国が目標とする50%を下回っていますが、国の制度に基づき実施した子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診の無料クーポン券の送付や未受診者勧奨により受診率が増加しました。

特定健康診査事業では、受診率は本市の目標値を下回っていますが、メタボ川柳の募集、イベント等での積極的な啓発活動に加え、機構改革によりがん検診などの各種健（検）診と同時に啓発することができたため、健診への関心を高めることができ、平成25年度より0.9ポイント増の30.7%となりました。

予防接種事業では、市の独自策としてロタウイルスワクチン・高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の一部助成を継続実施したほか、新たに水痘ワクチン接種の全額助成、おたふくかぜワクチン接種の一部助成を開始しました。未接種者勧奨を拡大し、接種率の増加につなげることができました。

乳幼児保健事業では、ハイリスク専任保健師を配置し、健診未受診児や子育て困難家庭への支援を強化した結果、健診未受診児の健康状況の把握が推進されました。

そのほか、難病対策では新法施行による疾患数の増加への対応や精神保健相談事業の充実、PFI*で実施する「りすば」の利用者の増加を図ることができました。

こうしたことから、本政策は概ね成果は上がっていますが、少子高齢化の進展や医療費の増加等に対応していくため、健康寿命の延伸に効果的であると考えられる取組みを更に充実していく必要があります。また、母子保健では子育て困難家庭への更なる早期支援のために、妊娠期からのサポートを充実させる必要があります。

*PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■ 今後の展開

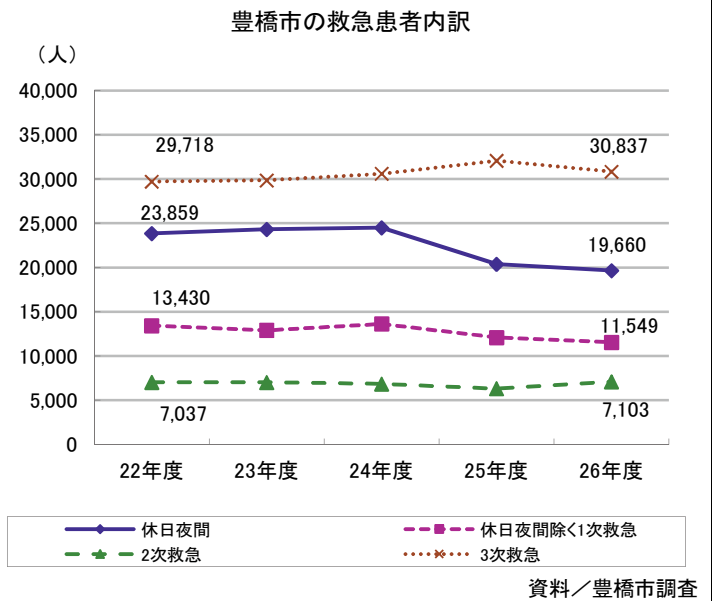
健康づくりの推進を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・地域農産物を活用したヘルシーメニューの調理実習など、野菜摂取促進の周知や地域での健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策施設の拡大
- ・流行する成人の風しん対策や予防接種の対象疾病・ワクチンの拡大による感染症対策の推進
- ・がん検診や特定健康診査の利便性や受診率向上のため、受診環境の充実や健診の同時実施、啓発活動の強化や重点地域の設定などによる効果的な広報活動の実施
- ・糖尿病予備群が多いことから、対策の検討や事業連携を推進
- ・専任保健師によるハイリスク妊産婦及びハイリスク乳幼児の個別支援及び妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援の強化
- ・楽しみながら健康づくりに取り組むことができる、とよはし健康マイレージ事業の推進
- ・健康に関心のある層だけが健康になるための施策を実施するのではなく、市民誰もが健康になることのできる健康なまちづくり施策の実施

<p>【政策】 2-2</p> <h2 style="text-align: center;">医療の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域医療体制の充実 2.市民病院の充実
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・医療ニーズが多様化する中で、夜間・休日を中心とした救急医療体制の確保、産科・小児科など医療スタッフの不足への対応、限られた医療資源の有効活用と医療機関の役割分担に基づく連携など、社会情勢や医療環境の変化に応じた地域医療体制の構築が求められています。
- ・救急患者の推移では、症状に応じた医療機関の利用やかかりつけ医の推奨に伴い、ここ5年では救急医療機関の利用は減少傾向であることから、市民による適正受診の考え方が浸透しつつあると考えられます。
- ・医療技術の進歩や市民意識の高まりから、安全で質の高い医療が求められています。
- ・医療体制の充実には、医師、看護師等医療スタッフの確保が必要ですが、全国的に不足しており、特に看護師確保は困難を極めています。
- ・国の医療制度改革においては、超高齢社会に向けた医療提供体制の改革として、病床の機能分化・連携と在宅医療の推進や、介護との連携を進めることとしています。



■政策推進上の重要課題

救急医療機関における患者は減少傾向にあるものの、各救急医療機関の役割分担、連携を推進し、緊急性の高い疾患について常時対応可能な体制を確保する必要があります。また、市民病院では、医療スタッフの確保とともに、地域医療機関等との連携や質の高い医療を推進していくことが求められています。こうした現状を踏まえ、次の課題を解決していく必要があります。

- ・休日夜間急病診療所をはじめとする第1次及び第2次救急医療体制の充実
- ・適正受診と「かかりつけ医」の大切さについての周知・啓発
- ・医師、看護師、薬剤師等医療スタッフの確保・充実
- ・地域連携の推進
- ・災害時における医療連携体制と医療救護活動の充実
- ・高度専門医療、周産期医療の充実
- ・効率的な病院運営の推進

■取組みの目標

医療機関の役割分担と連携強化により、市民が安心して医療を受けることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋市民病院の高度・救急医療受入率(紹介率)を60%にします。(H21年度実績 52.2%)※H26より国の救急医療の算出方法が変更	52.2%	55.0%	55.3%	59.5%	62.5%	
▶豊橋市民病院の一般病床利用率を95%にします。(H21年度実績 86.6%)	86.6%	84.2%	88.1%	89.1%	88.0%	
▶病診連携利用件数を増やします。(H21年度実績 11,904件)	11,904件	11,545件	12,186件	12,271件	12,973件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域医療対策事業補助金	医療機関同士を適切につなぎ、効率的な医療サービスを提供するため、豊橋市医師会が豊橋市民病院内に設置する病診連携室の仲介・調整経費の一部を助成	a	維持
休日夜間急病診療所管理運営事業費	豊橋市医師会や近隣大学の協力のもと、休日・夜間帯における内科・小児科の第1次救急医療を提供	b	維持
医療救護活動事業費	災害時における迅速な医療救護活動を実施するため、保健所・保健センターと関係機関が連携し、医療救護体制の構築及び充実・強化	b	維持
診療事業（市民病院）	東三河地域の中核病院として、一般医療のほか救急医療、周産期医療、高度専門医療を実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
17	5	5	7	0	1	0	16	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.地域医療体制の充実	416,452	449,724
2.市民病院の充実	24,394,638	30,303,054

■ 政策の総合評価

救急医療については、第3次救急の受診者数が前年と比較して減少したこともあり、全体としては救急医療機関の利用者数が平成24年度以降減少傾向にあることから、かかりつけ医の推奨やコンビニ受診抑制など適正受診の考え方が市民に浸透しつつあると考えられます。

医療救護活動事業においては、平成24年9月に立ち上げた豊橋市災害時医療連絡協議会及び同協議会実務担当者部会の中で災害時の医療体制について協議を進めており、平成26年度には投光機など救護活動資機材の整備や災害時に医療機関開設を表示するフラッグの作成を行いました。また、要支援者等の輸送体制を強化するため、愛知県タクシー協会と「災害時における要支援者等の輸送協力に関する協定書」を締結しており、災害時の医療救護体制の整備を進めることができました。

市民病院では、診療報酬の改定や消費税率の引き上げのほか、公営企業の会計基準改正による影響はありましたが、経常収支は引き続き黒字を計上することができました。一方、事業収支については、引当金の義務化に伴う特別損失の計上により、一時的な赤字となりましたが、医療スタッフの確保のほか、総合周産期母子医療センター等の開設や地域医療支援病院の承認に加え、ダヴィンチ等を活用した内視鏡手術の拡大、さらには、がん治療体制の強化に向けた放射線治療施設等整備工事の着手など、東三河地域を支える中核病院として、診療体制の強化と高度専門医療の充実に努めました。

この結果、実績評価を実施した17事業のうち、評価結果aが29%、bが29%、cが42%となりました。

小児科医や看護師をはじめとする医療スタッフの確保には更に取組みを進める必要がありますが、本政策は、安定した地域医療の提供と市民病院の充実について、概ね成果を上げることができたと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■ 今後の展開

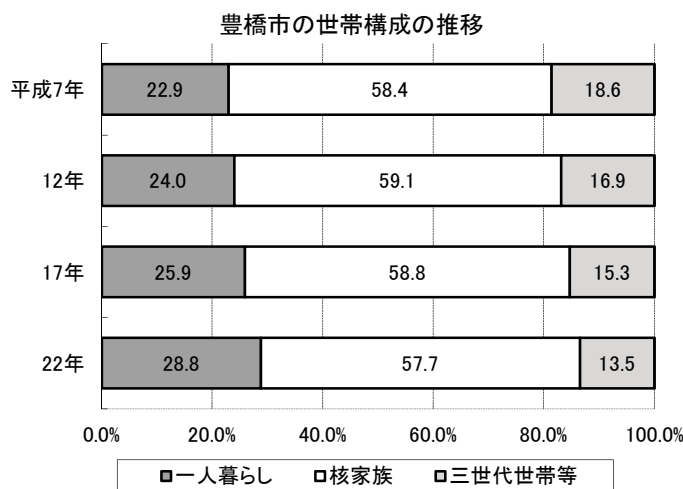
安定した地域医療体制の構築や市民病院の充実を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・保健所・保健センター内における乳幼児健診を活用したかかりつけ医の推奨など適正受診の普及啓発
- ・三師会と連携・協力した危機管理体制の構築
- ・有事に開設する臨時救護基幹センター及び応急救護所の機能と実践力の向上
- ・医療スタッフの確保・充実
- ・地域連携の更なる推進（医療情報連携を含む）
- ・高度専門医療の充実（放射線治療施設等の整備）
- ・周産期医療の充実（総合周産期母子医療センター、バースセンターの充実）

<p>【政策】 2-3</p> <h2 style="text-align: center;">地域福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域福祉活動の推進 2.社会福祉団体等への支援 3.支えあいの地域づくり
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・少子高齢化の進行や、核家族及び一人暮らし世帯の増加などの社会環境の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが大きく変化の中で、地域における人と人とのつながりが希薄化し、地域での助けあい支えあいの機能が低下してきています。
- ・子育て家庭の孤立化や児童・高齢者への虐待などの問題、災害時の高齢者や障害者への支援などの課題が生じ、公的な福祉サービスだけでは対応できない様々な生活課題が顕在化してきており、福祉サービスに対するニーズも多岐にわたっています。
- ・東日本大震災をはじめとして、各地で発生する自然災害により、地域における、助けあい支えあい活動の重要性が再認識されてきています。



■政策推進上の重要課題

誰もが住み慣れた地域において、健康で安心して生活が送れるように、地域で助けあい、支えあう関係を築くとともに、住民や地域活動団体、福祉事業者、行政などが連携し地域福祉活動の推進に取り組んでいく必要があります。

また、市民の福祉を増進するため、持続可能な、利用者の立場に立った公平で適正な福祉サービスを提供していく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する福祉ニーズへの対応
- ・地域での助けあい支えあい意識の醸成
- ・住民や地域活動団体、福祉事業者、行政などの連携強化
- ・地域福祉の拠点となる総合福祉センターや地域福祉センターの利用者の確保
- ・避難行動要支援者の台帳登録数の更なる増加
- ・ボランティア登録者の継続的な確保

■取組みの目標

地域福祉を担う人材を育成することにより、地域で助けあい、支えあうことのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶総合福祉センター・地域福祉センターの1日当たりの利用者数を1,100人にします。(H21年度実績1,021人)	1,021人	993人	979人	937人	1,030人	
▶社会福祉団体の活動数を増やします。(H21年度実績1,440回)	1,440回	1,499回	1,486回	1,482回	1,537回	
▶福祉ボランティア登録数を増やします。(H21年度末実績24,953人)	24,953人	26,463人	27,018人	26,193人	26,312人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■ 主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
成年後見制度推進事業費	総合福祉センター内に開設した成年後見支援センターにおいて、制度の普及・啓発や相談業務を実施	b	維持
避難行動要支援者支援事業費	災害発生時に家族などの援助が困難で何らかの手助けを必要とする方（避難行動要支援者）の台帳への登録を実施	b	維持
総合福祉センター管理運営事業費	福祉活動拠点施設である総合福祉センターについて、指定管理者との連絡調整を行い同センターの適切な管理・運営を実施	b	維持
民間社会福祉施設運営費補助金	社会福祉法人が運営する社会福祉施設への運営費の補助を実施	b	維持
市民福祉の日事業負担金	社会福祉協議会と共催で、市民福祉の日記念事業「いきいきフェスタ」を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
36	9	16	3	8	0	0	31	5

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.地域福祉活動の推進	222,255	244,472
2.社会福祉団体等への支援	93,516	103,334
3.支えあいの地域づくり	22,039	17,650

■ 政策の総合評価

豊橋市成年後見支援センターにおいて、高齢者や障害者の権利擁護のための相談業務を行うとともに、成年後見制度の普及・啓発に取り組みました。

また、避難行動要支援者台帳への登録を促進するとともに、災害時における避難行動要支援者の受入施設に対する防災備品の整備に係る費用の助成や愛知県タクシー協会と「災害時における要援護者等の輸送協力に関する協定」を締結するなど、地域における助けあい支えあい環境の充実を進めました。

このほか、人権啓発に関する取組みでは、小学校での訪問授業、保育園・幼稚園での紙芝居等、幅広く人権意識の啓発をしました。一方、社会福祉協議会との共催による「いきいきフェスタ」の開催や出前講座の実施など各種の啓発事業により将来福祉に携わる人材の育成を進めました。

この結果、実績評価を実施した 28 事業のうち、評価結果 a が 32%、b が 57%、c が 11%となりました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、今後も人材育成や地域福祉への住民参加の機会拡大のため、更なる事業の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■ 今後の展開

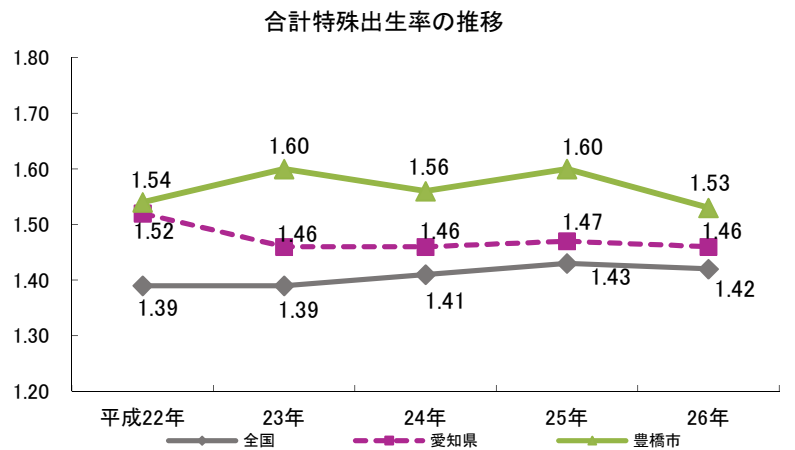
「豊橋市地域福祉計画」の基本理念である「子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現」を目指して、少子高齢化や核家族化の更なる進行による社会環境の変化などに対応する中で、自助・互助・共助・公助の 4 つの視点から地域福祉をより効果的に推進していくために、今後も次のような取組みを進めていきます。

- ・「第 3 期豊橋市地域福祉計画（計画期間：平成 28 年度～32 年度）の策定
- ・総合福祉センター、地域福祉センターを拠点とした地域福祉事業の充実
- ・利用しやすい福祉相談窓口の運営（地域包括支援センター、総合相談支援センター、成年後見支援センター）
- ・地域における助けあい活動の推進（避難行動要支援者の台帳登録促進と受入れ体制の拡充）
- ・地域福祉に携わる人材を育成するための事業の充実

<p>【政策】 2-4</p> <h2 style="text-align: center;">子育て支援・ 児童福祉の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援・交流拠点の充実 2. 子育て支援活動の推進 3. 子どもの権利の擁護 4. 保育サービスの充実 5. ひとり親家庭等の自立支援 6. 医療費の適正な助成
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・合計特殊出生率は依然として低い水準で推移しており、少子化の進行とともに、近年、核家族化や共働き家庭の増加などにより延長保育や休日保育などの保育ニーズが多様化しています。
- ・育児に不安やとまどいを感じている親が増えており、ストレスなどから、児童虐待や養育状態の不適切な家庭が問題となるなど、子育て支援のための環境づくりが一層求められています。
- ・平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度に合わせて、様々な子育てに関する施策に取り組む「豊橋市子ども・子育て応援プラン（計画期間：平成27年度～平成31年度）」を策定しました。



注) 2014年の合計特殊出生率は概数値

資料/厚生労働統計

■政策推進上の重要課題

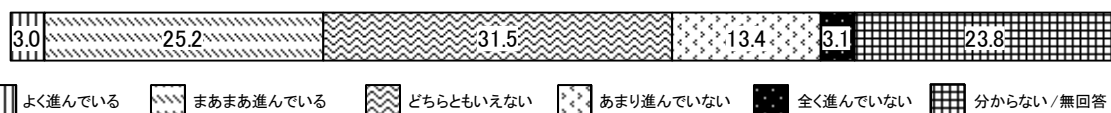
子育て支援のための環境づくりを推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域社会が一体となって子育てをする仕組みづくり
- ・身近な場所における子育て支援体制の充実
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・多様化する保育ニーズへの対応
- ・児童虐待などへの的確な対応
- ・ひとり親家庭の自立に向けた経済的支援及び就業支援
- ・適正な医療費助成

■取組みの目標

地域や関係機関と連携し、子育ての総合的な支援を行うことにより、子どもが健やかに育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶地域型親子交流会実施箇所数を37か所にします。(H21年度末実績20か所)	20か所	25か所	29か所	31か所	36か所	
▶地域子育て支援拠点事業実施箇所数を8か所にします。(H21年度末実績4か所)	4か所	6か所	6か所	6か所	7か所	
▶延長保育事業実施箇所数を31か所にします。(H21年度末実績29か所)	29か所	30か所	30か所	30か所	30か所	
▶子育て支援トワイライトステイ事業実施箇所数を3か所にします。(H21年度末実績0か所)	0か所	3か所	3か所	3か所	3か所	
▶子育てプラザの利用者数を増やします。(H21年度実績124,362人)	124,362人	139,659人	139,602人	150,187人	160,219人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
子育てプラザ活動事業費	乳幼児（0～3歳）とその保護者を対象に子どもとのふれあいや仲間づくりの場の提供、子育てに関する情報提供や相談を行う子育てプラザの運営	a	拡大
体験・発見プラザ活動事業費	幼児や小学生を主な対象に、遊びのプログラムや大型遊具が揃う体験・発見プラザの運営	b	維持
児童育成事業費	児童を健全に育てるための相談・援助の実施、子育て支援に関する情報提供、交流の場の提供、疾病等による一時的な養育困難を補うなど子育てに関する様々な問題に対する支援を実施	a	拡大
児童相談事業費	子どもの権利の擁護を踏まえ、要保護児童家庭への適切な助言・指導を行うとともに、児童虐待の手前である要支援児童家庭への支援を実施	b	維持
延長保育促進事業費補助金	長時間にわたる保育を実施している民間保育園に対し助成	a	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
29	10	8	3	8	9	0	18	2

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.子育て支援・交流拠点の充実	170,446	178,405
2.子育て支援活動の推進	7,067,635	7,979,063
3.子どもの権利の擁護	49,834	42,253
4.保育サービスの充実	8,416,810	8,649,893
5.ひとり親家庭等の自立支援	1,667,585	1,627,823
6.医療費の適正な助成	1,414,516	1,432,920

■政策の総合評価

子育て環境等に悩みや不安を持つ親等への相談や親子交流の場の提供、一時的な子どもの預かり、子どもにかかる各種手当による経済的支援や自立への支援により、児童、母子父子福祉の充実を行いました。また、平成25年度に実施したニーズ調査や平成26年度までの子育て応援プランへの評価を踏まえ、平成27年度から平成31年度を計画期間とし、幼児期の教育・保育や地域での子ども・子育て支援事業など、子どもに関する施策を総合的に推進する「豊橋市子ども・子育て応援プラン」を策定しました。

こども未来館については、指定管理者による弾力的運用により業務の効率化を図りました。その他、身近な場所で子育て相談や遊びの場を提供するここにこサークルを新規に5か所開設するとともに、体験・発見プラザ活動事業の充実を図り、新たな利用者及びリピーターの確保に努めました。

本政策は概ね成果が上がっていますが、今後は少子化対策や子どもの貧困対策など、更なる事業の充実が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

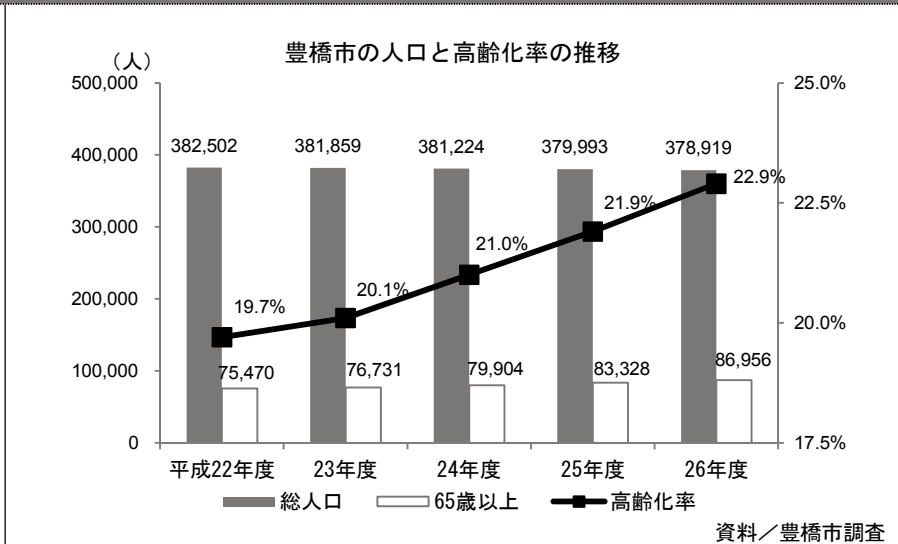
子育て支援に対する市民のニーズが多様化する中、ライフステージに応じたきめ細かい支援を進めていきます。

- ・平成26年度に策定した「豊橋市子ども・子育て応援プラン」を着実に推進
- ・幼保連携型認定こども園の整備
- ・虐待リスクのある児童を早期に把握するため、各部署との連携を図るなど児童虐待防止体制を強化
- ・ワンストップの子育て相談窓口設置の検討

<p>【政策】 2-5</p> <h2 style="text-align: center;">高齢者福祉・ 介護保険の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の介護予防・健康づくりの推進 2. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 3. 介護保険サービスの充実 4. 高齢者の生活支援の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、世界に前例のない速度で高齢化が進行しています。
- ・本市においても、団塊の世代が65歳に到達した影響を受け、高齢化率はこの2年間で1.9%上昇しており、平成26年10月1日時点で22.9%となっています。
- ・今後は、ひとり暮らしの高齢者や65歳以上の方のみで生活する世帯が増加する中、孤独死や重度要介護高齢者の在宅介護の問題など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっていくと考えられます。



■政策推進上の重要課題

高齢者が健康で生きがいをもち、安心して生活することができる福祉のまちの実現を目指し、社会参加や介護予防に市民が主体的に取り組める環境や仕組みづくりを推進していく必要があります。また要支援・要介護状態となった場合でも、住み慣れた地域で、自身の有する能力に応じた生活を維持できる社会づくりのため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・地域包括ケア体制の整備
- ・地域における支え合い体制の構築
- ・高齢者への生活支援と生きがいづくり
- ・介護保険給付及び要介護認定の適正実施の強化
- ・認知症予防の推進と理解の促進
- ・介護予防の定着
- ・介護保険事業の広域化への対応
- ・医療と介護の連携による在宅介護支援

■取組みの目標

取組みの目標	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
超高齢社会に対応できる基盤の整備により、高齢者が生きがいを持ち、安心して生活することのできるまちを目指します。						
▶地域密着型サービス施設（小規模特別養護老人ホーム等）を33事業所以上にします。（H21年度末実績18事業所）	18事業所	37事業所	39事業所	46事業所	49事業所	
▶特別養護老人ホームへの入所が必要な人に対する入所施設の数（入所定員）の割合を100%にします。（H20年度末実績81.6%）	81.6%	87.4%	78.7%	80.3%	79.5%	
▶高齢者の介護予防教室などへの参加率を高めます。（H21年度実績33.2%）	33.2%	33.7%	35.8%	40.5%	38.5%	
▶老人クラブへの加入率を高めます。（H21年度実績18.4%）	18.4%	16.9%	16.4%	15.6%	15.6%	
▶介護サービス受給率を高めます。（H21年度実績81.6%）	81.6%	82.7%	82.9%	84.0%	85.6%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み (実績評価結果 a : 順調に進んでいる b : 概ね順調に進んでいる c : あまり順調に進んでいない — : 評価しない)

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
運動機能向上事業費	通所系介護事業者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者等を対象に、機能向上研修会を実施し、啓発用 DVD を配付することで「私のリハビリ手帳」の周知を図る	b	維持
介護予防普及啓発事業費	高齢者や一般市民を対象に、介護予防や健康づくり等の知識の普及啓発を目的とした講座を実施	b	拡大
老人クラブ活動事業費	老人クラブ運営費の補助や地域の高齢者の見守り活動、地域の親子との三世代交流や健康づくりのためのウォーキング等への補助を実施	b	維持
高齢者生活支援事業費	ひとり暮らし高齢者（高齢者のみの世帯）の自宅を訪問し、買い物や散歩の付き添い、話し相手など、高齢者が地域で安心して暮らせるための支援を実施	a	拡大

細事業評価結果一覧 (実績評価結果 a : 順調に進んでいる b : 概ね順調に進んでいる c : あまり順調に進んでいない — : 評価しない)

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
50	14	28	4	4	2	6	40	2

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算 (千円)	H26 年度決算 (千円)
1.高齢者の介護予防・健康づくりの推進	42,695	43,897
2.高齢者の生きがいがづくり・社会参加の促進	246,425	251,569
3.介護保険サービスの充実	19,071,827	19,609,392
4.高齢者の生活支援の推進	1,272,917	1,238,809

■政策の総合評価

高齢者の介護予防を支援するため、医療機関と介護サービス事業所の連携により、「私のリハビリ手帳」を対象者に配付し、退院後も継続して支える体制を整えました。また、ひとり暮らし高齢者等への見守りや買い物支援などを行う生活・介護支援サポーターを養成し、孤立化のおそれがある高齢者の支援を充実しました。さらに、岩田校区と豊校区において、モデル事業「地域の絆創生プロジェクト」を実施し、地域における支え合い活動の手法や効果について検証するとともに、地域での支え合い体制の地盤を整備しました。

介護保険事業においては、増加する要介護認定申請に対応するため、審査委員を対象とした研修を行うなど、適正な要介護認定に努めました。さらに、グループホーム1事業所と小規模特別養護老人ホーム2事業所を整備し、地域密着型サービスの充実を図りました。

この結果、進捗評価を実施した46事業のうち、評価結果aが30%、bが61%、cが9%となりました。

今後も益々高齢者の増加が見込まれることから、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるための地域包括ケアシステムの構築が必要であると考えますが、本政策全体では成果が上がっているものと認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない)

A

■今後の展開

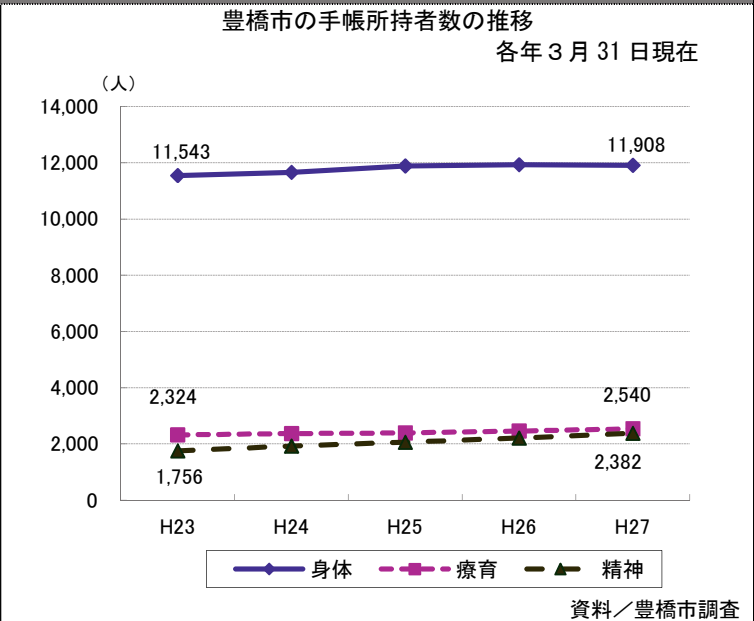
平成27年度から実施の「第6期豊橋市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づいて、超高齢社会の中で高齢者が豊かな生活を送られるよう、次のような取組みを進めていきます。

- ・平成30年度に予定されている介護保険事業の広域連合化を円滑に進めるための準備業務
- ・高齢者が重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で生活していただけるよう支援する地域包括ケアシステムの構築
- ・平成27年度以降に施行される介護保険法、医療法等の改正に対応した事業の実施
- ・介護と医療の連携による在宅介護支援の充実
- ・地域密着型サービスの充実

【政策】 2-6	【取組みの基本方針】
障害者(児)福祉の 充実	1.療育支援の推進
	2.障害者の自立と社会参加の促進
	3.医療費の適正な給付・助成

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・障害者(児)が増加傾向にある中、福祉サービス等へのニーズは複雑・多様化しており、障害者(児)を支える環境づくりや必要な支援など、これらに対応した施策展開が急務となっています。
- ・「障害者総合支援法」が平成25年度から段階的に施行され、難病患者等も障害福祉サービス等を利用できるようになりました。また、平成26年度には重度訪問介護の対象が拡大され、障害福祉サービスが充実されました。
- ・平成28年4月1日の「障害者差別解消法」施行に向け平成26年度から市職員に対する研修を開始しました。



■政策推進上の重要課題

障害者(児)が地域で自立し、社会参加できる環境の整備を進めるとともに、身近な地域での支援の充実を図るため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・総合的な療育支援体制の充実
- ・適切な療育の推進や地域の療育力強化
- ・発達障害児・重症心身障害児を抱える家族の負担軽減
- ・障害者(児)の自立や社会参加の促進
- ・障害に対する正しい知識と理解の促進
- ・障害者の一般就労の促進と支援体制の充実
- ・障害者総合支援法の改正や障害者差別解消法施行などへの対応
- ・安定した医療給付と適正な医療費助成

■取組みの目標

障害者(児)の社会参加を促進することにより、自立した生活を送ることのできるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶こども発達センター利用件数を32,000件にします。(H22年度見込み27,800件)	27,800件	28,146件	31,230件	30,494件	31,751件	
▶障害者の自立支援サービス受給件数を増やします。(H21年度実績179,315件)	179,315件	284,060件	330,088件	343,061件	369,033件	
▶障害者の社会参加回数を増やします。(H21年度実績173,319件)	173,319件	262,941件	305,802件	316,956件	346,301件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
通園事業費 （こども発達センター）	療育内容を充実させるため、嘱託保育士を2名配置	b	維持
介護給付事業費	障害者が充実した日常生活・社会生活を送るために必要なサービスの提供 （ショートステイ（短期入所）、生活介護、ホームヘルプ）	—	維持
訓練等給付事業費	障害者が充実した日常生活・社会生活を送るために必要な訓練的なサービスの提供（共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）	—	維持
相談支援事業費	障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行うサービスの提供	b	維持
障害者医療費助成事業費	障害者の医療費の自己負担分を助成	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
53	5	22	3	23	2	1	47	3

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.療育支援の推進	587,381	326,371
2.障害者の自立と社会参加の促進	5,669,263	6,743,381
3.医療費の適正な給付・助成	902,731	930,447

■政策の総合評価

障害者（児）が充実した日常生活・社会生活を送ることができるように、居宅介護や就労移行支援などの障害福祉サービスや障害児通所支援への助成を行うとともに、相談支援に加えて就労相談・就労支援も一体的に行うとよはし総合相談支援センターの就労支援機能の強化を図りました。さらに、障害者（児）の社会参加と福祉の増進を図るため、生活介護等の施設整備に係る経費の一部を助成しました。

また、取組みの目標である障害者の自立支援サービス受給件数、障害者の社会参加回数についても、相談支援体制の充実を図ったことにより就労支援などのサービス利用が増加し、順調に伸びていることから、障害者の自立と社会参加の促進に関して成果が上がっています。

こども発達センターにおける通園事業については、嘱託保育士を2名配置し療育内容を充実しました。

障害者総合支援法関係法令の施行により難病患者等の障害福祉サービスの対象者が拡大されるなど、障害者（児）数の増加に加え、多様化する福祉ニーズに対応する必要がありますが、障害者（児）福祉の充実に向けた取組みの成果は着実に上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

障害者（児）の福祉を充実するため、次のような取組みを進めていきます。

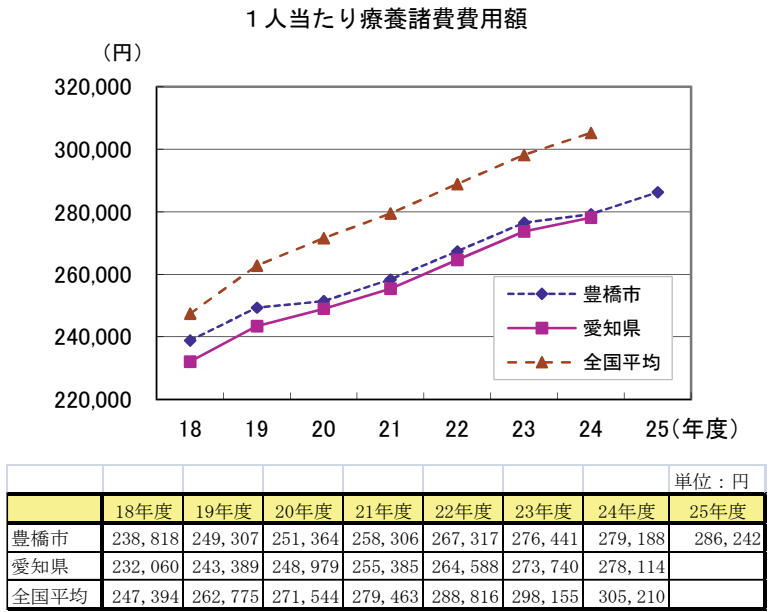
- ・「とよはし総合相談支援センター」を中心とする相談支援体制の充実
- ・グループホームなどの障害者施設の整備
- ・障害についての理解・啓発を促進するためのイベントや研修の充実
- ・こども発達センターにおける市内保育園や教育・福祉施設などの関係機関との連携強化と診療・相談・通園機能の充実
- ・高山学園の児童発達支援センター機能の充実
- ・障害者の自立と社会参加の促進のための障害者の就労支援体制の強化及びコミュニケーション支援の充実
- ・医療費助成の推進

<p>【政策】 2-7</p> <h2 style="text-align: center;">医療機会の確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公的医療保険の安定運営 2. 医療費の適正な給付・助成
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

・国民健康保険事業は、①高齢者の加入率が高いため医療費の伸び率が高く、②加入者1人当たりの平均所得が低いため、保険税負担が重く、③保険税の負担感から収納率が年々低下していることから、安定した運営が難しい状況になっています。

・国は「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」において国民健康保険の保険者・運営等のあり方について必要な措置を講じたうえで平成27年通常国会に法律案を提出しています。



資料／国民健康保険実態調査

■政策推進上の重要課題

国民健康保険事業の安定した運営には、国・県の財政支援の拡充とともに国民健康保険税の収納率の向上が不可欠です。また、医療給付の適正化を進めることにより、伸び続ける医療費の抑制を図る必要もあります。このため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 収納率向上に向けた効果的な取組み
- ・ 後発医薬品の利用促進を図るなど医療費の抑制への取組み
- ・ 柔道整復師施術療養費の過誤・不正請求の防止、正しい知識の周知、啓発など適正化への取組み
- ・ 国・県との連携を強化し、安定した財政基盤構築への取組み

■取組みの目標

公的医療保険の安定した財政運営と適正な医療給付・医療費助成により、市民が必要とする医療を適切に受けることのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶国民健康保険事業収支比率を100%にします。 (H21年度実績 99.4%)	99.4%	102.5%	100.9%	100.2%	100.0%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
収納率向上特別対策事業費	賦課の適正化、口座振替促進、新規滞納者への重点取組みなどの実施	a	維持
保険給付費 （療養給付事業費）	国民健康保険加入者への医療サービスの提供（医療の現物給付）	—	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
35	6	4	0	25	0	0	35	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.公的医療保険の安定運営	38,677,879	39,543,615
2.医療費の適正な給付・助成	221,428	200,658

■政策の総合評価

平成 26 年度は、国民健康保険税の収納率向上のため新規滞納者に対する戸別訪問を強化し、滞納者の増加を抑制しました。この結果、現年度分保険税の収入率は 89.02%となり対前年度比 0.90 ポイント増となりました。

また、後発医薬品の利用促進を図るため、ジェネリック医薬品差額通知書を年 2 回送付しました。その結果、後発医薬品利用率（新数量ベース）は国の目標値（平成 29 年度末までに 60%以上）に近い 56.3%を達成しました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、保険税の収納対策は体制の見直しとともに更なる拡充を図る必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

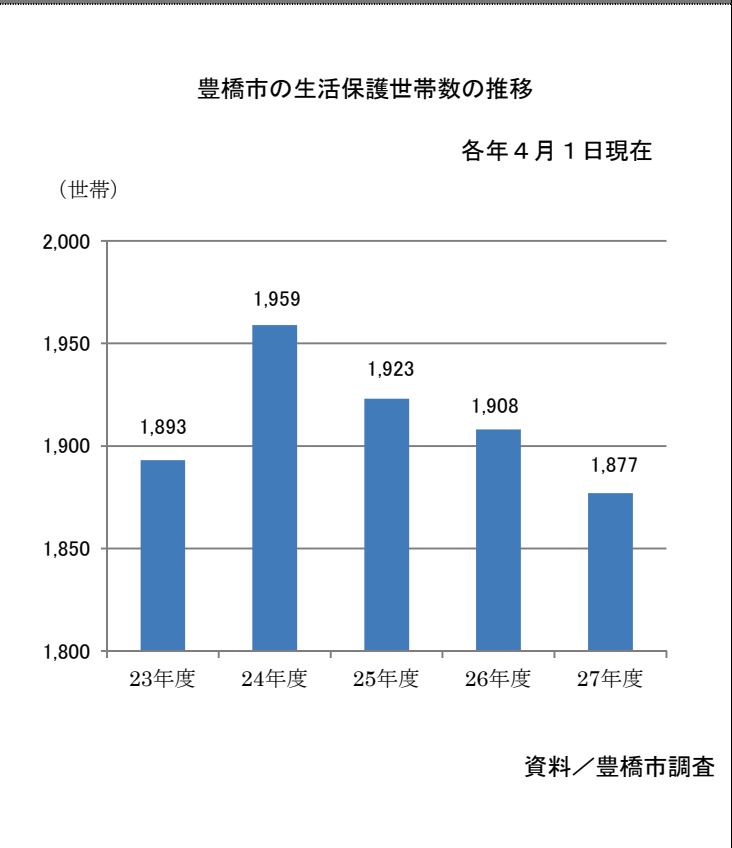
国民健康保険制度、後期高齢者医療制度ともに、今後、医療制度改革のもと、見直しが予定されていますが、安定した事業運営のため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ 収納率向上に向けた収納体制の見直しと効果的な取組みの検討
- ・ ジェネリック医薬品利用率及び達成時期の新たな目標に向けた取組み（平成 32 年度末までに 80%以上）
- ・ 柔道整復師施術等療養費及び海外療養費の外部委託による不正請求防止対策
- ・ 国保基盤強化協議会再開に伴う国と地方、都道府県と市町村の役割の明確化
- ・ 保険者努力支援制度によるインセンティブ改革への取組み

<p>【政策】 2-8</p> <h2 style="text-align: center;">生活自立の支援</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.生活保護者・低所得者への自立支援</p>
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 生活保護受給者数は、豊橋市においては平成24年度をピークに微減傾向にありますが、全国では平成27年3月時点で約217万人を記録し、ほぼ横ばいで推移しています。
- 生活扶助費については、平成25年8月から3年にわたり段階的に引き下げが行われており現在3年目となっています。
- 有効求人倍率の動向から景気は回復傾向にあるものの、近年では、働くことのできる年代の世帯が生活保護に至ることが見受けられ、就労支援策の拡充が必要となってきました。
- 失業に伴って住居を失うケースや、就労しているものの所得が少ないために住居を失うおそれのあるケースが見られるなど、生活の拠点が安定せず、就職活動に専念できないといった問題も生じています。
- 豊橋市内の住居喪失者（ホームレス）については、全国的な傾向と同様に減少していますが、依然として高齢者の割合が増えており、社会生活を営むのに困難な問題を抱えていることが考えられ、居住する場所と社会とのつながりの回復が課題となっています。



■政策推進上の重要課題

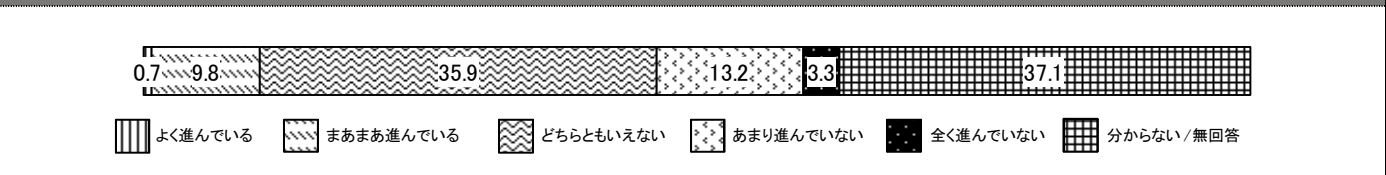
生活保護受給者や低所得者の経済的・社会的自立を促進するために、次の課題を解決していく必要があります。

- 生活困窮者の早期把握・早期支援（連携が必要となる関係機関との調整）
- 就労可能な生活保護受給者に対する就労指導
- 生活保護世帯の中学・高校生に対する学習・進路支援及びその保護者への積極的なアプローチ
- 住居喪失者（ホームレス）の緊急一時保護や社会的自立に向けた継続的な支援

■取組みの目標

関係機関と連携し、支援体制を強化することにより、生活保護者等の就労による自立を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活保護者等への就労支援回数を増やします。（H21年度実績 708回）	708回	455回	618回	638回	677回	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
生活保護扶助事業費	生活保護法に基づく最低限度の生活の保障と、自立を助長するための生活困窮者の状況に応じた必要な支援の実施	—	維持
住宅支援給付事業費	就労能力と就労意欲がある離職者に対し、就職活動を安心して行うための住宅費の給付と就職活動の支援	a	維持
社会的居場所づくり事業費	学業や進学環境が十分でない生活保護世帯の子どもが成長し、再び生活保護世帯になるという貧困の連鎖を防止するための学習支援、進路相談や社会や他者との関係を育む支援の実施	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	2	3	0	3	1	0	6	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.生活保護者・低所得者への自立支援	4,339,800	4,384,993

■政策の総合評価

生活保護世帯に対しては、最低限度の生活の保障と、自立を助長するために困窮の状況に応じた保護（生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、生業扶助、葬祭扶助）を行いました。

就労支援では、ハローワークとの連携による豊橋市就労サポートコーナーを立上げ、就労支援のワンストップ化を実現し、就労能力・就労意欲のある生活保護受給者に対しては、本人の希望や適性などを勘案した就労支援メニューに基づいた早期の就労自立に向けた支援を行いました。これにより、前年度を上回る 78 世帯 129 人の就労自立につなげることができました。

生活保護世帯の中学・高校生に対しては、定期的に学習支援教室を開催し、延べ 135 人の参加がありました。個々に応じた学習、進路支援を行うとともに、地元大学生や同年代との交流により、社会性を育む支援も行いました。

生活困窮者に対しては、経済的困窮状態になった方に緊急一時的な貸付により生活の安定を図ることができました。

住宅困窮者に対しては、就職活動を安心して行えるよう住宅支援給付金を支給し、併せて就労支援を行うことで、17 人が自立することができました。

住居喪失者（ホームレス）に対しては緊急一時保護を行った上で、居宅移行支援など必要に応じた支援を実施しました。

これらにより、本政策は概ね成果を上げていますが、引き続き自立に向けて個々の状況に合わせた継続的な支援を行っていく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

生活保護受給者の自立のための就労支援及び生活保護扶助費の適正な支給、生活困窮者の自立支援等を推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・ハローワーク（庁内設置）と就労支援員による就労支援や生活困窮者への自立支援事業の充実
- ・生活保護世帯の中学・高校生への学習、進路支援の強化及び保護者への積極的なアプローチ
- ・生活保護受給者と指定医療機関に対する医療の適正化
- ・住居喪失者（ホームレス）が自立できるまでの継続的な支援

3 心豊かな人を育てるまちづくり

学校、家庭、地域が連携して、未来を担う子どもたちの健やかな育成を図るとともに、スポーツや芸術や科学、歴史や文化などとのふれあいを通じて誰もが生涯にわたり彩り豊かな生活を楽しむことができるまちづくりを進めます。

また、市民一人ひとりの力を活かし、協働によるまちづくりを進めながら、性別や国籍、文化の違いにとらわれず互いの価値観を認めあう社会づくりを進めます。

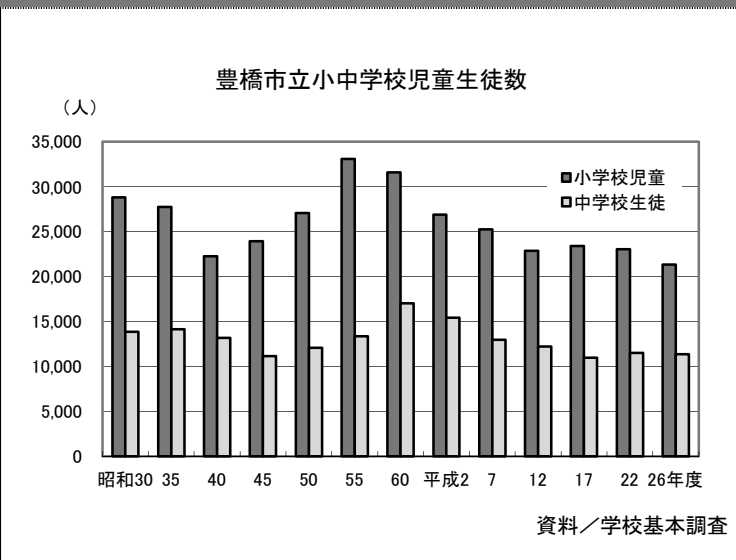
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
3-1 学校教育の推進	1 個に応じた教育の推進	13	P46, 47	P253, 257～259, 308
	2 時代に対応した教育の推進	8		
	3 教職員の力量向上	5		
	4 特色ある学校づくりの推進	2		
	5 豊かな学びの場としての学習環境の確保	20		
	6 子どもの心と体の健康増進	12		
	7 教育機会の充実	11		
3-2 生涯学習の推進	1 生涯学習活動の促進	3	P48, 49	P281, 283, 285, 286, 289, 291
	2 家庭教育・地域教育の推進	7		
	3 生涯学習・社会教育施設の充実	2		
	4 図書館の充実	11		
3-3 生涯スポーツの推進	1 スポーツ活動への参加促進	9	P50, 51	P310, 311, 313, 316
	2 競技スポーツの振興	3		
	3 スポーツ環境の整備充実	9		
3-4 子ども・若者の健全育成	1 子ども・若者の健全育成活動の推進	6	P52, 53	P294～296
	2 自立に困難を抱える若者への支援の充実	1		
	3 放課後児童の居場所づくりの推進	3		
	4 子ども・若者の育成施設の充実	5		
3-5 芸術文化の振興	1 芸術文化活動への支援	13	P54, 55	P46, 48, 49, 299, 300
	2 文化施設の充実	7		
	3 美術博物館の充実	6		
3-6 科学教育の振興	1 科学教育環境の充実	0	P56, 57	P267～269, 270
	2 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	8		

政策	取組みの 基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
3-7 文化財の保護と 歴史の継承	1 文化財保護活動の推進	3	P58, 59	P302~304, 306
	2 歴史的建造物の保存と活用	5		
3-8 市民協働の推進	1 地域コミュニティ活動の促進	6	P60, 61	P50, 52, 54, 55
	2 市民活動への支援	4		
3-9 国際化・ 多文化共生の推進	1 国際協力活動の促進	2	P62, 63	P56, 58, 59
	2 国際交流の推進	4		
	3 多文化共生の推進	2		
3-10 男女共同参画の 推進	1 男女共同参画意識の高揚	2	P64, 65	P61, 62
	2 女性の自立支援	2		

<h2>学校教育の推進</h2>	【政策】 3-1	【取組みの基本方針】
		1.個に応じた教育の推進
		2.時代に対応した教育の推進
		3.教職員の力量向上
		4.特色ある学校づくりの推進
		5.豊かな学びの場としての学習環境の確保
		6.子どもの心と体の健康増進
		7.教育機会の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・学校教育は、児童生徒が生涯にわたり人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の形成者としての資質の育成を目標としています。
- ・本市では、各学校において、児童生徒の優れた個性を伸ばし、「学び続ける子（知）」、「いのちを大切に子（徳）」、「たくましく生きる子（体）」の調和のとれた人間形成を図るとともに、「学校文化の再生」を掲げ、かつてあった学校文化、すなわち「子どもと教師」、「学校の歴史と伝統」、「地域の風土と人々」によって育まれてきた学校独特の文化の再生を目指しています。
- ・時代の急激な変化とともに、少子高齢化、核家族化、近所付き合いなどの希薄化はますます進行し、暮らしの中に浸透していた人間関係の構図は変化しています。それに伴い学校の主役である子どもたちの姿も多様化し、家庭・地域の教育力の低下など新たな課題も生まれてきています。



■政策推進上の重要課題

未来を生き抜く力のある子どもを育成するため、個に応じた教育、時代の要請に対応した教育に取り組むとともに、今の時代にあった家庭・地域との新たなつながりを築き、特色ある学校づくりを推進していくことが求められています。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・集団の中で個の良さを認め、可能性を引き出すことができる教育環境の整備
- ・学校が核となる地域ぐるみの教育体制の構築
- ・フィリピン等のアジア系外国人児童生徒の急増に伴う初期支援への対応
- ・各学校のニーズに応じた発達障害児童生徒への対応
- ・郷土に対する愛着育成と郷土学習の推進
- ・質の高い教育を支える学習環境の確保
- ・校種を越えた連携の強化
- ・ICTを活用した教育の推進と情報モラル教育への対応

■取組みの目標

学校を核とした地域ぐるみの教育システムを基盤とし、輝きとたくましさを備えた子どもが育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶学校経営評価において、A ランクに評価された項目の多い小中学校を70%にします。(H21年度実績 50.0%)	50.0%	31.1%	35.1%	51.3%	59.5%	
▶愛知県産の食材使用率（品目ベース）を高めます。(H21年度実績 49.2%)	49.2%	52.4%	53.2%	50.8%	54.1%	
▶市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率を高めます。(H21年度実績 67.6%)	67.6%	64.5%	61.5%	61.9%	62.7%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み (実績評価結果 a : 順調に進んでいる b : 概ね順調に進んでいる c : あまり順調に進んでいない — : 評価しない)

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
外国人児童生徒教育相談事業費	外国人児童生徒に対する教育相談員、スクールアシスタントの配置、外国人児童生徒教育相談コーディネーターの配置	b	維持
くすのき特別支援学校整備事業費	平成 27 年 4 月開校に向け校舎及び屋内運動場棟新築工事や備品等を購入	a	完了・廃止
英会話のできる豊橋っ子育成事業費	臆することなく外国の人々とコミュニケーションができる子どもの育成のため、外国人英語指導員等を小中学校に配置、ALT コーディネーターを配置、夏休みを利用した英語活動の実施	a	維持
情報教育推進事業費	教育の情報化に対応した実践を進めるため学習用コンピュータ等の整備、小学校 1 校にタブレット型コンピュータを試行的に導入	a	維持
共同調理場運営事業費	安全・安心な学校給食の提供	b	維持

細事業評価結果一覧 (実績評価結果 a : 順調に進んでいる b : 概ね順調に進んでいる c : あまり順調に進んでいない — : 評価しない)

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
71	27	28	1	15	1	0	67	3

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算 (千円)	H26 年度決算 (千円)
1.個に応じた教育の推進	1,448,957	2,719,219
2.時代に対応した教育の推進	270,502	312,605
3.教職員の力量向上	26,286	27,971
4.特色ある学校づくりの推進	10,059	10,188
5.豊かな学びの場としての学習環境の確保	2,439,398	2,283,327
6.子どもの心と体の健康増進	3,103,102	3,176,637
7.教育機会の充実	365,069	351,825

■政策の総合評価

平成26年度は、外国人児童生徒教育相談コーディネーターや教育支援コーディネーターを配置し、外国人児童生徒教育相談事業や教育活動支援事業などの支援策を充実させました。また、英会話のできる豊橋っ子育成事業では、夏休みを利用した英語活動において、対象を小学3年生からに広げ、授業以外で生きた英語を使うことのできる機会を増やすとともに、ALTコーディネーターを配置するなど英語教育の一層の充実を図り、時代に対応した教育を推進しました。さらに、ユネスコスクールについては、市内全小中学校の加盟登録を終え、ESD(持続可能な開発のための教育)活動を推進することにより、各学校の特色ある学校づくりを発展拡充させています。そのほか、平成27年4月の開校に向け、市立くすのき特別支援学校の校舎や屋内運動場棟新築工事などを進めました。

この結果、実績評価を実施した56事業のうち、55事業が順調もしくは概ね順調に進みました。また、取組みの目標としている学校経営評価において、Aランクに評価された項目の多い小中学校の割合も、平成26年度は平成25年度に引き続き、基準値を上回る59.5%となり、学校給食における愛知県産の食材使用率についても、過去4年間で最も高い値となりました。なお、市立豊橋高等学校・家政高等専修学校卒業生の進学・就職率では、基準値を下回ってはいるものの、好転の気配もみられます。

このようなことから、本政策は成果が上がっています。しかし、グローバル教育やキャリア教育など時代の変化に対応した教育を推進するため、更なる事業の充実が必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A: 成果が上がっている B: 概ね成果が上がっている C: あまり成果が上がっていない D: 成果が上がっていない)

A

■今後の展開

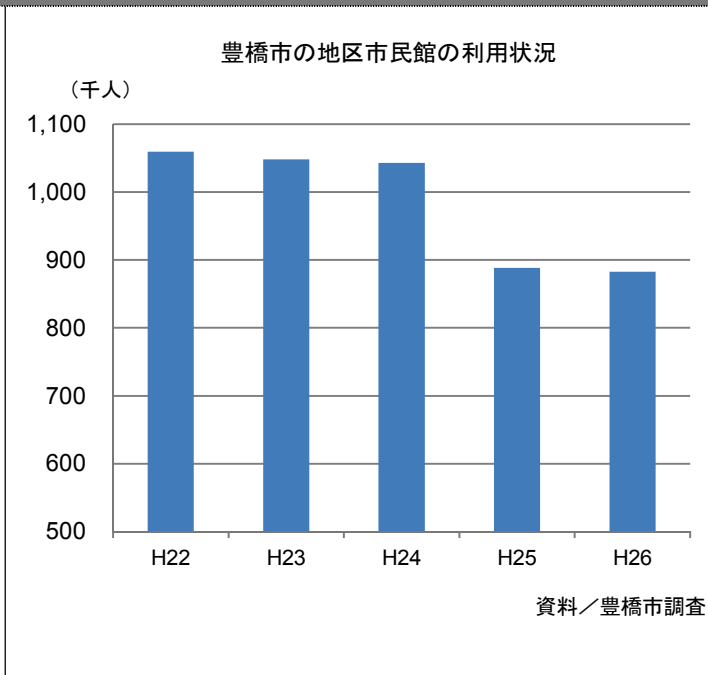
これまでの「学校文化の再生」を基盤としながら、「地域ぐるみの教育システムの構築」、「特色ある学校づくり」などを更に推進し、「新たな学校文化の創造」へと前進させるため、次のような取組みを進めていきます。

- ・教職員研修の充実(時代の変化や各種課題に対応した「専門研修」の実施)
- ・外国人児童生徒教育、キャリア教育、英会話活動の充実(「職場体験学習」の実施、外国人指導員等の配置)
- ・郷土への誇りや愛情を育てる郷土学習の推進(「郷土学習のすすめ」の活用、「郷土の偉人」の発刊)
- ・地域に根ざした学校経営の推進(地域教育ボランティアの学校運営への参加と学校評価の実施)
- ・幼保小・小中高連携教育の推進(「園の参観と語る会」や「小学校の研究発表会」への参加奨励)
- ・食育・食農教育の推進(「地元産農畜産物の体験学習」の充実)
- ・安心・安全な学校づくりの推進(「豊橋・学校いのちの日」、通学路点検活動の実施、危機管理マニュアルの徹底)
- ・いじめ、不登校対策の推進(いじめの予防、「早期発見・早期対応マニュアル」の徹底、教育相談活動の充実)
- ・ICTを活用した授業づくりと情報モラル教育の推進

<p>【政策】 3-2</p> <h2 style="text-align: center;">生涯学習の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習活動の促進 2.家庭教育・地域教育の推進 3.生涯学習・社会教育施設の充実 4.図書館の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭の教育力の低下が指摘されています。
- ・子どもを取り巻く環境も大きく変化しており、学校・家庭・地域が連携協力して、社会全体で教育に取り組むことが一層重要となっています。
- ・人々の学習に対する需要も高まり、その内容がますます多様化・高度化する中で、社会教育はその重要性を一層増しています。
- ・平成20年7月に文部科学省が策定した「教育振興基本計画」では、社会教育施設について「地域が抱える様々な教育課題への対応や社会の要請が高い分野の学習など地域における学習の拠点、さらには人づくり・まちづくりの拠点として機能するよう促す」とこととされており、関係機関や団体とのネットワークを構築しながら、新たな課題やニーズに応じた活動を展開し、地域の拠点としての役割を一層果たすことが期待されています。
- ・地区市民館をはじめとする社会教育施設は地域住民にとって最も身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場としても重要な役割を果たしています。



■政策推進上の重要課題

家庭や地域・学校を取り巻く社会状況が変化する中、家庭の教育力の低下が叫ばれています。学校と家庭・地域がそれぞれの役割の重要性を再認識するとともに、学校・家庭・地域が一体となった教育システムの構築が必要です。

また、今後ますます多様化、専門化する市民の学習ニーズに応えるため、市民活動団体や民間企業などの専門性を活かした多様かつ高度な講座の開催が必要です。

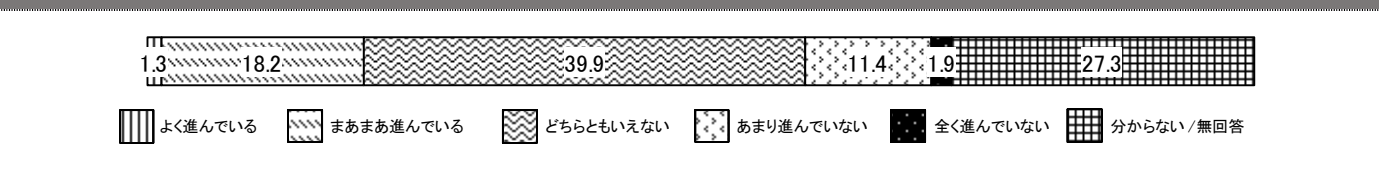
社会教育施設においても、市民ニーズを把握することにより、ニーズに対応した、使用しやすい施設整備を行う必要があります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・多様化する市民の学習ニーズへの対応
- ・家庭・地域の教育に関わる社会教育関係団体の活性化
- ・計画的な施設整備
- ・図書館機能とサービスの拡充

■取組みの目標

市民が生涯にわたり学習できるよう支援することにより、地域づくりや人づくりを推進し、心豊かな社会を目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶社会教育施設利用者数を1,020,000人にします。 (H21年度実績 1,010,031人) *H24年度までは、生活家庭館及び南稜地区市民館含む *H25年度までは、前芝地区市民館含む	1,010,031人	1,048,220人	1,042,875人	888,377人	882,951人	
▶生涯学習活動への延べ参加者数を増やします。 (H21年度実績 27,496人)	27,496人	27,813人	25,100人	23,327人	23,202人	
▶図書館の年間利用者数を増やします。 (H21年度実績 423,854人)	423,854人	401,072人	394,113人	385,884人	367,915人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
生涯学習市民大学事業費	多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、大学連携講座や専門講座をはじめ92講座を開催	a	維持
家庭教育講座事業費	子育てへの関心を高め、健全な子育てを促進するため、家庭教育講座や幼児ふれあい教室をはじめ52講座を開催	b	維持
子育て学習講座事業費	家庭における教育力向上を図るため、各学校の行事の機会に合わせ、子育て学習講座・思春期家庭教育講座49講座をはじめ、地域の教育力を活用した子どもの体験学習を全52校区で開催	a	拡大
地区市民館管理運営事業費	自主グループの活動や市民のコミュニティ活動の場を提供するため、地区市民館21館を管理・運営	b	維持
地区市民館整備事業費	平成27年4月「大清水まなび交流館」開館に向け施設建設、駐車場等整備や図書等を購入	a	完了・廃止
南地域図書館（仮称）整備事業費			
行事開催業務費	図書館利用の促進を図るため、資料展をはじめ講座や図書館まつりなどのイベントのほか、小・中学生を対象に「郷土を探る！豊橋っ子調べ学習コンクール」を開催	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
23	7	12	2	2	2	0	19	2

決算データ

取組みの基本方針	H25年度決算（千円）	H26年度決算（千円）
1.生涯学習活動の促進	8,739	7,653
2.家庭教育・地域教育の推進	16,858	15,635
3.生涯学習・社会教育施設の充実	367,418	612,661
4.図書館の充実	221,855	585,402

■政策の総合評価

各種講座を土日や夜間に開催し、市民が参加しやすい環境を整えるとともに、防災や環境問題などの現代的課題をテーマとした講座の開催により、市民の生涯学習の幅を広げることができました。また、地域教育リーダー養成講座を開催することで、地域の教育活動を活性化させました。

さらに、南稜地区市民館の建替えに合わせ、地区市民館と図書館の機能を併せ持つ「大清水まなび交流館」を建設しました。本事業の完了により、市の南部地域に地域コミュニティと生涯学習活動を支援する基盤が整備されました。

図書館事業については、ICタグに対応した図書システムの導入を行い、貸出・返却の迅速化により利用者サービスの向上を図ることができました。他の事業についても概ね順調に成果を上げているものの、電子書籍やスマートフォン・タブレット端末等のメディアの急速な普及による若年層を中心とした「読書離れ」により、全国的にも図書館利用者が減少傾向にある中、取組みの目標である図書館利用者の増加にはつながりませんでした。

対象事業23事業のうち19事業が順調もしくは概ね順調という評価結果となり、政策については概ね成果が上がっているといえます。今後生涯学習の重要性がますます高まる中、市民ニーズや社会状況の変化を敏感に捉え、変化に即した事業を展開することにより更なる充実を図っていく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

市民が生涯にわたり学習できる環境整備に向け、次のような取組みを進めていきます。

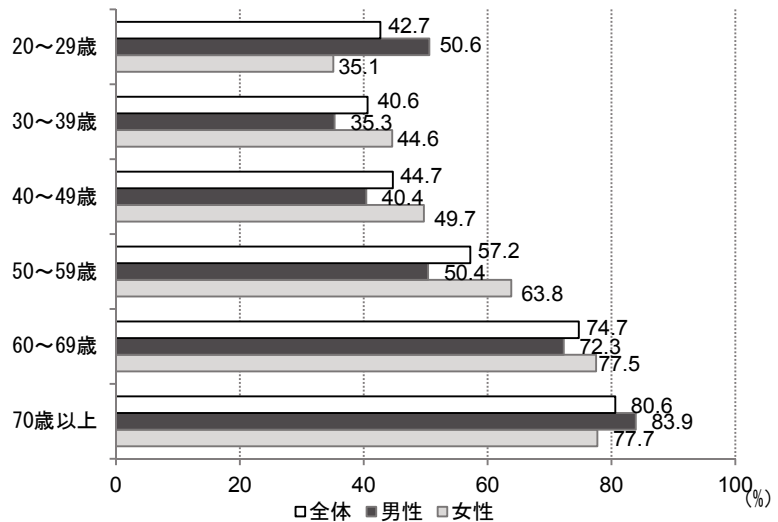
- ・市民ニーズや社会状況を踏まえた魅力ある講座の開催
- ・あらゆる機会・方法を活用した学習情報の提供
- ・地域における様々な教育活動を支援するとともに、指導的立場となる人材の育成
- ・「大清水まなび交流館」の特徴を生かした講座等の開催
- ・新たな図書館利用者の開拓と利用しやすい図書館環境の整備
- ・従来の紙の資料に加え、各種データベース等、電子媒体の併用による図書館サービスの向上

<p>【政策】 3-3</p> <h2 style="text-align: center;">生涯スポーツの推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ活動への参加促進 2. 競技スポーツの振興 3. スポーツ環境の整備充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・スポーツ振興法の制定から50年が経ち、スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに対する認識が大きく変化の中で、国は平成22年8月、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造など、今後概ね10年間で実施すべきスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」をとりまとめました。
- ・スポーツ分野における新たな課題に対応するため、スポーツ振興法が全面改正され、新たにスポーツ基本法が平成23年8月24日に施行されました。
- ・愛知県は、全国、世界に打ち出せるスポーツ大会や合宿を招致したり、育成したりすることにより、交流人口を増やすなど、地域活性化につながる取組みを推進するための組織「あいちスポーツコミッション」を平成27年4月1日に設立しました。

全国の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合（年齢別）



資料／文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」
(平成25年1月調査)

■政策推進上の重要課題

子どもの体力低下や生活習慣病予備軍の増加が懸念されているため、市民のスポーツ活動へ参加する機会を増やし、引き続き健康・体力づくりの推進を図る必要があります。また、競技スポーツに取り組む人の努力に対する顕彰を継続、充実し、さらに競技者の裾野を広げるハイレベルな試合を誘致・開催し、競技人口の拡大や競技力の向上を図る必要があります。そして、市民の誰もが楽しくスポーツをするためには、スポーツ情報の発信やスポーツ施設の整備が重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進
- ・誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりの推進
- ・競技力向上と競技スポーツの振興
- ・スポーツ施設の計画的な整備・改修

■取組みの目標

市民スポーツ活動を支援し、健康的で活力あるスポーツのまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶週1回以上スポーツをしている市民の割合を35%にします。(H21年度実績27.2%)	27.2%	—	—	35.5%	34.2%	
▶国際・全国大会出場件数を増やします。(H21年度実績134件)	134件	131件	129件	142件	151件	
▶スポーツ施設利用者数を増やします。(H21年度実績1,335,755人)	1,335,755人	1,304,232人	1,323,228人	1,333,511人	1,449,769人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
スポーツ推進委員活動事業費	各校区へのスポーツ推進委員の配置及び地域でのスポーツ活動の展開、スポーツ推進委員の資質向上を目的とした研修会への派遣	b	維持
スポーツ活動推進事業費	豊橋市の出身であるアイススケートの鈴木明子選手を講師に招き、ジュニア選手を対象に競技力の向上を目的とした講習会を実施	b	維持
総合型地域スポーツクラブ支援事業費	平成 27 年度新規開設に向け、9ブロックのスポーツ推進委員及び地域住民を中心に準備委員会（仮称）を設置	b	維持
各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	競技力向上と市民のスポーツへの関心を高めるために、バスケットボールWリーグ公式戦を誘致	b	維持
岩田総合球技場管理運営事業費	施設を充実するため、豊橋市民球場の内部改修及び市民球場屋外排水管修繕を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
21	4	12	3	2	0	0	21	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.スポーツ活動への参加促進	110,479	112,574
2.競技スポーツの振興	3,475	4,450
3.スポーツ環境の整備充実	701,833	539,974

■政策の総合評価

穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンなど市民がスポーツ活動に参加できる場を積極的に提供しました。また、市民アンケートによる週 1 回以上スポーツをしている市民の割合は34.2%と目標値の35%を割り込みましたが、車椅子バスケットボール大会など新たな大会やイベントの開催に取り組んだことにより、スポーツ施設の利用者は前年よりも大幅に増加しました。

実績評価を実施した19事業のうち、16事業で順調もしくは概ね順調に進んでいるとの評価結果となり、より多くの市民にスポーツ施設を利用してもらうため、テニスの利用時間帯の細分化など、利用者の利便性の向上を図るため、スポーツ環境の整備を進めてきた結果であると考えます。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと認識していますが、市民の誰もが楽しく安心して安全にスポーツを行うために、老朽化した施設や暫定利用の施設への対応など、施設整備を計画的に進める必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

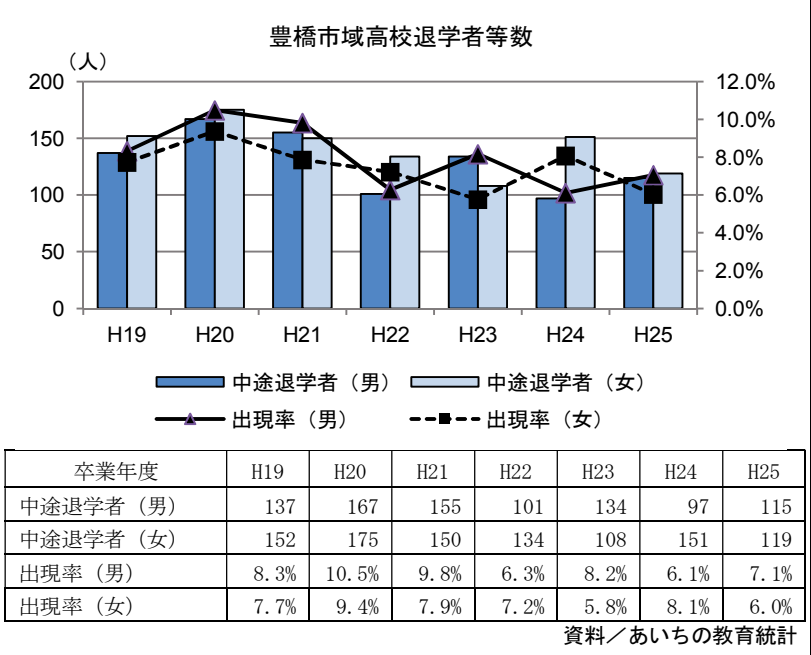
初心者からハイレベルな競技者まで、市民ニーズに合った市民参加型の各種スポーツ行事の充実と認知度の向上を図り、市民のスポーツ活動への参加を活発にするとともに、施設利用者の安全・安心の確保と利便性向上のため、次のような取組みを進めていきます。

- ・地域住民が気軽に参加できる新たな総合型地域スポーツクラブの設立
- ・穂の国・豊橋ハーフマラソンや豊橋みなとシティマラソンの知名度アップ及び参加者満足度の向上
- ・プロ野球、bjリーグ、Vリーグ、Wリーグなどハイレベルな大会の誘致・開催
- ・豊橋公園、岩田運動公園及び総合スポーツ公園内スポーツ施設等、拠点スポーツ施設の整備充実

<p>【政策】 3-4</p> <h2 style="text-align: center;">子ども・若者の健全育成</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 子ども・若者の健全育成活動の推進 自立に困難を抱える若者への支援の充実 放課後児童の居場所づくりの推進 子ども・若者の育成施設の充実
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域を取り巻く社会状況が変化し、多様な子育て支援ニーズへの対応が求められています。
- 平成22年4月には「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、ニート・ひきこもりなど社会的困難を抱える子ども・若者への包括的な支援体制が整備され、支援の充実を推進しています。
- また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格的にスタートすることから、放課後児童クラブの充実など、多様なニーズへの対応が必要となっています。



■政策推進上の重要課題

現在、何らかの困難を抱え、社会的自立に至っていない若者にとって、その状態が長期にわたるほど社会復帰が困難になり、また、家族にとっても大きな負担となるため、これら若者の早期発見、早期対応は重要課題となっています。

また、核家族化や高齢化、地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域での子育て力が低下している現状を踏まえ、放課後児童の健全育成が重要課題となっています。

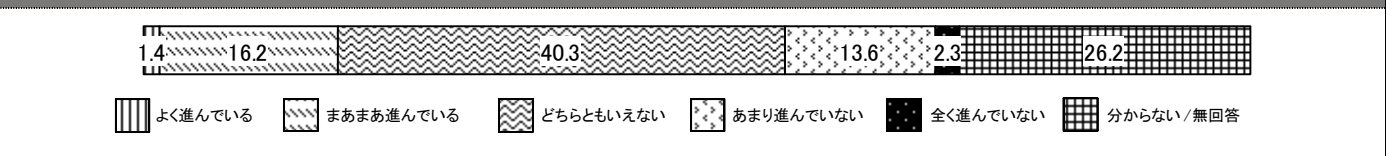
このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- 家庭や地域の教育力の向上と連携の強化
- 自立に困難を抱える若者への包括的な支援
- 放課後児童の健全育成の充実
- 青少年団体及び子ども・若者の活動拠点の充実

■取組みの目標

子ども・若者に対する包括的な支援体制を構築し、心身とも健全な青少年が育つまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶放課後児童健全育成事業箇所数を64か所にします。 (H21年度末実績55か所)	55か所	62か所	65か所	65か所	67か所	
▶放課後子ども教室運営事業箇所数を8か所にします。 (H21年度末実績5か所)	5か所	6か所	6か所	6か所	6か所	
▶子ども・若者総合相談窓口での相談件数を増やします。 (H21年度実績491件)	491件	1,171件	1,614件	1,371件	1,914件	
▶青少年施設の年間総利用者数を増やします。 (H21年度実績78,762人)	78,762人	89,852人	90,421人	82,829人	77,458人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
子ども・若者自立支援事業費	困難を抱える若者への包括的な支援を行うため、子ども・若者支援地域協議会及び、豊橋市子ども若者総合相談窓口を運営	b	維持
公営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる児童に対し、「遊び及び生活の場」を提供しその健全育成を図るため、市内 39 か所の公営児童クラブを運営	b	拡大
民営児童クラブ運営事業費	保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる児童に対し、「遊び及び生活の場」を提供しその健全育成を図るため、市内 28 か所の民営児童クラブ運営費の補助を実施	b	拡大
放課後子ども教室運営事業費	小学生の放課後の安全・安心で健やかな活動場所として、市内 6 か所の放課後子ども教室を運営	b	維持
青少年センター管理運営事業費	指定管理者による青少年センターの管理・運営	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
15	3	11	1	0	3	0	12	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.子ども・若者の健全育成活動の推進	20,775	19,822
2.自立に困難を抱える若者への支援の充実	692	3,673
3.放課後児童の居場所づくりの推進	374,358	392,116
4.子ども・若者の育成施設の充実	107,856	84,040

■政策の総合評価

子ども・若者自立支援事業において、平成26年度は増加する相談に対応するため、子ども・若者総合相談窓口相談員を1名増員し、相談体制を強化しました。

また、放課後児童対策事業については、放課後児童クラブの対象年齢が、平成27年度から小学校6年生まで拡大されることに伴い、利用児童数の増加が予想されるため、利用者ニーズ等を踏まえた利用者推計を基に、児童クラブの増設に伴う整備を進めました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものと考えますが、引き続き、家庭や地域を取り巻く社会状況の急速な変化に対応するため、更なる事業の充実が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

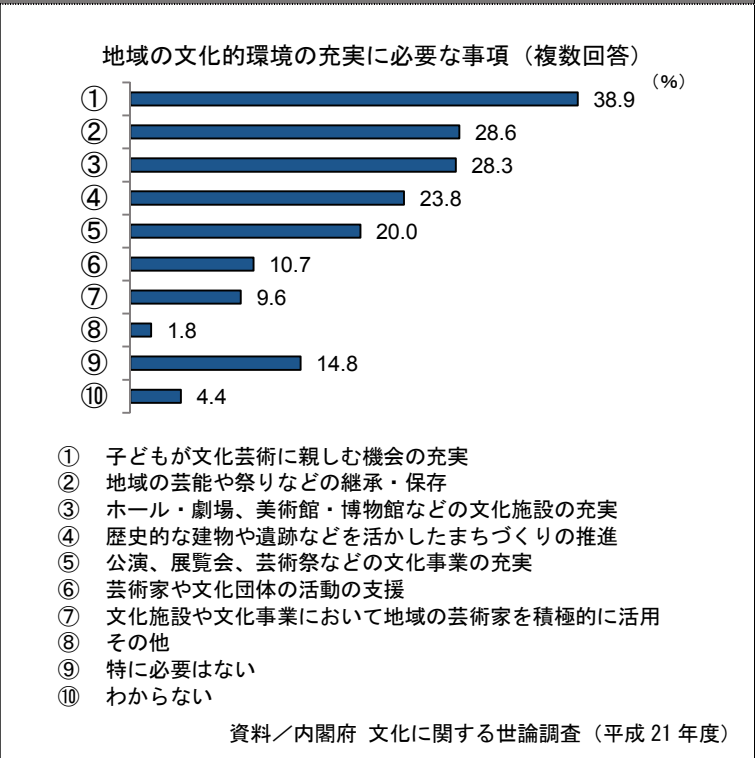
次代を担う子ども・若者の健やかな成長を促すには、学校や保護者、地域、NPOなどと連携し、様々な視点から包括的な育成支援を行う必要があり、次のような取組みを進めていきます。

- ・子ども・若者支援地域協議会のネットワーク強化及び子ども・若者総合相談窓口を中心とした自立支援事業の充実
- ・昼間保護者のいない家庭の児童の居場所の確保及びその保護者の支援
- ・子ども・子育て支援新制度に基づいた児童クラブの運営
- ・子ども・若者の育成施設で行われる青少年体験活動への参加の促進

【政策】 3-5	【取組みの基本方針】
<h1>芸術文化の振興</h1>	1.芸術文化活動への支援
	2.文化施設の充実
	3.美術博物館の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の生活の質(心の豊かさ)の更なる向上を図るため、ハードの整備からソフトの支援に重点を移しつつ、人々の活力や創造力の源である芸術文化を振興することが求められています。
- ・昨今の経済情勢や、厳しさを増す地方自治体の財政状況を背景に、芸術文化を支える基盤が弱くなっていくことが危惧されています。
- ・人口減少、少子高齢化の影響などにより、芸術文化の担い手不足が指摘されています。
- ・社会の成熟に伴い市民の学習意欲の多様化・高度化が進む中、市民が地域の歴史や文化に触れることのできる機会を創ることは一層重要になってきています。



■政策推進上の重要課題

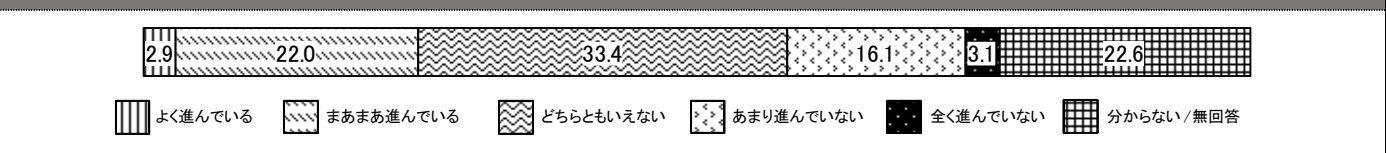
芸術文化を振興していくためには、市民が気軽に芸術や文化に親しめるよう、優れた芸術文化に触れる機会の提供や、地域の優れた伝統芸能を次世代へ引き継いでいくための文化活動への支援のほか、文化施設や美術博物館の整備を行うことが必要と考えます。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・老朽化した文化施設や美術博物館の計画的な整備・改修
- ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実と裾野の拡大
- ・伝統芸能の継承・保存
- ・次世代への文化の継承や新たな文化の創造に取り組む人材の育成

■取組みの目標

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶美術博物館入館者数を 247,000 人にします。(H21 年度実績 217,050 人)	217,050 人	176,752 人	220,506 人	206,546 人	184,405 人	
▶文化事業参加者数を増やします。(H21 年度実績 72,928 人)	72,928 人	73,288 人	71,703 人	92,075 人	91,604 人	
▶文化施設利用者数を増やします。(H21 年度実績 389,047 人)	389,047 人	400,075 人	404,636 人	743,017 人	790,199 人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
豊橋文化振興財団補助金	穂の国とよはし芸術劇場での舞台芸術公演を中心に、市民参加型演劇公演「話しグルマ」など様々な創造事業や鑑賞事業等を実施	a	維持
穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	芸術文化の創造拠点や人々の出会いと交流の拠点施設として管理運営を行い、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の創造活動や交流を促進	b	維持
アイプラザ豊橋管理事業費	市民の文化活動と生涯学習活動の場として活用するため施設の管理運営を行い、市民の自発的な文化活動等を推進	a	維持
展覧会事業費	美術博物館において、「ウッドワン美術館所蔵『近代日本の絵画名品展』」、「ジョルジュ・ルオー展」などを開催。また、若手作家の育成を目的とした「第6回トリエンナーレ豊橋 星野真吾賞展」を開催	b	維持
美術博物館収蔵庫等整備事業費	美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、平成26年度から2か年で実施する建築工事に着手	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
26	8	11	5	2	1	0	24	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.芸術文化活動への支援	163,021	154,151
2.文化施設の充実	2,519,568	820,196
3.美術博物館の充実	143,350	442,325

■政策の総合評価

平成26年度は、穂の国とよはし芸術劇場を中心に、演劇やダンスなどの優れた舞台芸術や音楽芸術を鑑賞する機会を提供できたほか、ワークショップなどを実施し、青少年を中心とした芸術体験機会の提供や市民の創造活動を支援することにより、芸術文化の推進と裾野の拡大を図りました。

美術博物館では、美術・歴史資料の適切な保管・活用に必要な収蔵庫及び展示室を増築するため、平成26年度から2か年で実施する建築工事に着手しました。また、「安野光雅『旅の絵本』の世界展」、「ウッドワン美術館所蔵『近代日本の絵画名品展』」及び「ジョルジュ・ルオー展」などを開催しました。その他、若手作家の育成を目的とした全国公募展「第6回トリエンナーレ豊橋 星野真吾賞展」を開催し多数の入場者がありました。

以上のように、市民に芸術文化に触れる機会を数多く提供することができたため、本政策は順調に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

地域文化の育成・創造・交流を推進し、個性豊かな文化の見えるまちを目指すために、次のような取組みを進めていきます。

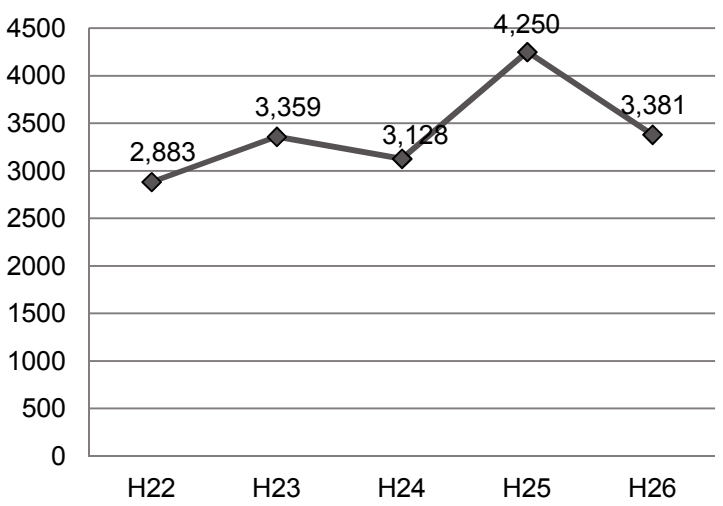
- ・芸術文化を担う人材の育成
- ・市民参加による創造活動
- ・地元アーティストなどによる交流事業
- ・美術博物館の収蔵庫及び展示室の増築
- ・美術博物館における市民ニーズに対応した魅力的な企画展の開催

<p>【政策】 3-6</p> <h2 style="text-align: center;">科学教育の振興</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 科学教育環境の充実 2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・近年、次代を担う子どもたちの理科離れが問題となっています。このことは、わが国における科学教育の停滞だけでなく、社会基盤の整備に重大な影響のある問題であり、教育分野だけでなく産学官全体からも強い危機感が示されるなど、科学教育の重要性がより高まっています。
- ・「持続可能な社会」の実現に向けて、国民全体の関心が高まっており、自然や科学技術に対して正しい知識を得るため、子どもに向けた学校教育のみならず、生涯学習としての科学教育の推進が強く求められています。

サイエンスアゴラ*過去5年間の参加者数（主たる開催日1日平均）（人）



*サイエンスアゴラ：科学技術の社会的効用のための方策を多角的に論じ合う複合型のイベント

資料／独立行政法人科学技術振興機構調査

■政策推進上の重要課題

次代を担う子どもたちへの科学教育、高まる自然への関心に応える生涯学習を推進するため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・科学教育の多様なプログラムの提供及び重要性の啓発
- ・社会情勢を踏まえた老朽化した施設の計画的な整備・改修
- ・魅力的な企画展等の実施
- ・小・中・高・大学や研究機関、企業・ボランティア団体等との連携

■取組みの目標

科学教育環境を整備充実し、自然科学への興味関心を高めることを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶自然史博物館の入館者数を560,000人にします。（H21年度実績532,044人）	532,044人	548,985人	562,344人	540,014人	536,613人	
▶地下資源館及び視聴覚教育センターの入館者数を77,000人にします。（H21年度実績76,439人）	76,439人	105,287人	99,706人	90,362人	96,234人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
施設管理事業費	自然史博物館における老朽化した施設・設備の計画的な整備、入館者の安全性・利便性・快適性を図るための施設の維持管理	b	拡大
教育普及活動事業費	子どもから大人まで自然科学への興味・関心を高めるため、魅力的な大型映像の上映、企画展、講座などの教育普及活動を実施	b	維持
特別企画展開催事業費	自然科学への興味・関心を新たに掘り起こすための、多様なニーズに応えた特別企画展の開催	a	拡大
視聴覚教育センター運営事業費	わくわく体験活動での実験学習の実施、プラネタリウム学習等による児童の科学力の向上、市民への科学情報の提供、科学講座・企画展の開催	b	維持
地下資源館運営事業費	市民への学習教室（おもしろサイエンスの日、ワークショップ、実験ショーなど）や「資源をくらしに生かす創意工夫展」の開催	a	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	5	3	0	0	3	0	4	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1. 科学教育環境の充実		
2. 自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	163,837	213,433

■政策の総合評価

自然史博物館では、特別企画展、企画展、大型映像の上映、自然史トーク、学習教室等の教育普及事業に加え、新たな試みとして、名古屋大学や名古屋芸術大学との連携事業を実施し、教育プログラムの拡充を図りました。

また、より魅力的な博物館とするため、新生代展示室の改装に着手するとともに、トイレの洋式化や空調設備等の修繕により、入館者の安全性や利便性、快適性を向上させました。

動植物公園と一体となって開館時間の延長、おたむナイトガーデン、ミュージアム・コンサートを開催し、園全体でイベントを盛り上げることができました。

視聴覚教育センターでは、小学校児童に対し学校内では実現しにくい学習体験を提供しました。また、開館 40 周年を記念してプログラミングや 3D プリンターを使った ICT 講座、宇宙をテーマにしたサイエンス講座を実施するなど最先端科学に触れる機会を提供し、市民の科学や宇宙に対する関心を高めることができました。

地下資源館では、市民への学習教室を開催するとともに、展示会として、「資源をくらしに生かす創意工夫展」を開催することにより、資源を大切にすることを育むとともに、もの作りや創意工夫の楽しさについての理解を深めながら集客を図りました。

このようなことから、更に市民の科学への興味や関心を高めるため、企画展や展示室等施設の充実を図っていく必要があると考えていますが、本政策全体としては着実に成果が上がっているものと認識しています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

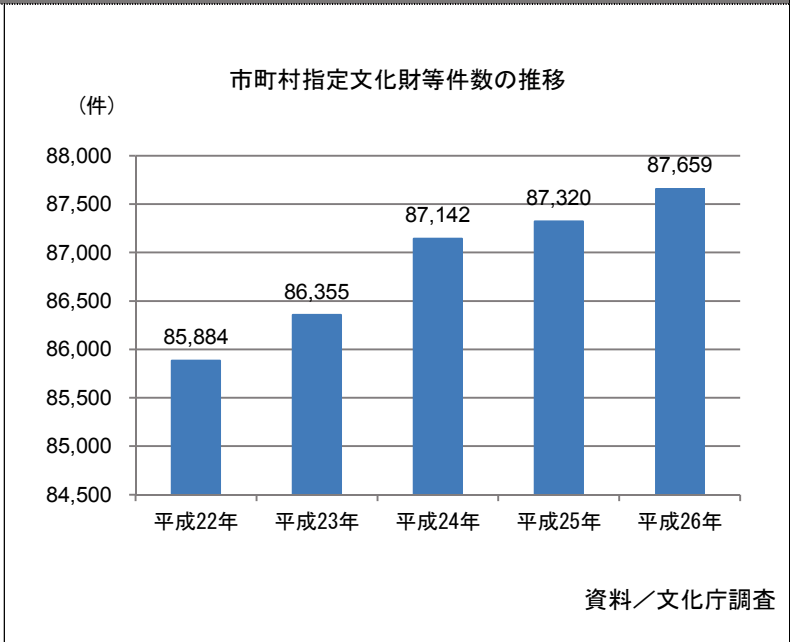
科学教育の推進に関しては、今後も引き続き多様なメニューを提供していく必要があることから、次のような取組みを進めていきます。

- ・総合動植物公園の魅力向上に資する新生代展示室の改装
- ・シティープロモーションにつながる動植物公園と連携した企画展等の教育普及活動の実施
- ・小・中・高・大学や研究機関、企業・ボランティア団体等と連携した、魅力ある科学教育プログラム・展示の開発

【政策】 3-7	【取組みの基本方針】
<h1>文化財の保護と 歴史の継承</h1>	1.文化財保護活動の推進
	2.歴史的建造物の保存と活用

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。これは、わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎をなすものです。
- 文化財は、今日の社会的・経済的活動の中で時間の経過とともに、様々な要因により失われていくことが考えられます。
- 国や地方公共団体は、文化財の保護を図るため、法律や文化財保護条例に基づいて、価値のある文化財を指定し、保存と活用を図っています。



■政策推進上の重要課題

文化財は保存して次世代に継承することはもとより、積極的に公開・活用を行うことが重要であるため、次の課題を解決していく必要があります。

- 将来にわたって残すべき有形・無形文化財等の調査・保存
- 史跡や天然記念物を中心とした歴史・自然環境の保全と公開・活用
- 歴史的景観の保全と公開・活用
- 市民の文化財保護意識の醸成

■取組みの目標

市民の財産である文化財や歴史を調査・保存するとともに、次代に継承し、文化財に対する市民意識の高いまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶二川宿本陣資料館の入館者数を 43,000 人にします。 (H21 年度実績 39,331 人)	39,331 人	38,992 人	32,675 人	35,860 人	35,064 人	
▶文化財関連講座等の参加者数を増やします。 (H21 年度実績 1,147 人)	1,147 人	1,739 人	1,152 人	2,358 人	2,681 人	
▶二川宿本陣資料館周辺整備事業の進捗率を高めます。 (H21 年度実績 56.0%)	56.0%	57.0%	68.0%	73.0%	92.0%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
文化財調査事業費	市内所在の文化財の調査や指定・登録、及び埋蔵文化財の緊急発掘調査、天然記念物の植生調査や維持作業、史跡瓜郷遺跡の土地購入手続きを実施	b	維持
文化財保存事業補助金	県指定有形文化財正宗寺「花鳥山水図」の保存修理と市指定天然記念物「野依八幡社のシダレザクラ」の樹勢回復作業を実施	b	維持
文化財保存活用事業費	文化財保護講演会やとよはし歴史探訪、史跡等公開活用事業の開催、文化財説明標示板の設置	b	維持
展覧会事業費	浮世絵版画の中でも人気を博した妖怪画を取り上げた「お化け浮世絵展」や、多様な江戸時代の女性の旅を紹介した「旅セヨ乙女」などの企画展を開催	b	維持
商家「駒屋」整備事業費	商家「駒屋」の改修復原工事（3か年継続事業の最終年度）	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	1	7	0	0	0	0	7	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.文化財保護活動の推進	222,326	509,174
2.歴史的建造物の保存と活用	137,028	329,353

■政策の総合評価

文化財調査事業として区画整理事業に伴う牛川西部地区と牟呂坂津地区での遺跡の発掘調査や、普門寺旧境内に関連した発掘調査や文献等の調査を行ったほか、史跡瓜郷遺跡の土地の購入手続きを進めました。さらに、正宗寺「花鳥山水図」の保存修理などへ補助金を交付することで文化財の保護を図ることができました。

文化財に対する市民意識を高めるため、とよはし歴史探訪（文化財めぐりなど）や発掘調査の現地説明会、文化財関連講座、史跡富山蛇穴を取り上げた特別展や史跡シンポジウム、史跡ウォーキング等を開催し、多くの市民が参加しました。また、文化財の保護活用施設として、文化財センターで夏休み期間中に特別開館を行い、企画展を開催しました。

二川宿本陣資料館では、企画展「お化け浮世絵展」において、歴史愛好家のみならず、美術愛好家にも好評を博し、浮世絵文化や歴史資料に対する市民意識を高めました。

商家「駒屋」改修復原工事は、3か年継続事業の最終年度を終え、平成27年度のオープンに向け、二川宿本陣資料館周辺整備を進めました。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、引き続き市民の財産である文化財や歴史を調査し保存する必要がありますと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

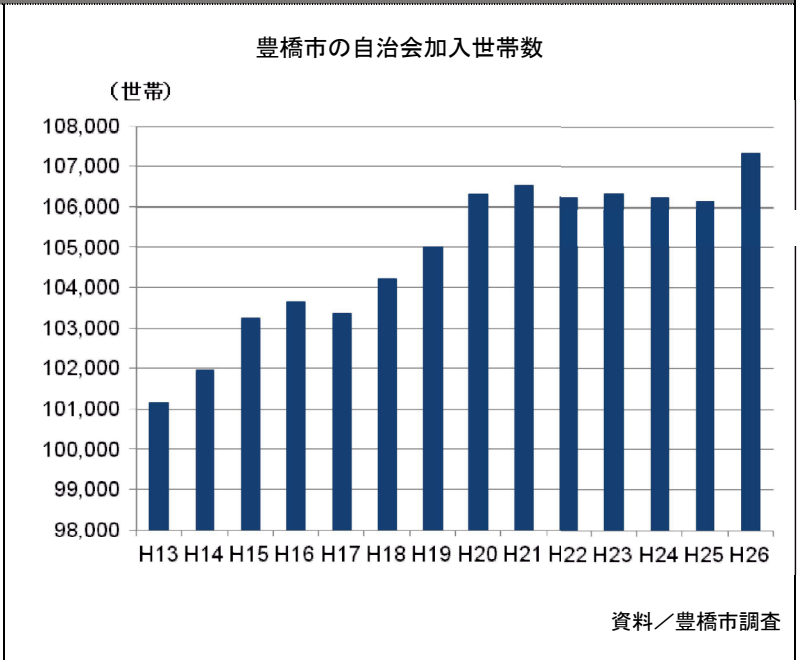
今後も文化財の調査と保存を継続して行い、それらの活用を図るため次のような取組みを進めていきます。

- ・国指定史跡瓜郷遺跡の保存管理計画書に基づき、指定地の維持管理や公有地化を推進
- ・馬越長火塚古墳群の国指定史跡化の推進
- ・改修復原した商家「駒屋」と本陣、旅籠屋「清明屋」、を一体的に活用し、地域住民とともに二川宿を全国にPRする活動の推進

【政策】 3-8	【取組みの基本方針】
<h1>市民協働の推進</h1>	1.地域コミュニティ活動の促進
	2.市民活動への支援

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感の薄れ、地域の活力低下が懸念されています。
- ・一律、公平かつ効率的なサービスが求められる行政では、多様化する地域の課題やニーズにきめ細やかに対応するには限界があります。
- ・市民自らが今まで以上に「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識で、地域の課題などに対して速やかに対応することが求められています。
- ・地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを進めることで、より質の高い公共サービスの提供が可能になると考えられます。



■政策推進上の重要課題

市民の価値観や生活様式の多様化により、地域の連帯感が希薄になってきていると言われており、地域の一体感の醸成に取り組むとともに、活動の拠点となる施設の機能充実など、地域コミュニティ活動を促進する必要があります。また、きめ細かな地域サービスを確保していくため、公益性や専門性の高い市民活動への支援が必要となっています。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・協働に対する意識の浸透
- ・協働を担う人材の確保・育成
- ・行政と市民との適正な役割分担
- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・拠点施設の計画的な整備・改修
- ・住みよい暮らしづくり計画の作成・取組み

■取組みの目標

みんなが自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶まちづくり活動へ参加したことがある市民の割合を60%にします。(H21年度末実績45%)	45%	40%	-	-	43%	
▶住みよい暮らしづくり計画取組み件数を19件にします。(H21年度末実績4件)	4件	6件	11件	11件	13件	
▶市民活動プラザ登録団体数を増やします。(H21年度末実績349団体)	349団体	372団体	387団体	403団体	387団体	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自治連合会活動事業費	市からの様々な情報を地域に周知・提供するとともに、地域と市政に対する意見交換会を実施	b	維持
地域コミュニティ支援事業費	住みよい暮らしづくり計画への取組みを進めるとともに、地域の人材育成のための講習会を開催	b	拡大
校区市民館管理運営事業費	新たに前芝校区市民館を開館したほか、全館を地域コミュニティの拠点施設、生涯学習の場として指定管理者による管理・運営を実施	b	維持
市民協働推進補助金	非営利で不特定多数の人のためになる自主的な活動（公益的社会貢献活動）を行う団体に補助を実施	b	維持
市民センター管理運営事業費	市民活動・ボランティア活動を応援する施設として指定管理者による管理・運営を行うとともに、各種講座、交流会などを実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	1	8	0	1	2	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.地域コミュニティ活動の促進	596,484	299,747
2.市民活動への支援	119,753	51,231

■政策の総合評価

地域コミュニティ活動を推進するため、新たに前芝校区市民館を開館したほか、野依校区市民館の移転を行いました。また、既存の校区市民館については屋上防水工事等4館、冷暖房機の取替3館などを実施し、環境整備を進めました。

住みよい暮らしづくり計画については、新たに2校区が計画作成に取組み、他課のまちづくり事業とも連携し、市民協働推進課職員がアドバイザーとなって計画づくりを実施するとともに、住みよい暮らしづくり計画に関するまちづくり出前講座を2件実施し、計画の取組み校区拡大に努めました。また、これからのまちづくりを担う地域の人材育成のために、自治会長をはじめ各種団体役員などを対象に、まちづくり講習会（400人参加）を開催したほか、校区市民館地域スタッフを対象に、地域で活躍する女性をテーマとした研修を実施しました。

一方、市民活動を支援するため、市民協働推進補助金を12団体に交付するとともに、団体に対し各種スキルアップ講座やネットワークづくりのための交流会などを開催しました。また、今後の市の事業において市民と協働していくきっかけとするため、市職員を対象とした市民活動団体の視察研修を新たに実施し、市民活動団体の活動について理解を深めました。

取組みの目標である住みよい暮らしづくり計画取組み件数、また主な取組みの自治連合会活動事業で指標としている自治会加入世帯数については増加しています。市民活動プラザ登録団体数については、登録団体の整理を行った結果減少しましたが、新規登録数は前年度より増加しています。

本政策全体としては概ね成果が上がっているものと考えていますが、引き続き、住みよい暮らしづくり計画に取り組む校区の拡大や自治会加入世帯数の増加に向けて、更なる啓発や支援を推進する必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

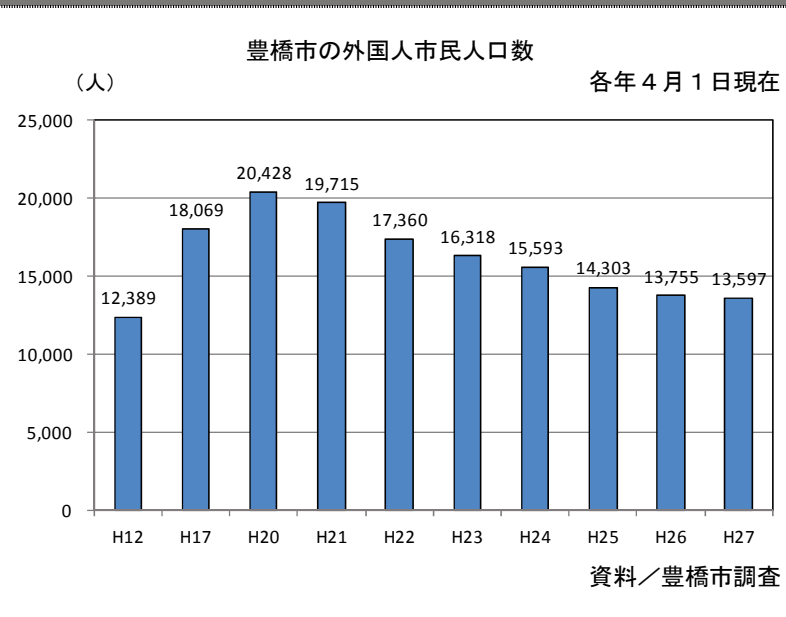
市民が自分の地域を愛し、地域のために積極的に行動するまちを目指して、引き続き、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者、行政が一体となった市民協働によるまちづくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・市民と協力して取り組む施策の行動計画となる「第2次豊橋市市民協働推進計画（計画期間：平成28年度～32年度）」の策定
- ・住みよい暮らしづくり計画の策定団体の拡大と進捗状況の確認

<p>【政策】 3-9</p> <p>国際化・多文化共生の推進</p>	<p>【取組みの基本方針】</p> <p>1.国際協力活動の促進</p> <p>2.国際交流の推進</p> <p>3.多文化共生の推進</p>
--	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系人の日本での就労が容易になったことにより、本市の外国人市民は急激に増加し続けてきました。
- 平成20年のリーマンショックによる景気後退や平成23年の東日本大震災を契機に減少傾向に転じた一方、引き続き日本にとどまっている外国人市民は、定住化傾向にあります。
- こうした背景のもと、互いの国籍や文化を認め合い、誰もが安心して元気に暮らせるまちづくりのため、国際交流、多文化共生の推進が求められています。



■政策推進上の重要課題

海外協力交流研修員の受入れをはじめとする国際協力活動のほか、中国南通市をはじめとする友好・姉妹都市・パートナーシティとの交流を行っており、今後も更なる国際協力及び国際理解を推進していくことが必要であると認識しています。また、同時に多文化共生の目的の一つは国際化により活力ある地域社会を目指すことにあり、平成20年秋以降の世界的な経済危機により、帰国する外国人が増加した一方で、本市に定住する外国人との共生が求められることから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・国際協力活動の推進
- ・友好都市などとの国際交流の推進
- ・日本人市民と外国人市民の相互理解や協力の推進
- ・地域社会で外国人市民が活躍できる環境づくりの支援
- ・各種団体が行う多文化共生事業の支援

■取組みの目標

日本人市民も外国人市民も互いの文化を認めあい、共生を大切にする国際的なまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外国人市民の自治会活動等への参加率を50%にします。 (H21年度末実績 29.1%)	29.1%	22.8%	16.7%	30.5%	24.6%	
▶国際協力イベントの参加者数を増やします。 (H21年度末実績 3,190人)	3,190人	2,830人	2,895人	3,017人	2,915人	
▶国際交流協会が実施する事業の参加者数を増やします。 (H21年度末実績 33,063人)	33,063人	30,929人	28,079人	28,303人	30,616人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
海外協力交流研修員受入事業費	日本の教育制度を理解してもらい、今後の公立小中学校でのブラジル人児童生徒のスムーズな受入れを図るため、ブラジル人教員を研修員として受入れ	a	維持
国際協力職員派遣事業費	豊橋市とブラジル・パラナ州間の教育交流を促進し、双方の教育環境向上を図るため、本市の教職員を派遣	b	維持
豊橋市国際交流協会補助金	豊橋市国際交流協会の運営に補助を実施	b	維持
外国人相談事業費	外国人市民を対象に、市への各種提出書類等の相談や行政情報の提供を実施	b	維持
多文化共生事業費	日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していく多文化共生社会の推進を図るため、外国人情報窓口、外国人市民会議等の事業を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
8	4	4	0	0	0	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.国際協力活動の促進	3,605	3,649
2.国際交流の推進	53,384	60,011
3.多文化共生の推進	14,818	16,646

■政策の総合評価

平成 26 年度は、友好都市である中華人民共和国南通市友好訪問団の派遣と介護・福祉分野の訪問団の受入れを行い、広範な交流と専門的な協力により一層の親交を深めました。また、市国際交流協会は設立 25 周年を迎え、記念事業の開催により本市のこれまでの様々な交流の取組みを広く市民に啓発し、国際交流の裾野を広げました。

国際協力や多文化共生に係る事業として、日本人と外国人が互いの文化を認めあい、共に生活していくため、子どもの教育環境の向上事業や自治会や NPO との協働による外国人集住地区での防災訓練を実施し、文化の違いによる摩擦の解消、相互理解に努めるなど、多文化共生社会づくりを推進することができました。

また、外国人市民を対象に、相談の実施や行政情報の母語への翻訳を行うとともに、市職員向けに「やさしい日本語」研修会を実施し、外国人市民への情報提供の充実に努めました。

この結果、8 事業すべてが順調もしくは概ね順調に進み、本市の国際化と多文化共生の推進を図ることができました。

取組みの目標としては、基準値が本市外国人市民人口のピークに近いこともあり、平成 26 年度の実績が基準値を下回っているものの、概ね上昇傾向にあると言えます。

以上のことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、今後ますます重要となっていく国際化の推進と多文化共生社会の実現に向けて、更なる推進策を継続的に実施していく必要があると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

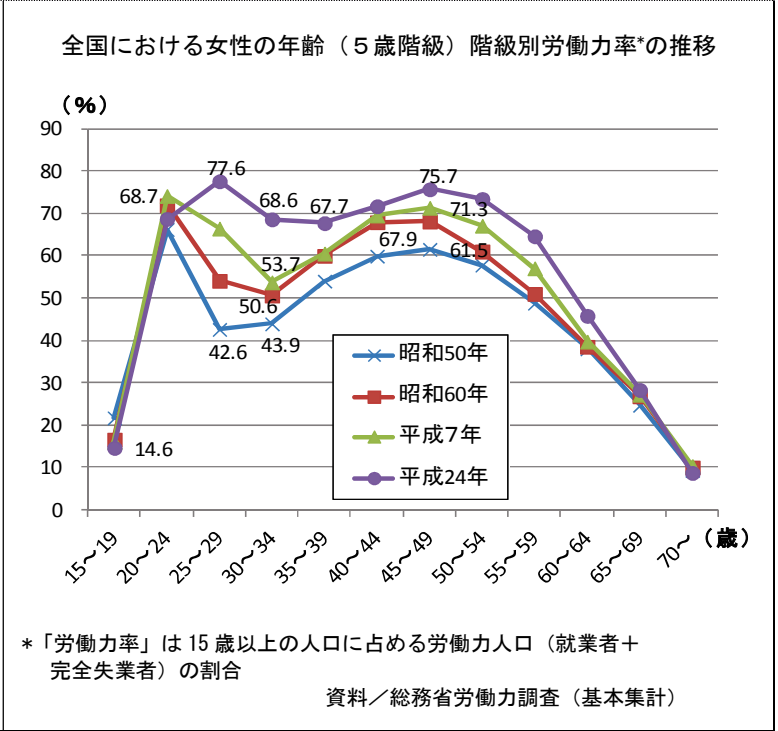
日本人市民と外国人市民との共生社会を実現し、地域や学校など関係機関と連携した地域づくりを推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・多文化共生モデル地区での積極的な支援と各地域への拡大やプレスクール事業の効果的な実施
- ・外国人生徒車座集会の開催及び外国人市民会議委員の積極的な活用
- ・「多文化共生推進計画（2014-2018）」に基づく、現状の実態に即した多文化共生事業の実施

<p>【政策】 3-10</p> <h2 style="text-align: center;">男女共同参画の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.男女共同参画意識の高揚 2.女性の自立支援
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国における女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。近年、M字の谷の部分の部分が浅くなってきてはいますが、女性の非正規雇用労働者数が正規雇用労働者数を上回るなど、男性に比べ就業・就労が難しい状況にあります。
- ・平成26年4月に男女共同参画会議で「地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進～多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築を～」が今後の取組み事項として決定されたことを踏まえ、国は、全国自治体に向け、地域における女性の活躍促進に向けた機運醸成について積極的に取り組むよう提言しています。



■政策推進上の重要課題

生産年齢人口が減少していく中で、意欲のある女性が活躍できる環境を整備していくことは、労働力確保のみならず経済や地域の活性化のためにも喫緊な課題となっています。固定的な性別役割分担意識を解消し、性別にとらわれることなく個人の能力が発揮でき、女性の継続就労や社会参画を促進することは必要不可欠であり、早急に課題を解決していく必要があります。

- ・女性の就労支援、自立支援の推進
- ・性別による固定的役割分担意識の解消
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・政策や方針の決定過程への女性の参画促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女の人権を尊重する意識の高揚

■取組みの目標

誰もが性別にとらわれず個性や能力を発揮できるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶「男は仕事、女は家庭」という固定的な捉え方への否定率を50%以上にします。(H22年実績37.3%)	37.3%	33.3%	-	-	29.7%	
▶各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率を35%以上にします。(H21年度末実績30.5%)	30.5%	30.6%	29.8%	28.4%	29.7%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
男女共同参画啓発事業費	豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」（平成 25 年度から 29 年度まで）の推進	b	維持
男女共生フェスティバル開催事業補助金	男女共同参画意識の啓発を目的とした講演会、シンポジウム、各種団体の活動発表等の開催	a	維持
女性相談事業費	悩みを抱える女性に対し、女性相談員による DV 相談窓口を新たに開設したほか、各種相談業務を実施	b	維持
男女共同参画センター管理運営事業費	男女共同参画の推進に取り組む団体活動の支援や、意識と資質の向上を目指した各種市民講座の開催 図書資料等の収集・提供や掲示物による情報発信の実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
4	1	3	0	0	0	0	4	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.男女共同参画意識の高揚	2,826	3,313
2.女性の自立支援	9,192	13,154

■政策の総合評価

平成26年度は、男女共同参画社会の形成を目指して策定した、豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン2013-2017」（平成25年度～29年度）の指標・目標値及び施策の進行管理を行いました。

計画の重点目標である仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進については、女性の視点に立った内容で情報紙「花づな」を作成し市内全世帯に配布したほか、子どもにとっての男女共同参画意識の促進については、希望する小学校高学年を対象とした出前講座を開催したことにより、意識啓発を図ることができました。

また、DV相談窓口を新たに開設したことでDVに悩む女性に対し電話や面接相談を実施することができました。

取組みの目標である各種委員会、審議会等への女性委員の参画比率は、前年に比べ1.3ポイント増加し、目標値に近づいた結果となりました。

本政策は、ハーモニープランに基づき男女共同参画の推進を図ることで概ね成果を上げましたが、重要課題である女性の社会参画や自立支援に向け、今後も更なる事業展開が必要だと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

引き続き男女共同参画社会の形成を目指し、更なる男女共同参画意識の啓発や男女共同参画センターの利用促進、女性の自立支援を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・豊橋市男女共同参画行動計画「ハーモニープラン 2013-2017」で策定された新たな指標・目標値に向けた事業展開の推進
- ・女性の就労支援など市民ニーズに沿った魅力ある男女共同参画啓発講座の開設
- ・政策や方針決定の場への女性の登用について、附属機関所管課に対し登用率向上への取組みを促進
- ・女性の自立支援に向けた相談体制の拡充

4 環境を大切にすまちづくり

自然と人との共生を進めるため、生活にうるおいとやすらぎをもたらす水や緑の環境づくりを進めながら、豊かな自然環境の保全に努めます。

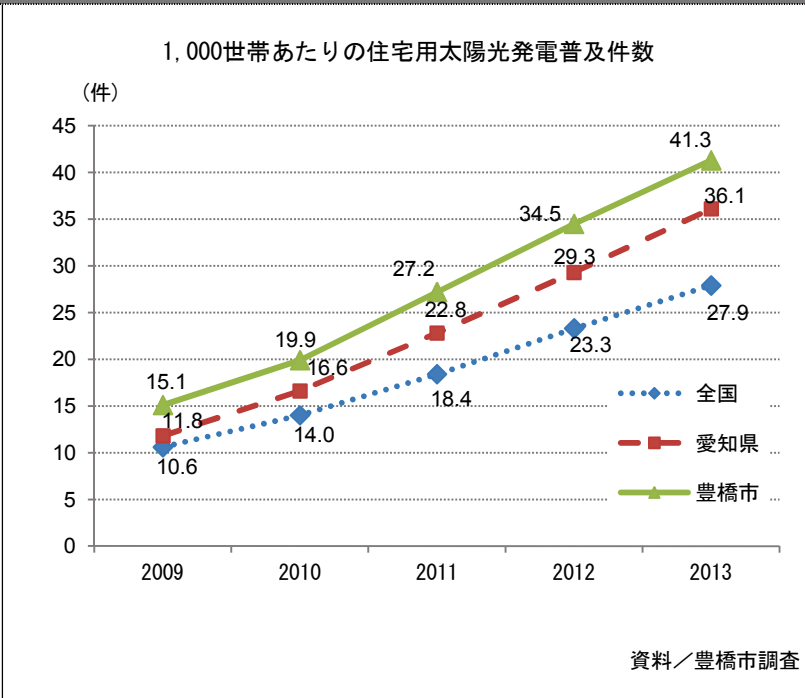
また、産業活動や市民生活に起因する温室効果ガスの排出抑制や資源循環型社会の構築に向けた取組みを促進します。

政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
4-1 温暖化防止対策の推進	1 地球に優しいライフスタイルへの転換	6	P68, 69	P140～142
	2 環境に配慮したエネルギー利用の促進	4		
4-2 自然環境の保全	1 生態系の保全	1	P70, 71	P144, 174
	2 自然とのふれあいの場の確保	1		
4-3 水と緑の環境づくり	1 公園・緑地の充実	7	P72, 73	P213, 230, 231, 233
	2 緑化の推進	10		
	3 親しまれる水辺づくり	1		
4-4 大気・水環境の保全	1 環境汚染防止対策の推進	5	P74, 75	P146～150
	2 環境保全意識の高揚	3		
	3 合併処理浄化槽の整備促進	2		
4-5 廃棄物対策の推進	1 ごみ減量・資源化の推進	4	P76, 77	P151, 152, 155, 158
	2 効率的なごみ収集体系の確立	5		
	3 安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	7		
	4 安定した最終処分の推進	2		
	5 廃棄物処理体制の充実	4		

<p>【政策】 4-1</p> <h2 style="text-align: center;">温暖化防止対策の 推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地球に優しいライフスタイルへの転換 2.環境に配慮したエネルギー利用の促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・現在の大气中のCO₂濃度は200年前に比べ35%増加して、温室効果がより強くなり、国内では、20世紀の100年間で平均気温が約1℃上昇しています。
- ・東日本大震災に端を発した原子力発電所の事故を契機に火力発電への依存が高まり、CO₂排出量が大きく増加しています。
- ・温暖化対策は地球を取り巻く喫緊の課題となっており、我が国も2013年を基準に2030年26%削減の目標案を掲げています。
- ・このような現状の中でCO₂を発生させない再生可能エネルギーへの転換などが求められています。
- ・この地域は、恵まれた日照条件を活かして太陽光発電の導入が進んでいます。愛知県の住宅用太陽光発電の設置件数は全国1位となっており、本市は、平成27年1月末時点で市町村別全国23位となっています。



■政策推進上の重要課題

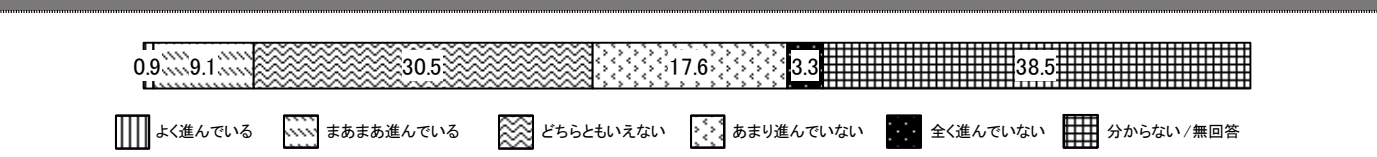
地域レベルでの温室効果ガスの発生抑制のため、市民・事業者・市が協働しながら地球温暖化防止対策に取組み、次の課題を解決していく必要があります。

- ・LED照明や効率的な空調の導入を始めとした設備の省エネ化や節電行動の実践など、環境に配慮したライフスタイル・事業活動への転換
- ・限られた化石燃料の使用量を削減するため、再生可能エネルギーの更なる活用
- ・再生可能エネルギーの買取価格の改定による市民や事業者の取組みの鈍化への対応
- ・次世代自動車の普及を促進するため、電気自動車等の導入支援やインフラの整備

■取組みの目標

市民、事業者とともに地球温暖化への認識を深め、一体となって温室効果ガス排出量の削減を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶太陽光発電設置量を15,000kW(住宅・公共施設)にします。 (H21年度末実績9,449kW)	9,449kW	17,102kW	22,830kW	27,885kW	31,619kW	
▶温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減(H32年度末)します。	285.7万t-CO ₂	304.8万t-CO ₂	391.4万t-CO ₂	H27集計実施予定	H28集計実施予定	
▶エコファミリー登録世帯数を増やします。 (H22年10月末実績1,179世帯)	1,179世帯	4,261世帯	6,357世帯	8,302世帯	9,836世帯	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地球温暖化対策活動事業費	エコファミリー登録制度の推進、緑のカーテン設置と作り方講習会・コンテストの開催、節電チャレンジキャンペーンの実施	a	拡大
電気自動車購入等補助金	電気自動車購入等に対し購入費の一部を補助	b	維持
電動アシスト自転車購入補助金	電動アシスト自転車購入に対し購入費の一部を補助	b	維持
太陽光発電システム設置整備事業補助金	自ら居住する住宅や保育所・幼稚園に太陽光発電システムを設置する者に設置費用の一部を補助	b	維持
住宅用燃料電池システム導入補助金	自ら居住する住宅に燃料電池システムを設置する者に設置費用の一部を補助	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	3	6	1	0	2	1	6	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.地球に優しいライフスタイルへの転換	56,312	22,831
2.環境に配慮したエネルギー利用の促進	144,962	120,718

■政策の総合評価

平成26年度は、再生可能エネルギーの活用による地域の自主的なエネルギー確保を進めるため、住宅用太陽光発電への助成を行い、787件、3,684kWの設置が進むとともに、公共施設等も含めた市内の太陽光発電の設置量は31,000kWを超えました。さらに、夏・冬の節電や省エネの実践行動を進め、地域と共に省エネチャレンジに取り組みました。さくらピアでは、地域とともに緑のカーテンを実施する点が評価され、環境省の「グリーンカーテンプロジェクト2014」に取り上げられました。また、次世代自動車の普及促進のため、普通充電器を新たに補助対象に加えるとともに、公共施設18箇所に設置した充電器マップの作成や運用時間延長により利便性の向上を図りました。

取組みの目標となる各指標は順調に推移していますが、再生可能エネルギーの買取価格の改定による市民や事業者の取組みへの影響が懸念されることから、更なる再生可能エネルギーの普及や、次世代自動車の普及を進めるため充電器の利用促進等に向けた取組みを進める必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
 (A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

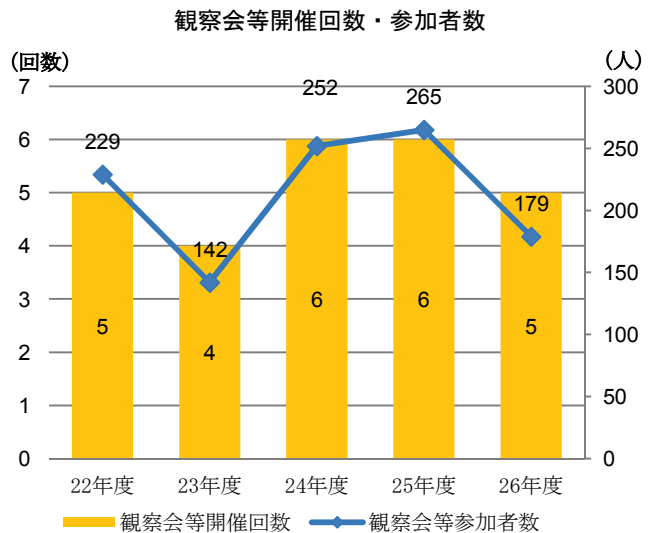
温室効果ガスの排出を抑制するためには、市自らの率先的な取組みのほか、市民・事業者と連携しながらそれぞれの役割を果たすとともに、変化する社会情勢に的確に対応するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・公共施設の省エネ化の推進や更なる実践的な省エネ行動などの取組み
- ・恵まれた日照条件の地域特性を活かし、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入拡大と支援
- ・中島処理場でのバイオマス資源活用事業の推進
- ・公用車への次世代自動車の導入と充電器利用者の利便性の向上

【政策】 4-2	【取組みの基本方針】
<h1>自然環境の保全</h1>	1.生態系の保全
	2.自然とのふれあいの場の確保

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・豊かな自然は私たちが生きていく上で欠くことのできないものであり、生態系の保全を図り、その大切さについて理解を深めることは、ますます重要になっていきます。
- ・平成20年に「生物多様性基本法」の施行、平成22年には「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の開催、そして平成24年にはCOP10で採択された「愛知目標」とその達成に向けた「生物多様性国家戦略2012-2020」が閣議決定されています。
- ・平成26年には「生物多様性全国ミーティング」の本市内での開催、また「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するユネスコ世界会議の愛知県内での開催などもあり、自然環境の保全に対する機運が着実に高まっています。



■政策推進上の重要課題

市民の自然環境の保全に対する意識が高まりつつある中、貴重な生物種や生態系の保全、自然とのふれあいの場の確保のために次の課題を解決していく必要があります。

- ・生物多様性に関する行動計画の策定(「生態系保全マニュアル」の更新、啓発冊子の作成)
- ・外来種駆除
- ・自然観察会等の開催

■取組みの目標

施設の整備や啓発活動の推進により、自然環境を保全し、豊かな自然を享受することのできるまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶外来魚駆除池数を30池にします。(H21年度末実績6池)	6池	13池	17池	21池	25池	
▶緩傾斜堤の整備延長を880mにします。(H21年度末実績436m)	436m	744m	880m(完了)	880m(完了)	880m(完了)	
▶自然環境の保全啓発活動への参加者数を維持します。(H21年度実績3,487人)	3,487人	3,447人	1,797人	1,572人	2,309人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自然環境保全推進事業費	アカウミガメの実態調査、自然観察会、自然環境保全基礎調査、外来種駆除等の実施による自然環境保全の重要性啓発と必要な保護対策の実施	a	維持
市民ふれあいの森管理事業費	休憩所浄化槽修繕及び登山道草刈の実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
2	2	0	0	0	0	0	2	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.生態系の保全	43,622	7,350
2.自然とのふれあいの場の確保	767	896

■政策の総合評価

表浜海岸や汐川干潟での自然観察会、アカウミガメ調査員養成講座の竜宮探検、本市の自然環境に関する訪問授業等の啓発事業を継続して行うことで、市民の自然環境の保全に対する意識向上につながりました。

アカウミガメ保護対策については、アカウミガメ調査員養成講座の竜宮探検で、参加者から調査員1名を確保することができたほか、豊橋創造大学や豊橋東高校の生徒も受講し、若い世代につながることができました。

汐川干潟保全対策では、豊橋市と田原市が共同で策定した指針に基づき連携を図りながら着実に事業を進めています。また、地域と一体となって取り組んだ「干潟再生実験プロジェクト（平成23～25年度）」の意義を受け継いで「干潟保全実践プロジェクト」を開始し、「ESDあいち・なごや子ども会議」で発表するなど、自然環境の保全に対する理解を深めるとともに、実践行動につなげることができました。

外来種対策として、地域とともに外来種（ヒガタアシ、アルゼンチンアリ、外来魚等）の駆除活動を行ったことにより、生態系への影響を軽減することができました。

また、自然環境保全のための基礎資料となる自然環境保全基礎調査（3か年計画）の調査結果報告書を取りまとめ、本市の自然環境の現状を把握でき、自然環境保全施策につなげる基礎資料とすることができました。

これらのことから、今後もさらに自然環境の保全啓発や実践活動への参加者数の増加を図るため、更なる取組みが必要ですが、本政策は着実に成果が上がっていると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

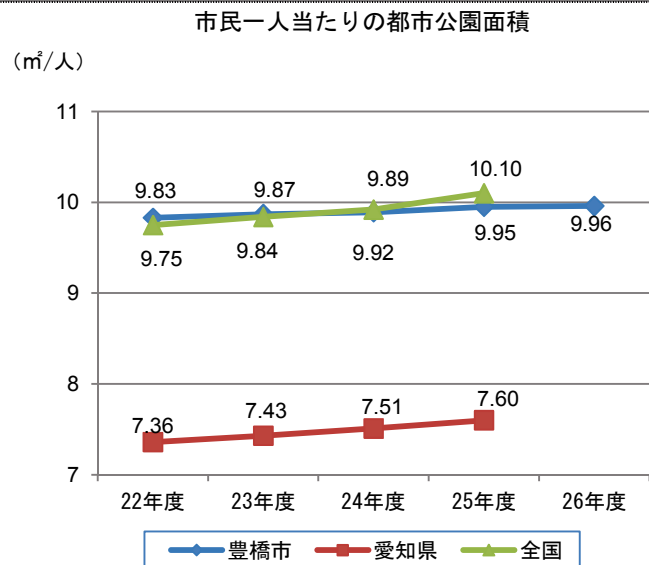
市民の自然環境の保全に対する向上した意識を実践につなげるために、次のような取組みを進めていきます。

- ・自然観察会や環境教育等の実施
- ・外来種駆除活動（ヒガタアシやアルゼンチンアリなど）
- ・生物多様性に関する行動計画・地域戦略等策定
- ・自然保護団体など多様な活動主体との連携
- ・自然とのふれあいの場を確保するための取組みの実施

【政策】 4-3	【取組みの基本方針】
<h1>水と緑の環境づくり</h1>	1.公園・緑地の充実
	2.緑化の推進
	3.親しまれる水辺づくり

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・緑は、豊かな都市景観を創出し、市民にうるおいと安らぎをもたらす貴重な存在であり、生物多様性の確保やヒートアイランド現象の抑制など、都市環境を保全する上で重要な役割を担っています。
- ・東日本大震災などの教訓から、公園は市民の憩いの場や緑のスペースとしての役割だけでなく、防災活動拠点や地域住民の避難場所としての役割も大きく期待されています。



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

本市は、都市における緑を着実に増やしてきましたが、今後も市民一人当たり 10 ㎡以上の緑の確保を目指し、公園等の整備充実を図っていきます。こうした中、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公園や広場などの計画的な整備
- ・安全で安心して利用できる公園の整備
- ・市民との連携・協働による緑化活動、公園管理の推進
- ・水と緑にふれあうことのできる環境の整備
- ・河川など水辺環境の保全

■取組みの目標

水辺環境の整備や緑化の推進により、豊かな緑や水辺にふれあうことができ、うるおいと安らぎを感じるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶市民1人当たりの都市公園面積を 10㎡ ² /人にします。 (H21 年度末実績 9.77㎡ ² /人)	9.77㎡ ² /人	9.87㎡ ² /人	9.89㎡ ² /人	9.95㎡ ² /人	9.96㎡ ² /人	
▶憩いの場を整備したため池を 29 池にします。 (H21 年度末実績 28 池)	28 池	29 池 (完了)	29 池 (完了)	29 池 (完了)	29 池 (完了)	
▶緑化活動への参加者数を増やします。 (H21 年度実績 67,634 人)	67,634 人	70,690 人	68,670 人	75,035 人	81,335 人	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
街区公園等整備事業費	牛川公園、松東公園の一部を整備 野依ちびっこ広場（0.35ha）を整備	a	維持
総合スポーツ公園整備事業費	境界確定測量を実施	a	拡大
街路樹等緑化推進事業費	街路樹の植栽、老朽化した街路樹の植替を実施	b	維持
公園樹等緑化推進事業費	公園樹の植栽、老朽化した公園樹の植替を実施	b	維持
維持整備事業費	市の管理する河川・水路等の補修・草刈・浚渫を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
18	3	12	1	2	1	0	15	2

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.公園・緑地の充実	1,090,950	1,100,411
2.緑化の推進	286,449	327,548
3.親しまれる水辺づくり	259,558	276,258

■政策の総合評価

土地区画整理地区内の牛川公園、松東公園の一部の整備を実施したほか、公園や街路における樹木の補植・更新、市民協働による公園の芝生化及び民有地緑化の支援等緑化推進に努めました。

公園及び街路樹については、市で行う維持管理のほか、自治会公園管理、公園アダプト制度、公園協力会、街路樹愛護会など市民の協力を得て連携した維持管理に努めました。

また、花交流フェアや緑のイベント等を通じて、市民の緑化意識の高揚を図りました。

このようなことから本政策は概ね成果が上がっていますが、今後も政策の目標を達成するため、総合スポーツ公園や土地区画整理地区内の公園を整備していくほか、快適で安全な空間を確保するため、公園及び街路樹の適切な維持管理を行い、市民と協働した公園管理を推進していく必要があります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

快適で安全な緑の空間の確保・維持及び緑豊かなまちづくりを、より一層推進するため、次のような取組みを進めていきます。

- ・都市公園の計画的な整備推進（総合スポーツ公園、土地区画整理地区内の公園）
- ・公園の維持管理における市民協働の推進（自治会公園管理、公園アダプト制度）
- ・「公園施設長寿命化計画」（遊具・照明灯の修繕、塗装や照明灯のLED化）を踏まえた公園の管理
- ・都市緑化の推進（市街地の緑の充実、路面電車の軌道緑化、民有地緑化のための補助制度実施等）

<p>【政策】 4-4</p> <h2 style="text-align: center;">大気・水環境の保全</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.環境汚染防止対策の推進 2.環境保全意識の高揚 3.合併処理浄化槽の整備促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

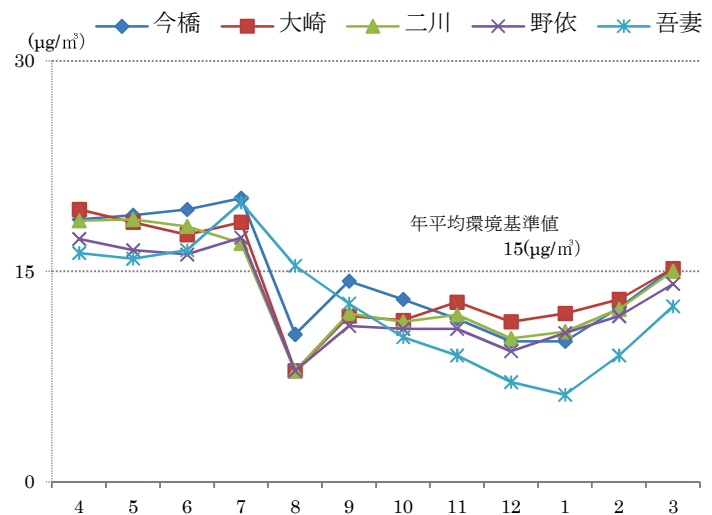
・全国の大気環境は、二酸化硫黄や窒素酸化物等で環境基準をほぼ達成し、改善傾向にあります。しかし、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の達成率は、依然として低い水準にあり、本市においても、それぞれ0%、40%でした。

昨今、微小粒子状物質(PM2.5)の越境汚染による健康や環境への影響が社会問題となっており、監視体制及び高濃度時の注意喚起体制の強化が求められています。

・水環境の状況は、東京湾・大阪湾等の閉鎖性海域で環境基準の達成率(COD*)が低く、三河湾においても同様、COD、全磷の環境基準を達成しておらず、閉鎖性海域の水質の改善が望まれます。

*:COD:化学的酸素要求量

平成26年度微小粒子状物質(PM2.5)濃度経月変化(月平均値)



資料/豊橋市調査

■政策推進上の重要課題

本市の環境調査結果は、光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)、海域のCOD、全磷の環境基準が未達成の状況となっており、改善対策を進める必要があります。さらに、持続可能な環境を保全するため、また、将来にわたって安心と安全を維持・確保するため、次の課題に取り組む必要があります。

- ・光化学オキシダント等未達成項目の国や県、市の連携協力による広域的な原因の解明、改善対策
- ・環境調査・監視体制の充実
- ・有害物質等による環境汚染の未然防止及び工場・事業場に対する監視指導の強化
- ・市民、企業、行政が連携して取り組む環境保全
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換による水環境改善

■取組みの目標

環境調査・監視体制の充実により、市民の健康や生活環境を保全し、良好で快適なまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶大気等環境基準の達成率を90%にします。(H21年度末実績89.0%)	89.0%	87.6%	89.5%	88.0%	89.0%	
▶啓発活動イベント等の参加者数を増やします。(H21年度実績4,782人)	4,782人	5,466人	5,825人	6,462人	6,769人	
▶合併処理浄化槽への転換基数を増やします。(H21年度末実績7,279基)	7,279基	7,760基	7,797基	7,826基	7,866基	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
事業場監視指導事業費	法令等に基づく立入検査及び指導の実施 公害苦情処理の迅速かつ適切な対応	b	維持
大気環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び大気汚染の状況を監視するための大気汚染常時監視測定等の実施	a	拡大
水環境調査事業費	関係法令に基づく環境基準の達成状況の把握及び水質汚濁の状況を監視するための公共用水域等調査の実施	b	拡大
大気浄化啓発事業費	エコドライブ運転の普及のため、講習会等を実施	b	維持
浄化槽設置費補助金	合併処理浄化槽への転換促進に係る工事費用の補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	2	6	2	0	2	0	8	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.環境汚染防止対策の推進	62,144	63,857
2.環境保全意識の高揚	2,116	2,322
3.合併処理浄化槽の整備促進	15,980	22,692

■政策の総合評価

平成 26 年度の啓発活動イベント等の参加者数、合併処理浄化槽への転換基数は目標を達成することができました。

一方、大気等環境基準の達成率は、基準値を上回ることができませんでしたが、社会問題となっている微小粒子状物質 (PM2.5) の対策については、国の設置基準に基づく必要測定局数 (5 局) の配備を完了させ、監視体制の充実を図ると共に、発生源対策 (原因究明) の為の成分分析を行う環境を整備しました。また、県が発令する光化学スモッグ予報などを市民に迅速に周知するための「豊橋ほっとメール」の登録者数を増やす事ができ、健康被害への対策が強化されました。

本政策は、概ね成果が上がっていますが、課題の解決には、国や県、市との連携、市民や企業等との協働など多様な主体が一体となり、より一層の努力が必要と考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

将来にわたり大気・水環境を着実に保全し、良好で快適なまちを目指すために、市民、企業、行政がそれぞれ環境保全意識を高め、主体的かつ連携して実践的な環境保全活動に取り組むため、次の点を重点的に進めていく必要があります。

- ・光化学オキシダント等未達成項目の国や県、市の連携協力による広域的な原因の解明、改善対策の推進
- ・市民、企業、行政が連携して取り組む環境保全活動の更なる推進
- ・浄化槽の適正な維持管理を促進するために戸別訪問や文書指導の実施
- ・合併処理浄化槽への転換を推進するために転換工事に対する補助についての広報

【政策】 4-5

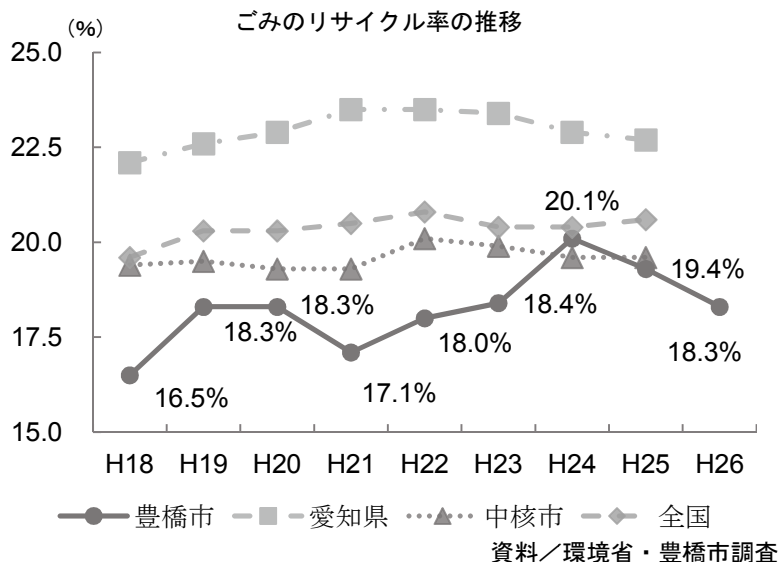
【取組みの基本方針】

廃棄物対策の推進

1. ごみ減量・資源化の推進
2. 効率的なごみ収集体系の確立
3. 安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実
4. 安定した最終処分への推進
5. 廃棄物処理体制の充実

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・廃棄物対策は、すべての人が関わりを持つ最も身近な環境課題で、環境の保全、省資源、地球温暖化対策など、多くの環境課題に直結しています。
- ・日本全国における廃棄物の排出量は、市民・事業者の減量への取組みや、経済情勢に連動する傾向などを反映し、減少傾向にあります。
- ・廃棄物のリサイクル率は、リサイクルに関する法整備や、メーカーによる自主的なリサイクルの推進などにより、上昇傾向にあります。



■政策推進上の重要課題

資源循環型社会の実現を目指し、ごみを出さないライフスタイル・事業活動への転換や、ごみ減量・リサイクルの推進が、廃棄物対策の大きな方向として求められています。そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・市民の環境意識の向上や、取り組みやすいごみ減量・リサイクル施策の展開
- ・生ごみの分別収集を見据えた効果的・効率的な分別収集体系の構築や、ごみステーションの適正な管理
- ・資源化センターや埋立処分場などの廃棄物処理施設の延命化や、広域処理の推進、計画的な整備と地域と調和した運営
- ・排出事業者・処理業者への指導による適正な産業廃棄物処理体制の確立

■取組みの目標

市民、事業者の意識高揚と実践活動により、ごみの3Rを進め、持続可能な社会の実現を目指します。

▶ 1人1日当たりごみ量を削減します。(H21年度実績 1,006 g)
*年間市関与ごみ量(家庭+事業系) ÷ 豊橋市人口(外国人含む) ÷ 年間日数

▶ リサイクル率を高めます。(H21年度実績 17.1%)
*H26は速報値

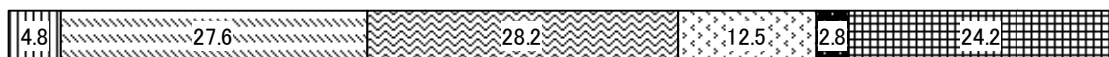
▶ 埋立廃棄物量を減らします。(H21年度実績 13,774 t)

▶ 不法投棄等件数を減らします。(H21年度実績 285 件)

達成状況(各年度の最新値)

	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 1人1日当たりごみ量を削減します。(H21年度実績 1,006 g) *年間市関与ごみ量(家庭+事業系) ÷ 豊橋市人口(外国人含む) ÷ 年間日数	1,006 g	973 g	964 g	968 g	965g	
▶ リサイクル率を高めます。(H21年度実績 17.1%) *H26は速報値	17.1%	18.4%	20.1%	19.4%	18.3%	
▶ 埋立廃棄物量を減らします。(H21年度実績 13,774 t)	13,774 t	11,701 t	10,394 t	11,398 t	12,140t	
▶ 不法投棄等件数を減らします。(H21年度実績 285 件)	285 件	213 件	211 件	202 件	203 件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域資源回収事業費	古紙や布類を各種団体が自主的に回収する活動に対して奨励金を交付 新聞・チラシの奨励金単価の改定	c	拡大
ごみ減量啓発事業費	広報とよはしでごみに関する記事のシリーズ化 出前講座、訪問授業、夏休みごみ処理施設見学会の実施	c	拡大
ごみ収集指導啓発事業費	ごみの分別、ごみ出しマナーに対する啓発活動 資源物の持ち去りパトロールを実施	a	維持
資源化センター施設整備事業費	豊橋田原ごみ処理広域化計画に基づく廃棄物中間処理施設の整備に向けた 環境影響評価計画段階環境配慮書などの策定	a	維持
産業廃棄物指導監督事務費	産業廃棄物関係施設への立入検査を引き続き実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
22	10	7	3	2	2	0	19	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.ごみ減量・資源化の推進	68,572	74,833
2.効率的なごみ収集体系の確立	421,784	450,433
3.安全で安定した廃棄物処理施設の整備充実	2,843,495	2,974,473
4.安定した最終処分の推進	124,716	110,319
5.廃棄物処理体制の充実	25,315	30,953

■政策の総合評価

平成 26 年度は、地域資源回収奨励金を拡充したほか、豊橋市のごみの状況・ごみ減量手法について、引き続き広報とよはしでのシリーズ化を通じて周知啓発をするなど、市民意識の向上に努めました。また、平成 28 年度開始予定の「指定ごみ袋制度」導入に向けた検討を実施し、条例改正を行い、今後の廃棄物行政の方向性を示す取組みを進めたほか、豊橋田原ごみ処理広域化計画に基づく資源化センター更新に向けた、「環境影響評価計画段階環境配慮書」等を策定しました。

平成 26 年度の取組みの目標の状況については、1 人 1 日当たりごみ量は減少し、不法投棄等件数は同程度でしたが、主として公共事業の減少によりスラッグのリサイクル化が低下したことから、リサイクル率及び埋立廃棄物量は悪化しました。数年単位の傾向をみると、概ね改善に向かっているものの、全国平均や愛知県平均と比べると、本市の 1 人 1 日当たりごみ量とリサイクル率は、まだ低い水準にあります。

本政策の推進においては、様々な取組みを行う中、更なるごみ減量・資源化の推進に向け、指定ごみ袋制度の導入をはじめ、バイオマス資源利活用施設稼働に向けた生ごみ分別等の検討を行い、直接、市民の行動につながるような施策の展開をしており、順調に進捗していると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

地球温暖化対策や市の財政状況など、様々な観点から、ごみの減量・リサイクルの推進、効率的で環境負荷の低い廃棄物収集・処理が求められています。今後は、指定ごみ袋制度の導入をはじめ、ごみの分別方法やビンカンの収集体系について、これまで以上に市民や事業者に対し丁寧な説明を行う中で、ごみ問題意識を共有していくことが必要となります。

今後、ごみ処理体系全体について、次のような取組みを進めていきます。

- ・資源化センターのごみ処理広域化の推進・更新
- ・事業系廃棄物の適正処理推進と処理手数料の見直し
- ・ごみ減量・リサイクル施策の更なる推進
- ・指定ごみ袋制度の導入
- ・生ごみ分別に伴うごみ分別処理体系の見直し
- ・持ち込みごみや家庭ごみの有料化の検討

5 安心して暮らせるまちづくり

自然災害に対する防災対策の充実、近隣市町村と連携した広域的な消防体制の強化、そして、地域が主体となった活動の実践などを通じて、市民、地域、行政などが互いに支えあう安全な地域社会の形成を進めます。

また、衛生管理や消費活動など日常生活における身近な問題に対する危機管理に努めます。

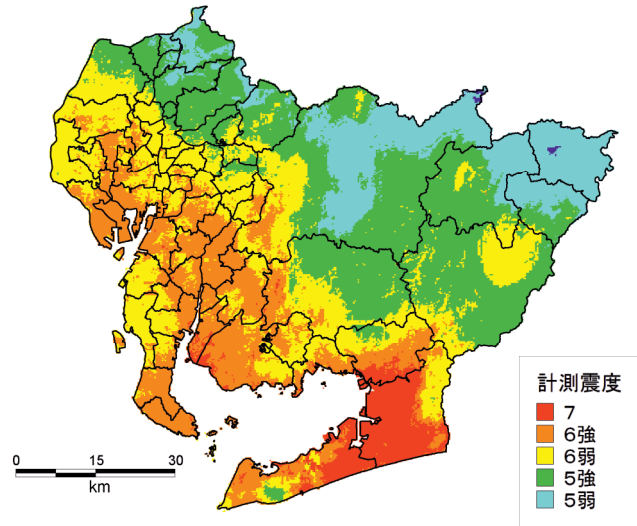
政策	取組みの基本方針	細事業数	本報告書該当頁	主要施策成果報告書該当頁
5-1 防災対策の推進	1 地域防災力の強化	3	P80, 81	P63~65, 68
	2 災害への対応強化	13		
	3 耐震化の促進	8		
5-2 消防・救急救命体制の整備	1 消防体制の充実	13	P82, 83	P247~249, 251
	2 救急救命体制の充実	4		
	3 火災予防対策の推進	3		
5-3 治山・治水・侵食対策の充実	1 土砂災害対策の推進	2	P84, 85	P175, 176, 215, 217
	2 浸水対策の推進	12		
	3 森林の保全と育成	2		
	4 海岸の侵食防止対策の推進	2		
5-4 暮らしの安全確保	1 防犯対策の推進	3	P86, 87	P70~72
	2 交通安全意識の高揚	4		
	3 消費者保護の強化	5		
	(その他)	2		
5-5 生活衛生の確保	1 生活衛生対策の推進	4	P88, 89	P134~137
	2 墓苑の充実	1		
	3 ペット動物の愛護管理対策の推進	1		
5-6 食の安全確保	1 食品の安全確保	3	P90, 91	P138, 139
	2 安全な食肉の流通促進	2		

<p>【政策】 5-1</p> <h2 style="text-align: center;">防災対策の推進</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地域防災力の強化 2.災害への対応強化 3.耐震化の促進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・東日本大震災以後、東海・東南海・南海地震よりも想定震源域が拡大した南海トラフ地震の発生について注目されています。
- ・中央防災会議は平成25年5月28日に「南海トラフ巨大地震対策について(最終報告)」を公表しました。
- ・愛知県は平成26年5月30日に被害予測調査結果を公表しました。
- ・本市は平成26年8月28日に南海トラフ地震被害予測調査を「過去地震最大モデル」と「理論上最大想定モデル」の2つのモデルで公表しました。
- ・「過去地震最大モデル」は本市の地震・津波対策を検討する上で、まず対策を講ずべき重要な想定として位置づけ、「理論上最大想定モデル」は「命を守る」ことを基本として、被害の最小化を主眼とする「減災」の観点で取り組むものとしています。

震度分布 「理論上最大想定モデル」による想定（東側ケース）



資料/愛知県(2014)による震度分布

■政策推進上の重要課題

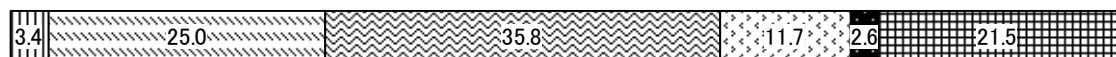
多様な災害や危機に備えるため、次の課題を解決していく必要があります。

- ・「市地域防災計画」及び「市災害対策実施要領」の充実
- ・自助・共助の推進及び自主防災組織の活動支援
- ・国土強靱化地域計画の策定
- ・津波浸水想定域における津波避難計画の策定
- ・地震対策(減災)アクションプランに基づく防災・減災対策事業の着実な推進
- ・耐震診断、耐震補強、住宅の減災化(住宅が倒壊したとしても、人命を守る取組み)、家具転倒防止対策の充実
- ・東三河地域防災協議会での広域防災対応の充実
- ・事案ごとの危機管理マニュアルの策定と訓練、検証及び修正の実施
- ・市役所事業継続計画(BCP)に基づく訓練、検証及び修正の実施

■取組みの目標

訓練をはじめ様々な機会を通じて地域の防災コミュニティづくりを積極的に推進し、市民の防災意識が高いまちを目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶防災に対する備えをしている世帯の割合を60%にします。(H22年実績44.3%) *平成23年度より市民意識調査の数値	44.3%	88.6%	89.3%	86.4%	86.5%	
▶自主防災組織の訓練実施回数を増やします。(H21年度実績269回)	269回	351回	277回	259回	236回	
▶防災リーダー養成講座修了者数を増やします。(H21年度末実績117人)	117人	223人	318人	411人	510人	
▶耐震診断を実施した棟数を増やします。(H21年度末実績7,968棟)	7,968棟	8,803棟	9,164棟	9,472棟	9,871棟	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
自主防災組織育成事業費	自主防災活動推進大会、防災リーダー養成講座やフォローアップ講座、校区や町における防災訓練や講話の実施	a	維持
防災対策推進事業費	防災ガイドブックの作成及び配布、福祉避難所非構造部材耐震診断・避難所非構造部材耐震改修工事の実施、津波避難ビル用鍵ボックスの設置、防災ラジオの販売、防災井戸の指定	b	拡大
防災備蓄品等整備事業費	防災備蓄品及び資機材の整備	b	維持
木造住宅耐震診断事業費	旧耐震基準木造住宅を対象に、耐震診断員を現地に派遣して耐震診断を実施	b	維持
木造住宅耐震改修費補助金	市が実施した耐震診断の総合評価が「1.0未満」と判定された木造住宅の耐震補強工事費の補助を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない ー：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	ー	拡大	縮減	維持	完了・廃止
24	9	13	1	1	1	0	20	3

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.地域防災力の強化	7,733	8,097
2.災害への対応強化	446,264	444,687
3.耐震化の促進	130,450	79,374

■政策の総合評価

学校と地域が協働して災害への備えに取り組む「防災まちづくりモデル校区事業」を実施し、次世代の地域防災力の主役となる児童をはじめ、校区全体に防災意識を浸透させ、防災を通して学校と地域の連携を強化することができました。また、南海トラフ地震被害予測調査結果を公表したほか、その調査結果を踏まえた防災ガイドブックを作成して全戸に配布し、地域の災害特性を周知することで、市民による自主的な災害対策を促しました。

取組みの目標である防災リーダー養成講座の修了者数は510人、耐震診断実施棟数は9,871棟と着実に伸びています。また、自主防災組織の訓練実施回数は、平成25年度から減少したものの、自主防災組織が運営・企画する防災訓練への参加者は増加しており、地域における防災活動は活発に行われています。しかしながら、防災に対する備えをしている世帯の割合は86.5%となり、東日本大震災直後の平成23年度に比べ2.1ポイント減少し、震災からの時間経過とともに低下傾向にあるため、さらに意識啓発していく必要があります。

また、津波防災センターは建設計画に遅れが出たものの、防災ひろばの整備、防災備蓄品や資機材の整備など、全体として事業は概ね順調に進んでいます。

このようなことから、今後も更なる防災対策を推進する必要がありますが、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

「市地域防災計画」の見直しをはじめ、本市の災害対応能力の向上、地域防災力や個人の対応力向上により自助・共助の強化を図るとともに、的確な危機管理を行うため、次のような取組みを進めていきます。

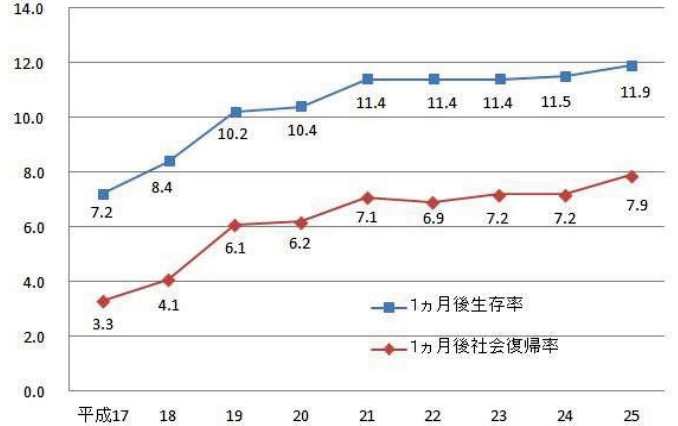
- ・市の地震対策（減災）アクションプランを踏まえ、社会資本整備総合交付金を活用した緊急的事業の実施
- ・大規模自然災害等に備え、本市の脆弱性を確認し、強靱な地域づくりに向けた国土強靱化地域計画の策定
- ・発生が危惧される南海トラフ地震等に備えた住宅耐震化・減災化の促進
- ・東三河地域防災協議会における防災・災害対応への研究の推進
- ・市危機管理指針を踏まえ、各課における危機管理マニュアルの整備と訓練、検証及び修正の促進

<p>【政策】 5-2</p> <h2 style="text-align: center;">消防・救急救命体制の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消防体制の充実 2. 救急救命体制の充実 3. 火災予防対策の推進
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国の消防は、昭和23年に消防組織法が施行され、自治体消防制度が誕生し、今日まで国民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきました。
- ・平成26年度は8月の記録的豪雨による広島市の土砂災害や9月の御嶽山噴火災害など、様々な災害が全国各地で発生しました。
- ・東日本大震災における被害や活動状況等を踏まえ、今後発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模地震に備え、更なる消防防災体制の強化が求められています。
- ・このような複雑多様化する災害を踏まえ、火災や各種事故等に対する安全対策の推進と、東日本大震災を踏まえた課題への対応として、消防職・団員の初動活動及び安全対策の強化、緊急消防援助隊の効果的な運用が必要とされています。また、急速に進む高齢化社会への対応として救急救命体制の充実が求められています。

全国の心肺停止患者の1ヵ月後生存率及び社会復帰率 (各年中)



資料／平成26年版消防白書

■政策推進上の重要課題

大規模地震や風水害等の大規模災害、複雑多様化する火災や救急等の事故に対する初動活動の充実強化を推進するうえで、次の課題を解決していく必要があります。

- ・大規模地震発生時の活動体制の強化 (初動対応力及び消防庁舎等の災害拠点機能の強化)
 - ・消防団組織の活性化 (実効性の高い訓練、研修の実施による災害対応能力の向上)
 - ・救命率の向上 (「とよはし市民サポーター」を活用した救命講習受講者の拡大)
 - ・火災予防の充実 (住宅防火の推進 (住宅用火災警報器の設置促進))
- 消防団員の入団の促進、装備の充実、福利厚生の充実
 「とよはし市民救命の駅」の拡大による地域での救命対応力の強化
 救急隊員 (救急救命士) の教育の充実と医療機関との連携強化
 消防法令等改正に伴う火災予防体制の強化
 消防法令等違反是正の推進

■取組みの目標

予防、火災、救助、救急体制の充実と迅速・的確な現場活動により、更なる安全・安心なまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶寝室への住宅用火災警報器の設置率を60%にします。(H21年度実績36.6%)	36.6%	39.5%	41.2%	55.8%	56.2%	
▶延焼率を低くします。(H21年度実績12.2%)	12.2%	14.1%	17.2%	14.3%	15.9%	
▶救命率を高めます。(H21年度実績16.7%)	16.7%	8.9%	6.3%	14.1%	8.3%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
警防活動費	火災や自然災害による人的、物的被害を軽減するため、各種訓練の実施及び消防機械器具の整備	b	維持
消防団員管理事業費	消防団活動の活性化を図るため、各種研修、訓練の実施及び消防団応援事業を実施	a	拡大
救急高度化事業費	救命率向上を目指した救急救命士の養成や救急隊員の教育訓練の実施及び高規格救急自動車等の整備	b	拡大
火災予防啓発事業費	火災予防に関する広報及び講習会の実施、住宅用火災警報器の設置促進、査察体制の強化による消防法令等違反是正の推進	b	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
20	8	9	0	3	10	0	10	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.消防体制の充実	565,393	638,848
2.救急救命体制の充実	66,205	45,034
3.火災予防対策の推進	11,109	10,800

■政策の総合評価

大規模地震発生時における対応については、消防本部震災初動対応マニュアルに基づいた訓練を継続して実施したことにより、市災害対策本部との連携強化及び消防活動力の向上につながりました。また、減災への取組みとして、一人でも多くの市民の命を救うため、自治会や自主防災会の協力・理解を得ながら、戸別訪問により家具転倒防止対策、食糧・飲料水の確保対策及び住宅用火災警報器の設置の促進を図りました。

消防体制の強化については、大量退職期が続き若手職員が増える中、知識技術の伝承など人材育成が課題となっており、その対応として若年層職員への指導体制を整え階層別訓練・研修を行い、組織として消防活動能力の維持・向上に取り組みました。

また、5市消防本部で広域運用している東三河消防指令センターでは、応急手当の口頭指導に関する実施基準を5市消防本部の協議で作成し運用したことで、救急救命体制の充実を図るとともに、大規模災害対応マニュアルに基づく訓練を繰り返し実施することで広域的な大規模災害への活動体制を強化しました。

消防団については、団員募集リーフレットを市内の各組、成人式及び出初式で配布する等、積極的にPR活動を実施し団員確保に努めました。若年層の減少や被雇用者の増加などにより、消防団員の確保が難しくなっています。

こうした結果、実績評価を実施した17事業のすべてが順調もしくは概ね順調に進みました。

消防活動力の更なる向上のため、装備の充実を図るとともに地域活動を担う消防団組織を活性化する必要があると認識していますが、本政策は成果が上がっているものと考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

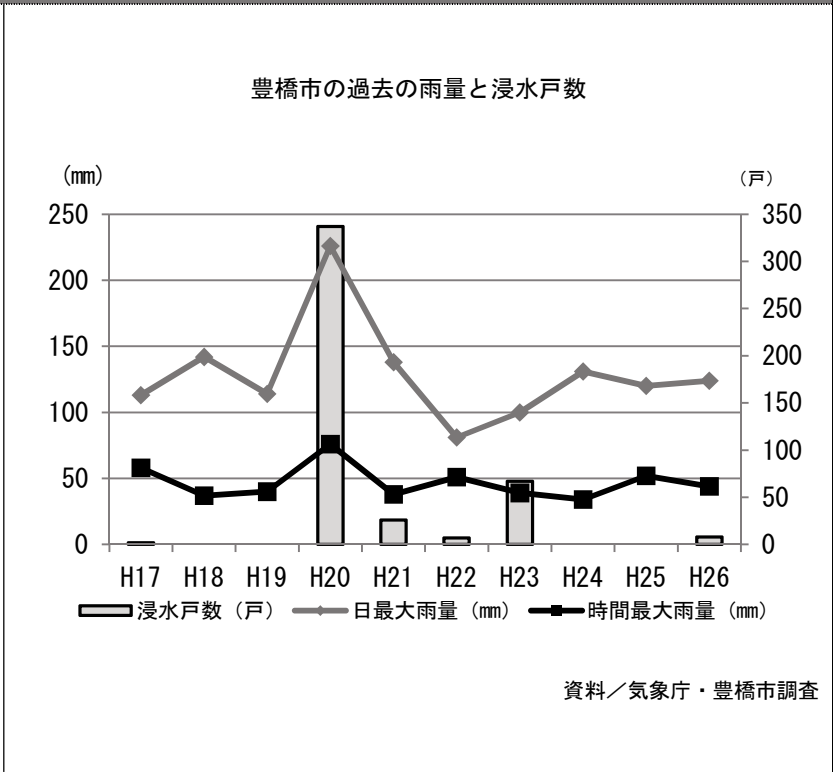
大規模地震等による災害発生時の活動体制の強化や、予防、消火、救急、救助及び通信指令の体制の更なる充実とともに、火災予防や震災対策、応急手当の方法など市民への普及啓発による被害の軽減を図るため、次のような取組みを進めていきます。

- ・消防活動力強化のため、消防職・団員の育成及び消防体制を充実
- ・大規模災害発生時の活動体制の強化及び減災対策事業の推進
- ・災害拠点となる消防庁舎等の計画的整備、消防車両等の計画的な更新整備
- ・東三河8市町村で連携した消防団応援事業所の拡大、消防団装備の充実
- ・救命講習の実施や「とよはし市民救命の駅」の啓発強化等の救急救命体制の充実
- ・消防法令等改正に伴う火災予防体制の強化、地震による出火防止対策の推進
- ・東三河消防業務広域連携の拡充

<p>【政策】 5-3</p> <p>治山・治水・ 侵食対策の充実</p>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.土砂災害対策の推進 2.浸水対策の推進 3.森林の保全と育成 4.海岸の侵食防止対策の推進
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・わが国は、地震、津波、風水害、雪害、火山噴火など、世界でも有数の多種多様な自然災害に見舞われる国土の上に成り立っています。
- ・東日本大震災のように大津波を引き起こしうる海溝型巨大地震である東海地震や東南海、南海地震の切迫性が指摘されているほか、地球温暖化の影響による大雨の頻度の増加など、自然条件の変化に伴う災害リスクの拡大が懸念されます。
- ・林業家の高齢化、輸入材の低価格化等により放置される人工林が増加しており、土砂崩れなど災害の恐れが高まっています。



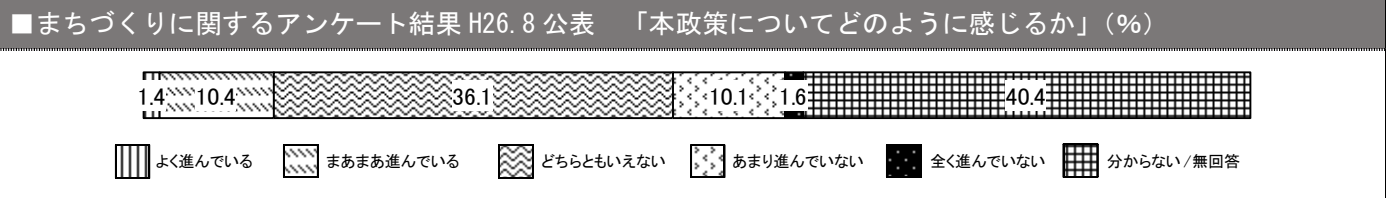
■政策推進上の重要課題

災害から生命や財産を守るためには、被害軽減に大きな効果を発揮する事業を優先的に進める必要があります、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共インフラの耐震性の向上や治水対策、海岸保全
- ・各種災害の監視・観測体制や災害・避難情報の迅速な伝達体制の充実・強化
- ・地域が抱える災害リスクを共有化するためのハザードマップの整備充実

■取組みの目標

自然環境に配慮した対策により、水害、土砂災害や海岸侵食のないまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶離岸堤整備延長を 1,380m にします。(H21 年度末実績 1,051m)	1,051m	1,187m	1,260m	1,320m	1,352m	
▶急傾斜地崩壊防止施設整備箇所数を増やします。(H21 年度末実績 13 か所)	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所	14 か所	
▶河川等整備率を高めます。(H21 年度末実績 94.8%)	94.8%	95.1%	95.2%	95.3%	95.3%	
▶森林保育作業参加者数を増やします。(H21 年度実績 56 人)	56 人	114 人	120 人	114 人	101 人	



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
河川改良事業費	市管理である江川及び郷道川の河川改修工事を実施	a	維持
大雨浸水対策事業費	浸水多発地区を対象に対策工事を実施	b	維持
流域貯留浸透事業費	二級河川柳生川流域の幸公園に雨水貯留浸透施設を設置	a	完了 ・廃止
森林保育除間伐推進事業補助金	人工林保有者5名が有する4.6haの除間伐を対象に補助を実施	b	維持
高豊漁港海岸保全事業費	東赤沢町地先の沖合に離岸堤L=32mを設置	b	完了 ・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
18	4	10	0	4	0	1	13	4

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.土砂災害対策の推進	2,107	3,698
2.浸水対策の推進	646,956	576,859
3.森林の保全と育成	7,966	4,056
4.海岸の侵食防止対策の推進	71,191	46,950

■政策の総合評価

浸水対策として境松川改良事業、河川改良事業、大雨浸水対策事業、流域貯留浸透事業を引き続き行い、一定の災害防止効果は上がったものと考えていますが、取組みの目標である河川等整備率は、平成27年3月末で95.3%に留まり、横ばいで推移しました。

また、森林保育のための除間伐を引き続き行ったことで優良な森林資源の確保とともに森林の保全を図りました。このほかに豊橋表浜海岸における離岸堤設置工事により、前浜の養浜効果も現れていると考えています。

このようなことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、河川や水路の氾濫による浸水被害を防ぐためには、更なる整備の推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

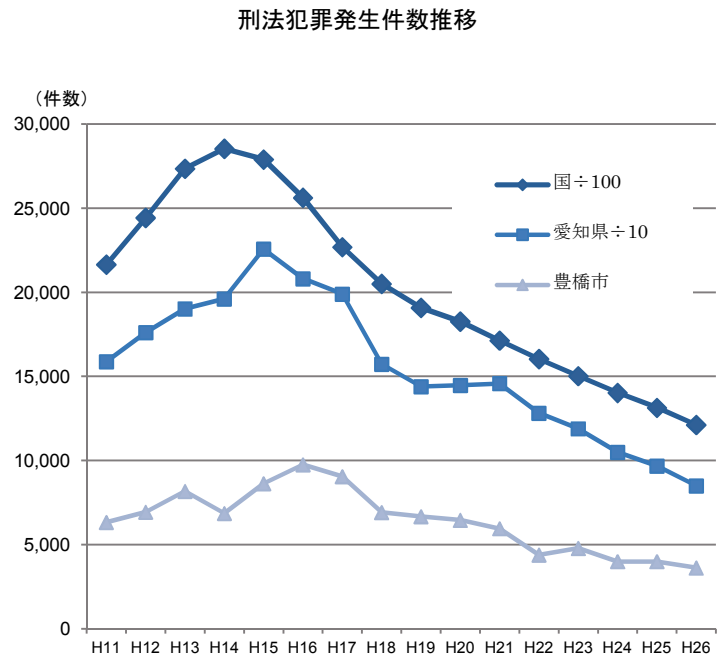
ゲリラ豪雨の頻発により、浸水被害や土砂災害が発生しており、市民の関心も高まっています。これらの被害を軽減するために、効果の高い治水工事の実施、土砂災害対策の推進、被害軽減のための市民への災害情報の提供も必要です。また、森林の公益的機能を維持するための除間伐や林道整備などを行っていくことが重要です。さらには、侵食の著しい表浜海岸を保全するため、侵食防止対策を進めるとともに、整備が完了する高豊漁港海岸の養浜効果を検証する必要があると考えています。こうしたことから、今後は次の点に留意しながら進めていきます。

- ・河川等の整備による浸水対策の更なる推進
- ・土砂災害危険区域における施設整備の促進及び市民への土砂災害情報の提供による災害対策の強化
- ・継続的な森林整備の実施
- ・高豊漁港海岸の長期的なモニタリングによる養浜効果の検証

<p>【政策】 5-4</p> <h2 style="text-align: center;">暮らしの安全確保</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.防犯対策の推進 2.交通安全意識の高揚 3.消費者保護の強化
---	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・全国の犯罪発生件数は、平成14年から毎年減少を続け、昨年はピーク時の4割程にまで減ってきました。しかし、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害総額は過去最高を記録するとともに、その手口も日々変化してきています。
- ・全国の人身事故件数は、平成16年をピークに低下傾向にありましたが、豊橋市では人身事故件数が横ばいで、平成26年の交通事故死者は19人と、県内で多い状況となっています。特に高齢者、自転車に関連する事故が懸念されています。
- ・情報化の進展や消費者ニーズの多様化に伴い、様々な消費者トラブルが発生しており、被害拡大の抑止と、被害を未然に防止することが求められています。



資料／警察庁・愛知県警調査

■政策推進上の重要課題

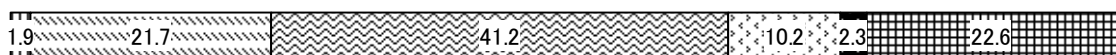
市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現のためには、住宅侵入盗などの犯罪や多発する人身事故、多様化する消費者トラブルなどを減らすことが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・自主防犯団体の活動の促進
- ・自転車運転をはじめとする交通マナー向上のための啓発
- ・高齢者に対する交通安全教育の充実
- ・消費者トラブルや多重債務の未然・再発防止に向けた相談体制の充実、消費者教育の充実

■取組みの目標

市民の防犯・交通安全意識を高め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶豊橋警察署管内の刑法犯罪の発生件数を 4,600 件以下にします。(H21 年実績 5,959 件)	5,959 件	4,788 件	4,000 件	4,000 件	3,628 件	
▶年間交通事故 (人身事故) 件数を減らします。(H21 年実績 3,286 件)	3,286 件	3,267 件	3,378 件	3,380 件	3,115 件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
地域防犯事業費	自主防犯活動への支援、防犯教育講座の開催、パトロールの実施	b	維持
交通安全啓発事業費	幼児・小中学生・高校生・高齢者など各年代に応じた交通安全教室の開催、各季の交通安全市民運動等の交通安全キャンペーンの実施	b	維持
消費生活相談事業費	消費生活相談や多重債務相談による被害拡大の防止	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
14	3	8	2	1	1	0	11	2

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.防犯対策の推進	48,498	53,816
2.交通安全意識の高揚	80,696	82,670
3.消費者保護の強化	28,809	25,420
（その他）	12,248	10,693

■政策の総合評価

防犯事業としては、「子ども見守り隊」などの自主防犯団体への支援のほか、防犯教育講座の開催や深夜防犯パトロールを実施しました。この結果、取組み目標である豊橋警察署管内の刑法犯発生件数を4,600件以下にすることを3年連続で達成することができ、防犯対策の成果があがっています。また、交通安全事業においては、交通安全意識の浸透を図るため、高校生等を対象にした自転車や自動車の運転免許教室を開催し交通安全教室の充実を図ったほか、街頭広報など啓発活動に努めました。消費生活相談、多重債務相談に関しては、被害拡大防止を図るため、消費生活講座の充実など消費者啓発に努めました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていますが、暮らしの安全確保のためには、市民と一体となった体制づくりと更なる取組みの推進が必要と考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

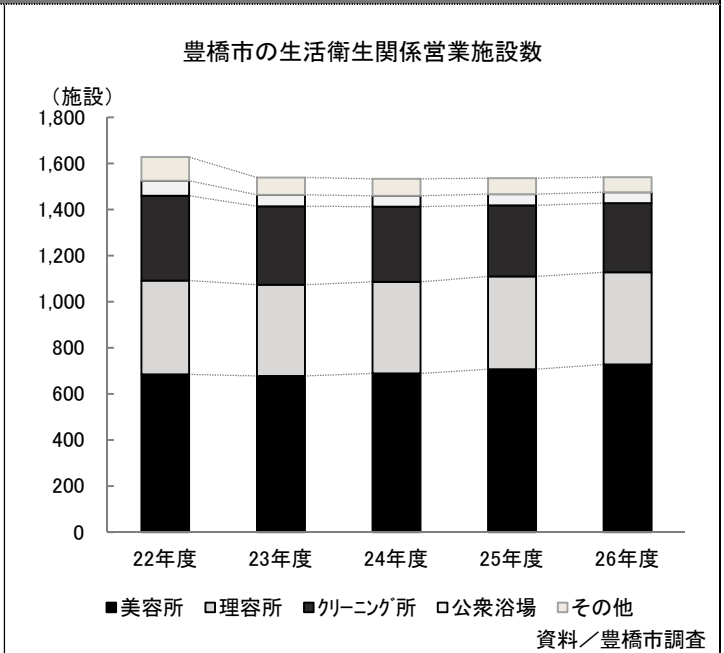
引き続き、自主防犯活動の活性化や一層の交通安全意識の向上を図るとともに、消費者被害の発生を未然に防ぐため、次のような取組みを進めていきます。

- ・防犯パトロールの継続実施
- ・自主防犯団体へのパトロール物品や防犯カメラ設置の支援
- ・自転車や高齢者など各世代に応じた体験型の交通安全教室の開催
- ・防犯・交通安全キャンペーンの実施
- ・消費生活相談や被害防止のための啓発（東三河広域連合に順次移行）

【政策】 5-5	【取組みの基本方針】
<h1>生活衛生の確保</h1>	1.生活衛生対策の推進
	2.墓苑の充実
	3.ペット動物の愛護管理対策の推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- 生活衛生関係営業施設（理・美容所、公衆浴場等の営業六法関係）は、全国的に減少傾向である。しかしながら、近年ではスーパー銭湯やシネマコンプレックス等の娯楽施設が多数存在することから、これらの衛生水準の確保が求められています。
- 超高齢社会の到来により、今後は年間死亡者の増加に伴う、火葬件数の増加及び墓地需要の増加が見込まれます。また、少子高齢化や核家族化の更なる進行により、墓地ニーズが変化してきています。
- ペットブームを背景に犬や猫などの動物を飼養する家庭が増加し、動物愛護についての意識が高まっています。また、豊橋市での狂犬病予防注射実施率（注射頭数/登録頭数）の過去5年間の平均は83.8%であり、県平均79.5%、全国平均73.5%に比べ高い水準を維持しています。



■政策推進上の重要課題

生活衛生関係営業施設は、安心して利用できるように設けられた衛生基準に適合していることが求められますが、循環式浴槽・ジャグジープールなどを有する施設ではレジオネラ症の発生が懸念されています。

超高齢社会の到来に伴う火葬需要や墓地需要に安定して応える必要があります。また、人と動物とが共生できる、より良い社会を実現することが求められています。

このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公衆浴場・プール等での適切な衛生管理
- ・斎場施設の適切な維持管理及び将来的な火葬需要の増への対応
- ・市営墓地の区画数不足や使用権者情報の正確な把握
- ・狂犬病予防注射実施率の高率での維持
- ・「豊橋市地域猫不妊去勢手術費補助金」の活用促進
- ・「地域猫活動」の普及啓発

■取組みの目標

衛生水準を確保することにより、市民が快適に暮らすことのできるまちを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶生活衛生関係営業施設の施設適合率を100%にします。 (H21年度実績 96.5%)	96.5%	97.6%	97.8%	96.9%	97.0%	
▶狂犬病予防注射実施率を高めます。 (H21年度実績 86.5%)	86.5%	83.9%	83.8%	83.8%	83.2%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
斎場管理運営事業費	市民の火葬需要に対応した斎場の管理・運営を実施	—	維持
営業施設等指導事業費	衛生水準を向上・維持するため、営業施設の監視指導を実施	b	維持
市営墓地管理運営事業費	市民の墓地需要に対応するため、向山霊苑、飯村墓地を再整備し、再貸出しを実施	—	維持
動物管理指導事業費	ペットと共生できる社会をつくるため、飼い主の意識啓発、狂犬病の発生防止対策や動物愛護思想の普及啓発を実施	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
6	0	4	0	2	0	0	6	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.生活衛生対策の推進	97,058	93,123
2.墓苑の充実	30,018	42,700
3.ペット動物の愛護管理対策の推進	28,877	27,620

■政策の総合評価

生活衛生対策に関しては、生活衛生関係営業施設に対する監視指導を実施するとともに、衛生講習会を開催し、生活衛生向上への取組みを強化しました。

斎場の管理に関しては、老朽化の進む火葬炉等の施設について定期的な補修を行い、1日11件程度発生する火葬需要に応えられました。

墓地の管理に関しては、向山霊苑、飯村墓地の再整備を行うなど再貸出しを実施し、貸出中である梅田川霊苑と合わせて平成26年度に238区画の貸出しを行いました。この結果、市営墓地10,717区画のうち97%の10,398区画の貸出しが完了しました。残区画において再貸出しを実施していない年の年間貸出件数を勘案すると、今後2年程度の墓地需要に応えることができる見通しです。

動物愛護対策に関しては、適正飼養を普及啓発するためリーフレットを作成・配布し、広報紙等の活用により効果的に周知することができました。また、狂犬病予防注射実施率は低下傾向にありますが、全国及び愛知県に比べ高い実施率を維持することができました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっているものの、生活衛生関係営業施設に対する監視指導については今後も更なる充実を図り、また、墓苑においては利用者の需要に対応した施設の整備を行うほか、動物愛護においては集合注射会場を見直すなど更なる狂犬病予防注射実施率の向上に努めることが必要と考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

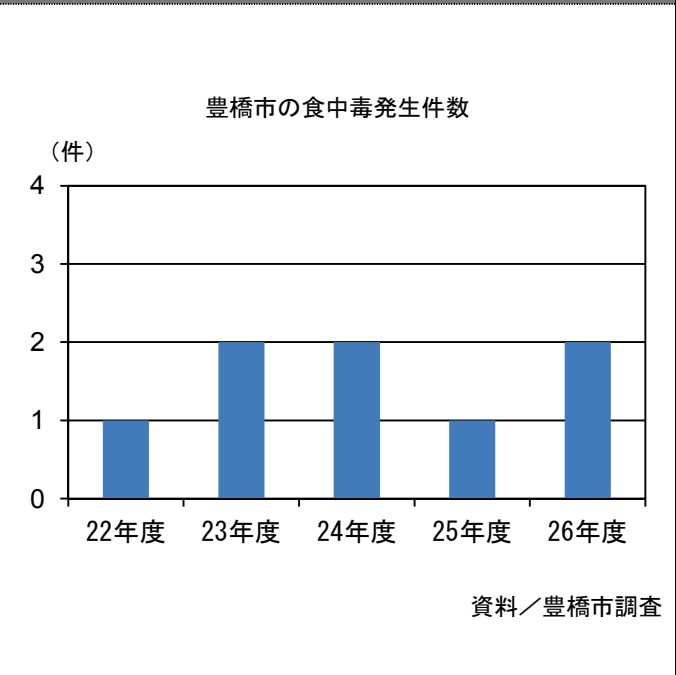
営業施設の衛生水準の維持・向上、市民の火葬需要・墓地需要への対応、ペットと共生できる社会の実現のために、次のような取組みを進めていきます。

- ・危害リスクを勘案した監視指導計画の作成、効果的かつ重点的な監視指導、衛生講習会の開催
- ・営業施設における自主衛生管理の促進
- ・斎場の再整備の推進
- ・梅田川霊苑の第2期整備及び返還墓所の再貸出し
- ・飼い主のマナー向上意識や動物愛護思想の啓発
- ・集合注射会場や鑑札等の見直し、及び狂犬病予防注射の必要性の啓発

【政策】 5-6	【取組みの基本方針】
<h1>食の安全確保</h1>	1.食品の安全確保
	2.安全な食肉の流通促進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・食中毒事件の発生が年間を通して全国的に見られます。とりわけ、夏季におけるカンピロバクターや腸管出血性大腸菌、秋季から春季にかけて発生するノロウイルスを原因とした食中毒が問題となっています。
- ・食品への異物混入事例が多発しており、健康被害が懸念されます。
- ・平成 27 年 4 月より食品表示法が施行され、食品衛生法、健康増進法、JAS 法における食品表示部分の一元化が図られました。
- ・豊橋市食品衛生条例の改正を行い、食品の安全性を確保する上で重要な危害の特定、評価及び管理を行う衛生管理方式（HACCP）を導入する衛生基準を追加しました。
- ・平成 23 年に発生した牛肉の生食による食中毒事件を受け、牛肉の規格基準が適用されるとともに、平成 24 年 7 月からは牛肉のレバー、平成 27 年 6 月からは豚肉及びその内臓を生食として販売・提供することが禁止されました。



■政策推進上の重要課題

大規模食中毒の発生を未然に防ぎ、安全な食肉の流通を確保するため、次の課題を解決していく必要があります。

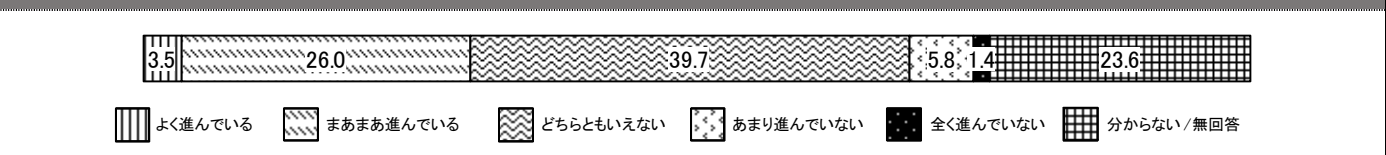
- ・広域流通食品製造施設へのより科学的かつ専門的な監視指導体制の構築
- ・監視時に必要となる知識の習得として HACCP *関連や食品表示法施行に係る研修会への参加によるマンパワーの育成
- ・と畜検査員の食肉衛生検査技術の向上
- ・食肉中の残留動物用医薬品検査の充実強化
- ・出前講座や広報媒体を活用した消費者への正しい食品衛生知識の普及啓発

* HACCP：食品の原料の受け入れから製造、出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法

■取組みの目標

食品衛生監視指導等により衛生水準を向上させ、食中毒発生ゼロを目指します。	達成状況（各年度の最新値）					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶食中毒の発生をなくします。（H21 年度実績 2 件）	2 件	2 件	2 件	1 件	2 件	
▶残留動物用医薬品の検査件数を増やします。（H21 年度実績 31,443 件）	31,443 件	33,564 件	34,009 件	34,140 件	34,135 件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
食品衛生指導事業費	「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導の実施	c	維持
食肉安全管理事業費	と畜検査（BSE*検査を含む）及び残留動物用医薬品検査の実施 *BSE：牛海綿状脳症。牛の脳がスポンジ（海綿）状になり、神経過敏や起立不能等を起こす病気	b	維持
と畜場衛生指導事業費	と畜場管理者やと畜業者等の衛生指導及び枝肉等の拭き取り検査の実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
5	2	2	1	0	0	0	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.食品の安全確保	58,859	60,263
2.安全な食肉の流通促進	51,427	45,942

■政策の総合評価

食品を原因とする事件・事故による健康被害発生防止及び食肉の安全性確保のため、「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導、食品収去検査、市民への食品衛生知識の普及啓発、食肉等の残留動物用医薬品の検査、と畜場の衛生指導などを効果的に実施することができたため、本政策は概ね成果が上がっていると考えます。

しかしながら、平成26年度において2件の食中毒事件が発生し、取組みの目標である「食中毒発生ゼロ」を達成することができませんでした。この目標を達成するためには、事業者に対する効率的・効果的な監視指導と消費者に対する食品衛生知識の普及啓発が更に必要であると考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価
(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

B

■今後の展開

食の安全確保のため「豊橋市食品衛生監視指導計画」に基づき、次のような取組みを進めていきます。

- ・食品の規格基準や改正豊橋市食品衛生条例を重点事項とする効果的な監視指導
- ・食品が腐敗しやすい夏期及び食品流通量が増加する年末における一斉監視
- ・食品関連事業者や市民の意見を行政に反映することを目的とした、食品安全に関するリスクコミュニケーションの開催
- ・BSE 全頭検査の見直しに伴う確実な分別検査の実施
- ・残留動物用医薬品検査の効率化及び検査項目の拡充
- ・と畜場の衛生管理やと畜解体作業の改善に効果的な拭き取り検査や監視方法の導入

6 快適で利便性の高いまちづくり

市民の日常生活を支える上下水道や住宅などの生活基盤を整備するとともに、都市活動を支える道路・公共交通などの交通ネットワークの形成を進めます。

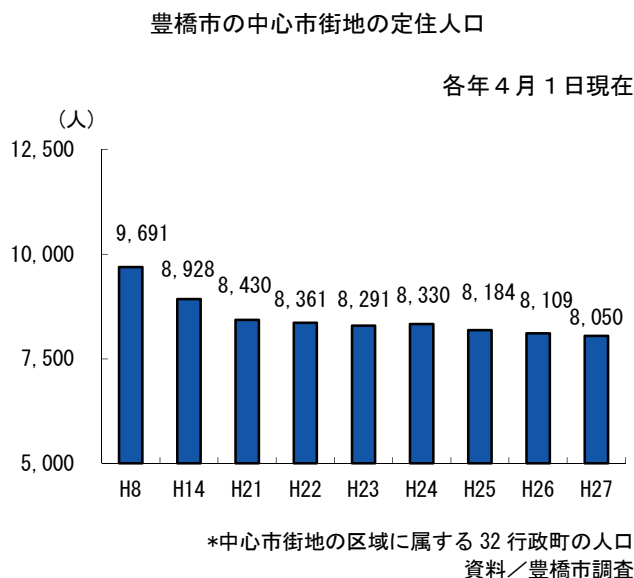
また、景観に配慮しまとまりのある市街地を整備することで、効率性の高い都市空間の形成を図ります。さらには、ITを活用した利便性の高い情報・通信環境を充実します。

政策	取組みの 基本方針	細事業数	本報告書 該当頁	主要施策成果 報告書該当頁
6-1 市街地の整備と 景観の形成	1 良好な市街地の形成	4	P94, 95	P219, 234, 235 237, 243, 244
	2 中心市街地での再開発の促進	5		
	3 調和のとれた景観の形成	3		
	4 人にやさしいまちづくりの推進	2		
6-2 幹線道路網の整備	1 広域幹線道路の整備	1	P96, 97	P199, 200
	2 幹線道路の整備	2		
6-3 生活道路の整備	1 安全で快適な交通環境の保全	24	P98, 99	P201, 204, 205, 207, 211
	2 交通安全施設などの整備	10		
6-4 公共交通の充実	1 公共交通の利用促進	4	P100, 101	P238, 240, 242
	2 地域公共交通の確保	2		
	3 自転車利用の促進	1		
6-5 住宅環境の整備	1 居住の安定確保	2	P102, 103	P221, 222
	2 公営住宅の住宅環境向上	5		
6-6 水道水の安定供給	1 安全で安心な水道水の安定供給	25	P104, 105	—
	2 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	4		
6-7 下水道の整備	1 下水道整備と浸水対策の推進	28	P106, 107	—
	2 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	18		
	3 下水道の普及促進	16		
	4 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	27		
6-8 情報・通信環境の 充実	1 電子自治体の推進	6	P108, 109	P28, 38
	2 多様なメディアを活用した情報共有の推進	4		

【政策】6-1	【取組みの基本方針】
<h2>市街地の整備と 景観の形成</h2>	1.良好な市街地の形成
	2.中心市街地での再開発の促進
	3.調和のとれた景観の形成
	4.人にやさしいまちづくりの推進

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・これまでの市街地整備は、人口の増加に応じた市街地の拡大や都市基盤施設整備を中心に進めてきましたが、人口減少・高齢化が進む中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応する集約型都市づくりへの転換とともに、既存ストックを活かした居住環境の維持改善が求められています。
- ・本市の中心市街地では、人口減少と郊外開発、市民生活の郊外志向などから定住人口が減少の傾向を示していますが、再開発事業等によりマンションが供給され人口の減少に歯止めがかかり、少しずつではありますが都心回帰の傾向が見られます。
- ・商業施設、行政機関、文化施設など高度な都市機能の集積を図り、東三河の広域的な拠点にふさわしい活力とにぎわいのある中心市街地づくりへの期待が高まっています。



■政策推進上の重要課題

本市が持続的に発展し、安心して暮らせる都市をつくりあげていくためには、人口や経済規模に見合った広さのまとまりのある市街地を形成し、様々な都市機能を使いやすく配置していく必要があります。また、地域の特性や個性を活用しながら調和のとれた美しい景観形成を図る必要もあります。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・土地区画整理事業等による市街地の継続的な整備
- ・住宅密集地における防災面での安全性の向上
- ・中心市街地における再開発事業の促進
- ・景観に配慮した個性的なまちづくり
- ・誰もが暮らしやすいまちづくり

■取組みの目標

土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、にぎわいと活力に満ちた心地よく暮らせるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶土地区画整理事業進捗率を82%にします。(H21年度末実績36.3%)	36.3%	50.8%	57.5%	64.1%	70.6%	
▶中心市街地の再開発事業件数を9件にします。(H21年度末実績6件)	6件	6件	7件	8件	8件	
▶景観形成地区の景観に配慮された建築工事等の件数を増やします。(H21年度末実績192件)	192件	228件	246件	264件	283件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
牟呂坂津土地区画整理事業費	牟呂坂津土地区画整理区域内の健全な市街地の造成を実施	a	維持
牛川西部土地区画整理推進事業費、柳生川南部土地区画整理推進事業費	牛川西部及び柳生川南部土地区画整理事業を推進するため、それぞれの土地区画整理組合に助成を実施	a	維持
駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業補助金	既存建物の除却工事に要する費用の助成を実施	a	維持
まちなか図書館（仮称）整備事業費	駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業で建設される再開発ビル内に導入が決定した、まちなか図書館（仮称）の整備基本計画を策定	—	維持
まちづくり景観形成助成金	景観形成基準に適合した良好な建築行為に助成を実施	a	維持
人にやさしいまちづくり推進事業費	「人にやさしいまちづくり推進協議会」の開催及び小学生を主体とした「人にやさしいまちづくり塾」の開催	b	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
14	9	2	1	2	0	0	13	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.良好な市街地の形成	2,336,303	2,310,166
2.中心市街地での再開発の促進	119,753	84,205
3.調和のとれた景観の形成	4,347	2,529
4.人にやさしいまちづくりの推進	1,056	1,418

■政策の総合評価

良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を通じ都市基盤整備を計画的に進めてきたほか、中心市街地での再開発を促進するため、駅前大通三丁目地区などの優良建築物等整備事業への支援を行ってきました。広小路三丁目A-2地区では事業が完了し中心市街地の人口減少抑制が期待されています。駅前大通二丁目地区では第一種市街地再開発事業とまちなか広場（仮称）等の都市計画決定を行うとともに、再開発ビル内に導入が決定したまちなか図書館（仮称）の整備基本計画を策定しました。

取組みの目標である土地区画整理事業進捗率、中心市街地の再開発事業件数、景観形成地区内の景観に配慮された建築工事事件数も順調に伸びています。こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

本市が持続して発展するため、にぎわいと活力に満ち、快適に暮らせるまちづくりを目指し、次のような取組みを進めていきます。

- ・土地区画整理事業の計画的な推進（3地区の土地区画整理事業など）
- ・駅前大通二丁目地区における第一種市街地再開発事業の推進及びまちなか図書館（仮称）、まちなか広場（仮称）の整備により中心市街地の拠点性を高め、他の老朽した街区に民間資金を投入する再開発の事業化を促進
- ・豊橋駅西口エリアの活性化に向けた検討（権利者の意向調査、地域住民等との意見交換）
- ・景観形成事業の推進（二川宿景観形成地区の区域拡大、無電柱化の検討など）
- ・人にやさしいまちづくり事業の推進（出前講座の継続的な実施、人にやさしいまちづくりサポーターの養成）

【政策】 6-2

幹線道路網の整備

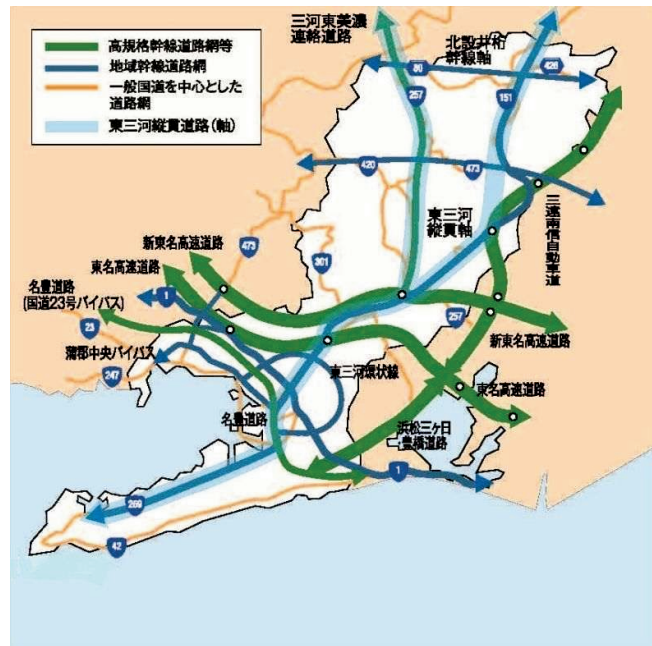
【取組みの基本方針】

1. 広域幹線道路の整備
2. 幹線道路の整備

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 幹線道路は、地域間交流や経済を支える都市の骨格ともいえる重要な社会基盤であり、災害時におけるライフラインとしても重要な役割を担っています。
- ・ 本市には、中心部を通過する国道1号、23号、259号をはじめ、郊外部には国道42号、そして東名高速道路、名豊道路（国道23号バイパス）、東三河環状線など多くの国道や県道が広域的な幹線道路として整備・計画されています。
- ・ 名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス区間）においては、平成25年度に全線が供用開始され、東三河環状線においても工事の進捗が図られていますが、一方で供用開始による周辺道路の混雑や沿道の生活環境の悪化などが懸念されています。

東三河広域幹線道路網



資料/豊橋市資料

政策推進上の重要課題

地域産業の活性化のため、産業インフラとしての広域幹線道路網の整備と、地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保が重要です。また交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備が不可欠であり、そのためには次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 名豊道路（国道23号バイパス）の全線開通と4車線化の促進
- ・ 東三河環状線など幹線道路の整備促進
- ・ 幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備促進

取組みの目標

幹線道路の整備促進を図ることにより、広域的な交通需要に対応し、交通混雑が緩和されたまちを目指します。

達成状況（各年度の最新値）

	基準値	H23	24	25	26	27
▶ 幹線市道（都市計画道路、1・2級幹線市道など）の整備延長（H13年度以降）を16,320mにします。（H21年度末実績12,170m）	12,170m	13,236m	14,197m	14,944m	16,012m	
▶ 広域幹線道路整備率（名豊道路、東三河環状線）を高めます。（H21年度末実績64%）	64%	74.2%	86.3%	92.1%	93.5%	

まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
幹線道路建設促進対策事務費	地域連携と産業活性化のため、幹線道路の早期整備を各種協議会等の活動により国・県に対し要望を実施 国・県の事業説明会等の活動に協力し、事業を円滑に推進	a	維持
大岩町・小松原町 55 号線整備事業費	国道 1 号から豊橋東バイパス小松原 IC を経て県道小松原小池線を結ぶ幹線道路について、アクセス道路の整備と、安全確保のために自転車歩行者道を設置	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
3	2	0	0	1	0	0	3	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.広域幹線道路の整備	2,836	1,244
2.幹線道路の整備	781,584	105,738

■政策の総合評価

広域幹線道路の整備については、関係自治体や経済界と一体となって、国・県に対する要望活動などを積極的に行ったことにより、名豊道路においては豊橋東バイパスの全線開通・蒲郡バイパスの幸田芦谷 IC～蒲郡 IC 間の開通・交通量の多い混雑区間での 4 車線化が進められ、平成 27 年 2 月には豊橋バイパス豊橋港 IC 付近の交差点改良が実施されました。これら事業の進捗により、国道 1 号などの渋滞緩和や沿線企業の物流体制の確立、三河港からの自動車製品の輸出が促進されるなどの効果が出ています。東三河環状線においては、平成 27 年 3 月に石巻工区が供用開始となり、牛川工区では、平成 27 年度中の乗小路トンネル開通に向けて工事の進捗を図っているところです。

また、幹線市道についても、国補助金による財源を確保して着実に事業を進め、平成 26 年度に大岩町・小松原町 55 号線が一部供用開始したことにより、通学路の安全性向上など沿道環境が改善されました。

以上のことにより、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

産業インフラとしての広域幹線道路網の整備や、交通渋滞や沿道環境を改善するための幹線市道の整備、さらに地震などの大規模災害時における緊急輸送路・避難路としての機能確保のために、次のような取組みを進めていきます。

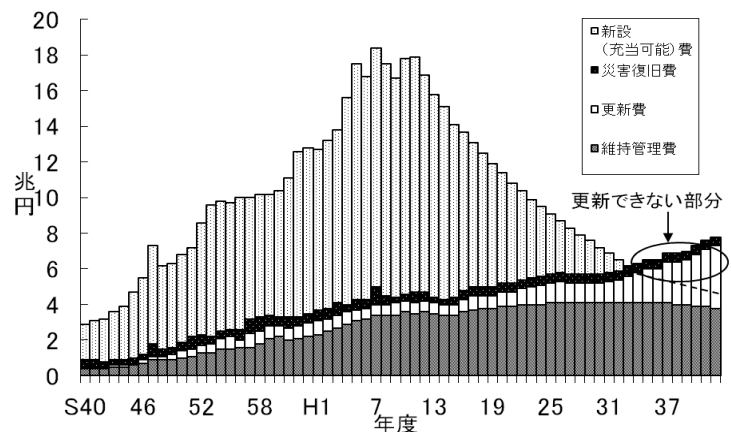
- ・関係自治体や経済界の連携をより一層強化し、地域が一体となった広域幹線道路の整備促進（名豊道路、東三河環状線等）
- ・幹線道路ネットワークの早期整備の推進

<p>【政策】 6-3</p> <h2 style="text-align: center;">生活道路の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.安全で快適な交通環境の保全 2.交通安全施設などの整備
--	--

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・高度成長期を中心に大量の社会資本（道路・港湾・空港・公営住宅・下水道・公園・河川・海岸）が整備・蓄積され、それらに必要な維持管理・更新費は着実に増大しています。
- ・国土交通省では、地方管理主体の社会資本について、維持管理費を含めた公共事業全体に対する投資可能額の伸びが、平成17年度以降対前年比マイナス5%の場合、早ければ平成35年頃には投資可能総額が不足し、社会資本を更新できない結果を推計しています。
- ・国の推計と同様なことが、豊橋市を含む全国の地方自治体でも起こっています。

国土交通省所管の社会資本の維持管理・更新費の推計



資料/平成17年度国土交通白書

■政策推進上の重要課題

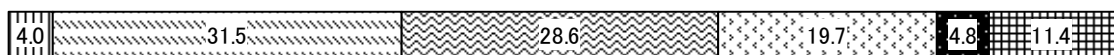
今後とも道路等の社会資本の維持管理・更新に対する予算を確保することは、道路橋梁をはじめとした社会資本の維持管理にとって重要となります。また、交通事故から市民の生命を守るためにも、交通安全施設や、歩行者や自転車に優しい道路環境を整備していく必要があります。このようなことから次の課題を解決していく必要があります。

- ・豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営による駅利用者に対する利便性確保
- ・災害時の緊急輸送道路の通行確保や道路橋梁等の予防的修繕によるライフサイクルコストの縮減
- ・道路修繕・路面排水・舗装改良及び舗装修繕工事による快適な通行環境の整備
- ・カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設や歩道・自転車道の設置及び交差点改良や事故危険箇所の対策による通行環境の整備

■取組みの目標

道路施設の適切な維持管理と交通安全対策を推進することにより、安全で快適な交通環境を目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶舗装改良工事総延長 (H13年度以降) を 260,000mにします。(H21年度末実績 223,030m)	223,030m	246,401m	254,277m	264,749m	273,138m	
▶市道における人身事故発生件数を減らします。(H21年実績 1,751件)	1,751件	1,657件	1,595件	1,687件	1,489件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる
 まあまあ進んでいる
 どちらともいえない
 あまり進んでいない
 全く進んでいない
 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	豊橋駅及び周辺施設利用者に安全かつ快適な状態を提供できるよう維持管理を実施	—	維持
道路舗装事業費	安全で快適な通行を確保するため、道路舗装面の新設・改良や修繕工事を実施	a	維持
橋梁長寿命化事業費	今後増大する老朽化橋梁の更新に対応するため、従来の対症的修繕から予防的修繕に切り替え、「長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減と橋梁の安全性・健全性を確保	a	維持
石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	本路線は石巻地区の幹線市道の役割を担い、小中学校の通学路であるが工事用大型車両が多く通行し危険であるため、自転車歩行者道を整備することで利用者の安全を確保	a	維持
交通安全施設改良事業費	市道を通行する車両等の安全対策を図るため、カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設を設置	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
34	21	8	0	5	0	0	30	4

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.安全で快適な交通環境の保全	1,951,562	2,266,772
2.交通安全施設などの整備	542,920	559,317

■政策の総合評価

平成26年度は豊橋駅・二川駅自由連絡通路や駐車場・駐輪場の管理・運営のほか、「長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の改築及び補修、道路修繕・路面排水・舗装改良や修繕といった道路本体の整備により、安全で快適な交通環境の改善を図りました。

また、25年度に引き続き、老朽化が進む道路ストックについて点検調査を実施しました。さらに、カーブミラー・ガードレール等の交通安全施設や自転車歩行者道の設置及び交差点改良・事故危険箇所の対策を実施しました。

この結果、取組みの目標である舗装改良工事総延長は順調に伸びていること、市道における人身事故発生件数は平成25年度と比較すると大幅に減少していることから、本政策は着実に成果が上がっているものと考えています。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

市民生活に直結した生活道路は災害時における最初の避難路となるものであり、機能保持のために継続的な維持管理を行ってまいりました。しかしながら、道路等多くの社会資本は耐用年数を迎えており、市民の生命を守るためにも橋梁・舗装・道路付属物等の点検調査を行い、老朽箇所を順次補修していく必要があります。また、交通安全対策を推進し、安全で快適な道路環境を整備していくために、次のような取組みを進めていきます。

- ・「長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の改築及び補修の推進
- ・道路ストックの点検結果に基づく改良・修繕
- ・道路照明灯・カーブミラーの建替えの促進
- ・通学路における自転車道や歩道の設置、事故危険箇所におけるカラー標示等の対策の推進

【政策】6-4

公共交通の充実

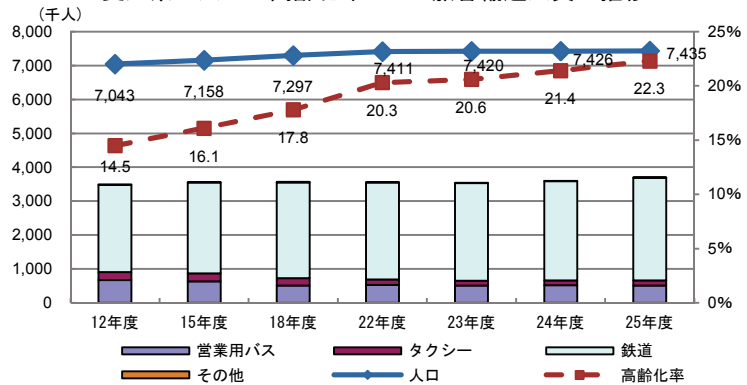
【取組みの基本方針】

- 1.公共交通の利用促進
- 2.地域公共交通の確保
- 3.自転車利用の促進

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・人口減少・高齢化が進展する中、地球環境問題、都市経営の効率化等に対応するため、「集約型都市構造」の実現が求められています。
- ・このような都市構造の実現のためには、中心市街地や交通結節点の周辺に生活に必要な都市機能を集積するとともに、公共交通の利便性を高めることが必要となっています。

愛知県の人口・高齢化率・1日旅客輸送人員の推移



1日旅客輸送人員 (単位:千人)	12年度	15年度	18年度	22年度	23年度	24年度	25年度
営業用バス	666.6	632.7	506.3	525.1	511.0	516.5	514.5
タクシー	242.7	236.2	224.2	162.9	141.8	141.9	147.8
鉄道	2569.8	2678.3	2824.2	2859.3	2882.2	2931.9	3029.9
その他	12.7	13.1	13.1	10.7	9.7	10.9	11.2
合計	3491.8	3560.3	3567.8	3558.0	3544.7	3601.2	3703.4

(注) 1. 営業用バスには、貸切バスを含む。
2. その他は、旅客船、定期航空である。

資料／1日旅客輸送人員は国土交通省「旅客地域流動調査」(府県相互間輸送人員表)により算出、人口・高齢化率は愛知県統計年鑑

政策推進上の重要課題

人口減少・高齢化の更なる進行や深刻化する地球環境など都市を取り巻く状況が変化中、過度に自動車交通に依存することなく、誰もが公共交通を利用しやすい環境をつくるのが重要です。このようなことから、次の課題を解決していく必要があります。

- ・公共交通の維持及び利用促進
- ・公共交通空白地域における移動手段の確保
- ・自家用車から公共交通等への自発的な転換の促進
- ・自転車の利用促進

取組みの目標

地域が主体となった公共交通の維持・確保への取組みなどにより、過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまちを目指します。

- ▶ 1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。(H21年度実績76千人)
- ▶ 「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。(H21年度末実績1地区)

達成状況 (各年度の最新値)	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
1日当たりの公共交通機関利用者数を77千人にします。	76千人	75千人	75千人	77千人	77千人	
「地域生活」バス・タクシーの運行地区数を5地区にします。	1地区	3地区	3地区	6地区	6地区	

まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



よく進んでいる まあまあ進んでいる どちらともいえない あまり進んでいない 全く進んでいない 分からない/無回答

■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
都市交通計画推進事業費	豊橋市総合交通計画（仮称）の基本計画となる都市交通マスタープランを策定するとともに、市民の交通に対する意識改革を促す取組みを実施	a	拡大
バス運行対策費補助金	バス路線の維持を図るため、赤字バス路線に補助を実施	b	維持
地域公共交通利用促進事業費	公共交通空白地域における高齢者等の日常生活に必要な移動手段を確保するため、「地域生活」バス・タクシーを運行	b	維持
自転車利用推進事業費	通勤における自転車利用を促進するため、自転車通勤を奨励する企業意識の醸成などを目的とした、とよはし自転車通勤促進セミナーを開催	a	拡大

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
7	3	4	0	0	2	0	5	0

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.公共交通の利用促進	99,158	94,008
2.地域公共交通の確保	25,864	38,623
3.自転車利用の促進	19,483	231

■政策の総合評価

本市が目指す集約型都市構造の実現に向け、具体的な交通施策を戦略的に実施するため、豊橋市総合交通計画（仮称）の基本計画となる都市交通マスタープランを策定しました。都市交通マスタープランの策定では、豊橋市都市交通計画検討委員会を設置し意見を伺いながら、現都市交通マスタープランの検証、現状と課題の整理、基本理念、基本方針及び目標等について取りまとめを行うことができました。

公共交通空白地域においては、その地域の住民が主体となって日常の移動手段を確保するための「地域生活」バス・タクシーの運行を行い、地域の特性に応じた移動手段が確保されました。また、それぞれの地域では、利用促進策の実施や運行内容の改善を図り、利用人数が増加しました。

この結果、取組みの目標である1日当たりの公共交通機関利用者数は77千人、「地域生活」バス・タクシーの運行地区数は6地区となり、平成25年度に引き続き目標は達成しました。今後も利用促進の取組みに努めていきます。

また、自転車利用を推進するため、平成26年3月に策定した「豊橋市自転車活用推進計画」に基づき、市内事業所などの担当者を対象に「とよはし自転車通勤促進セミナー」を開催しました。自転車施策に精通する学識者及びエコ通勤に取り組む企業の代表者の講演を通じて、自転車通勤による健康性や環境性、経済性等のほか、従業員や事業所が享受するメリットなどを15社の事業所に対して紹介し、自転車通勤の促進を促すことができました。

こうしたことから、本政策は着実に成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

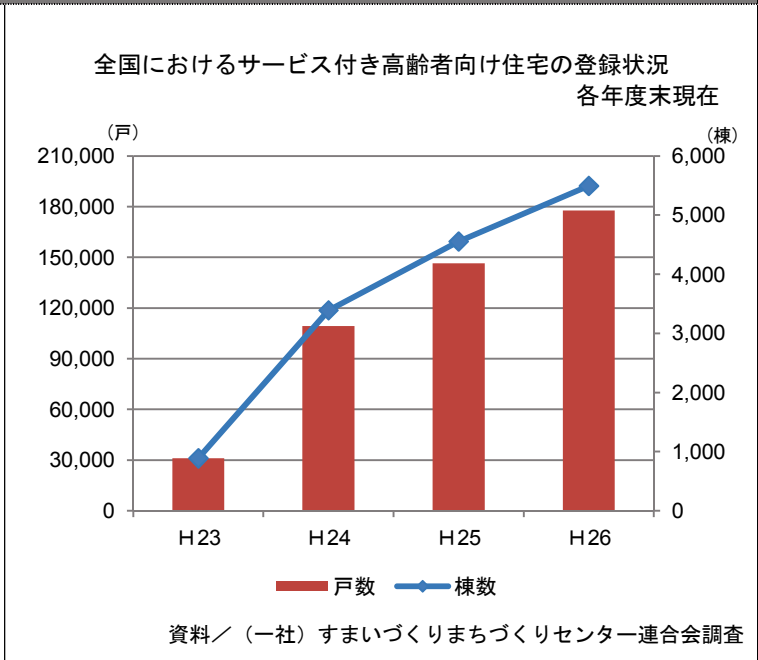
取組みの目標にある「過度に自家用車に頼らなくても移動ができるまち」を目指すとともに、公共交通の利便性を高めるため、誰もが公共交通等を利用しやすい環境の充実に向け、次のような取組みを進めていきます。

- ・交通施策を戦略的に実施するための取組み（豊橋市総合交通計画（仮称）の策定）
- ・公共交通の利用促進及び市民の交通に対する意識と行動の自発的な変化を促す取組み（地域公共交通利用促進イベント、カーフリーデー等の実施）
- ・公共交通空白地域における「地域生活」バス・タクシーの継続（東部、北部、南部、前芝地区）及び川北地区の新規運行
- ・自転車の通行環境の整備、安全性の確保等、自転車施策を計画的に推進するための取組み（まちなか駐輪施策の検討、バス停留所付近における安全対策、「豊橋市自転車活用推進計画」の進捗管理）
- ・路面電車の利用環境改善の取組み（停留場のバリアフリー化）

【政策】 6-5	【取組みの基本方針】
<h1>住宅環境の整備</h1>	1.居住の安定確保
	2.公営住宅の住宅環境向上

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・ 少子高齢化の進行、人口減少社会の到来のほか、環境保護や防災意識の高まりなど、住宅を取り巻く社会環境や市民意識が変化してきました。
- ・ 平成18年6月の住生活基本法施行により、住宅の量の確保から質の向上を図る政策へと国の方針が転換され、さらに平成19年7月には住宅セーフティネット法施行により、住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進が図られた一方、平成23年10月にはサービス付き高齢者向け住宅の登録制度も創設されるなど、わが国の住宅政策は大きな転換期を迎えています。
- ・ 本市においても、住宅ストックの活用を重視するとともに、まちづくりと連携した居住環境の向上や、高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者への住宅の確保といった新たな住宅施策を展開していくことが求められています。



■政策推進上の重要課題

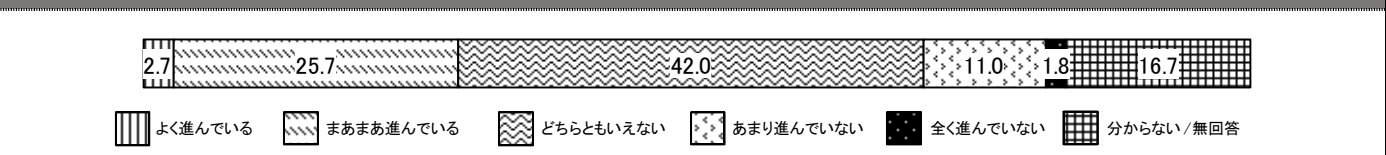
豊橋市住宅マスタープランで基本目標に設定している、「永く暮らせる」「安全で快適に暮らせる」「歩いて暮らせる」「安心して暮らせる」住宅施策を達成するために、次の課題を解決していく必要があります。

- ・ 住まいの耐震化と性能の向上
- ・ 安全で豊かな住環境の構築
- ・ 都市構造を活かした住まいの供給
- ・ 住宅セーフティネットの確立

■取組みの目標

公営住宅や民間の賃貸住宅を有効に活用し、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶バリアフリー化などに対応した市営住宅の戸数を635戸にします。(H21年度末実績399戸)	399戸	439戸	509戸	509戸	600戸	
▶高齢者や障害者、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の戸数を増やします。(H21年度末実績41戸)	41戸	76戸	76戸	76戸	76戸	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
住宅管理事業費	28 住宅、4,178 戸の市営住宅の提供と管理の実施	b	維持
住宅維持補修事業費	28 住宅、4,178 戸の市営住宅の補修、工事等の維持管理の実施	a	維持
新植田住宅建替事業費	2 期建替事業として、集会所建設工事や旧新植田住宅の解体工事を実施	a	維持
南栄住宅建替事業費	2 期建替事業として、2 号棟建設工事や集会所建設工事を実施	a	完了・廃止

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
7	5	1	1	0	0	0	6	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.居住の安定確保	16,019	15,823
2.公営住宅の住宅環境向上	1,225,097	854,415

■政策の総合評価

住宅建替事業では、新植田住宅 2 号棟 91 戸については、平成 26 年 5 月に管理を開始し、また南栄住宅 2 号棟 50 戸については平成 27 年 2 月末に竣工する（平成 27 年 5 月管理開始）など、市営住宅の防災性、居住水準の向上とバリアフリー化に向けた取組みは順調に進捗しています。また、維持補修事業では、4,178 戸ある市営住宅の日常の施設・設備の修繕のほか、前年度に引き続きベランダ手摺改修や屋上防水等のストック改善工事等を実施しました。さらに、柳原住宅など漏電ブレーカーのない住宅に新たに漏電ブレーカーを設置するなど、安全性の向上と居住環境の改善を図りました。

一方、市営住宅の管理では、退去戸数に対する入居戸数の比率である入居回転率はほぼ横ばいで推移しましたが、新植田住宅などに入居期間を子育て期間に限定した子育て世帯向け住宅を導入し、子育て世帯の需要に応えるとともに、若い世帯の入居による地域コミュニティの維持強化を図りました。また、市民サービスの向上とコストの削減を図ることを目的に、平成 27 年 4 月の指定管理者制度の導入に向け、業者選定などを行いました。

以上のことから、総合的にみて本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

少子高齢化の進行と人口減少時代の到来等、市営住宅を取り巻く現状を踏まえ、以下の取組みを進めていく必要があります。

- ・市営西口住宅の建替事業の推進
- ・市営住宅のバリアフリー化と維持保全や改善事業の推進
- ・市営住宅の集約統合などによる管理戸数の緩やかな縮減と適正な管理の推進
- ・民間賃貸住宅も活用した高齢者や障害者、子育て世帯向け住宅の供給促進
- ・地域コミュニティ形成支援
- ・増加傾向にある空家の適切な管理に向けた指導と利活用の促進

【政策】 6-6

【取組みの基本方針】

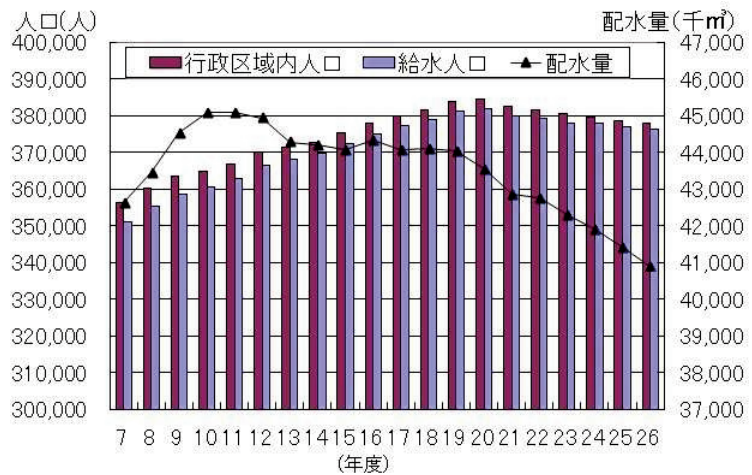
水道水の安定供給

- 1.安全で安心な水道水の安定供給
- 2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営

政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の水道事業は、昭和5年に給水を開始して以来、平成15年度までに8次にわたる拡張事業を実施し、給水区域の拡大を進めた結果、水道普及率は平成26年度末時点で99.61%に達しており、ほぼ市内全域への給水が可能となっています。
- ・水需要に関する実績としては、近年、給水人口は微減傾向に転じ、配水量も節水意識の浸透等の要因により減少傾向となっています。
- ・南海トラフ地震等の発生が想定される中、水道はライフラインの中でも特に重要なものであるため、地震被害を最小限にとどめ、早期の復旧が可能となるような施設整備を進める必要があります。

豊橋市の行政区域内人口、給水人口及び配水量



資料/豊橋市調査

政策推進上の重要課題

- 安全で安心な水道水を安定的に供給し、健全で安定的な事業運営を行うため、次の課題を解決していく必要があります。
- ・施設の計画的な更新と水質検査体制の充実
 - ・計画的な管路の更新及び耐震化並びに配水ルートの多系統化
 - ・更なるコスト削減意識を持った施設の維持管理など、一層の経営の効率化

取組みの目標

施設の計画的な更新と水道管の耐震化を図ることにより、安全で安心な水道水の安定供給を目指します。

達成状況 (各年度の最新値)

	基準値	H23	24	25	26	27
▶安定給水率 100%を維持します。(H21年度実績 100%)	100%	100%	100%	100%	100%	
▶管路の耐震化率を 15%にします。(H21年度末実績 9.9%)	9.9%	11.7%	12.6%	13.8%	14.6%	

まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
県営水道受水事業費	効率的に県営水道を受水して安定供給を確保するために、日最大受水量の勘案と年間受水量計画を策定	a	維持
南栄給水所整備事業費	安定給水の確保と効率的運用を図るために、老朽化した電気・機械設備等を更新	a	維持
浄水場等施設維持管理事業費	安定給水の確保のために、日常的に機器の点検、調整及び修理を実施	b	維持
水質検査事業費	安全・安心な飲料水の供給のために、日常的に水道の水質検査を実施	b	維持
配水管整備事業費	老朽管及び重要施設への配水管について、耐震継手管を使用した布設替を実施	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
29	19	4	0	6	0	0	26	3

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.安全で安心な水道水の安定供給	4,849,762	4,738,710
2.経営の効率化と健全で安定的な事業運営	214,432	266,552

■政策の総合評価

平成 26 年度は、4 月から 6 月にかけてまとまった降雨がなく、7 月初旬に 9 日間にわたり節水をしましたが、その後は良好な水源状況に恵まれ、安定給水を確保することができました。水需要の現況は、給水人口の減少及び節水の影響などによる 1 人当たりの使用水量の減少のため、平成 26 年度の配水状況は、総配水量 40,891,224 m³ で平成 25 年度の 41,406,267 m³ に比べ 515,043 m³ の減少となりました。

また、老朽化設備の更新や配水設備の増強を図る第 2 期水道施設整備事業や老朽管の耐震化を推進する第 6 期配水管整備事業を計画的に実施した結果、23 の実績評価事業のうち、評価結果 a が 83%、b が 17% となりました。

一方、取組みの目標である管路の耐震化率は、平成 27 年 3 月末時点において 14.6% で、中でも、医療機関や避難所等に係るため優先的に整備することとしている 159km に対しては 99.6% であり、計画通り進捗しています。

こうしたことから、本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

(A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない)

A

■今後の展開

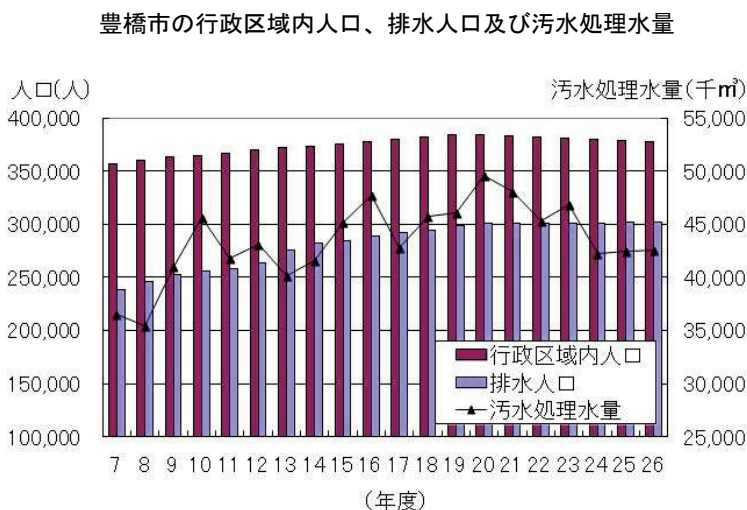
市民生活にとって重要なライフラインである水道を、将来にわたって引き継いでいくために、次のような取組みを進めていきます。

- ・計画的な施設更新（小鷹野浄水場、南栄給水所等）
- ・南海トラフ地震の被害想定公表を踏まえた管路の耐震化
- ・業務の効率化や安定的な収益確保
- ・水道技術の向上及び継承（技術継承等の一環としてインドネシア共和国ソロク市に対する浄水技術改善事業を実施）

<p>【政策】 6-7</p> <h2 style="text-align: center;">下水道の整備</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下水道整備と浸水対策の推進 2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進 3. 下水道の普及促進 4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・本市の下水道事業は、市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備されています。
- ・平成26年度末時点で、公共下水道については、計画区域5,044haのうち、4,406haが整備済みで総人口に対する普及率は71.28%となっていますが、土地区画整理事業実施中の地区などで未普及の地区があります。
- ・地域下水道については、特定環境保全公共下水道10地区、農業集落排水施設6地区、し尿処理施設等9地区の25地区が整備され、地域下水道普及率は8.71%となっています。



■政策推進上の重要課題

- 経営の安定化と事業の着実な推進に向けて、次の課題を解決していく必要があります。
- ・未普及地区の整備や浸水対策等の計画的な事業推進
 - ・国庫補助金等の財源確保や水洗化率の向上等による収入の確保
 - ・施設の計画的な更新と適切な維持管理による長寿命化

■取組みの目標

下水道普及率の向上と効率的な下水処理に努め、快適で住みよいまちを目指します。	達成状況 (各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶下水道普及率を 80.7%にします。(H21 年度末実績 78.8%)	78.8%	79.1%	79.3%	79.9%	80.0%	
▶下水汚泥の有効利用率 100%を維持します。(H21 年度実績 100%)	100%	100%	100%	100%	100%	
▶下水における汚れの除去率 (BOD 除去率) 95%以上を維持します。(H21 年度実績 98.1%)	98.1%	97.4%	97.9%	97.9%	97.7%	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26. 8 公表 「本政策についてどのように感じるか」 (%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
高山地区整備事業費	農業用水の水質保全及び公共用水域の保全のために、高山地区に污水管の整備を実施	a	維持
污水管渠整備事業費 （大岩・二川地区）	生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のために、大岩・二川地区に污水管の整備を実施	a	維持
雨水調整池建設事業費	既設排水施設の雨水排除能力の不足を補うために、雨水調整池を設置	a	完了 ・廃止
汚泥有効利用事業費	循環型社会の形成への貢献を目的に、下水汚泥を肥料（のんほいユーキ）として緑農地へ還元	a	維持
バイオマス資源利活用施設建設事業費	下水汚泥等の未利用バイオマス資源のエネルギー利用を図る施設を*PFI手法により建設 *PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
89	50	31	0	8	0	0	78	11

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1. 下水道整備と浸水対策の推進	2,471,469	2,121,087
2. 下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	1,662,959	1,600,041
3. 下水道の普及促進	29,849	33,299
4. 経営の効率化と健全で安定的な事業運営	633,308	660,725

■政策の総合評価

公共下水道においては、平成23年度からスタートした第8次拡張事業を計画通り実施するとともに、合流式下水道改善事業や老朽化設備の更新なども計画通りに実施しました。

普及宣伝事業では、小学校4年生に行う出前講座の開催等、下水道の役割や必要性を理解していただくための各種広報活動を行うとともに、水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請等の普及促進活動を行いました。

また、地域下水道においては、高山地区の整備を計画的に実施し、区域を拡大しました。

こうした取組みの結果、実績評価を実施した81事業のうち、評価結果aが62%、bが38%となりました。

こうしたことから、本政策は概ね成果が上がっていると考えますが、取組みの目標である下水道普及率は、平成27年3月末時点において80.0%と平成26年度末目標の80.2%を下回っており、普及率の向上が課題となります。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断しA～Dの4段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

B

■今後の展開

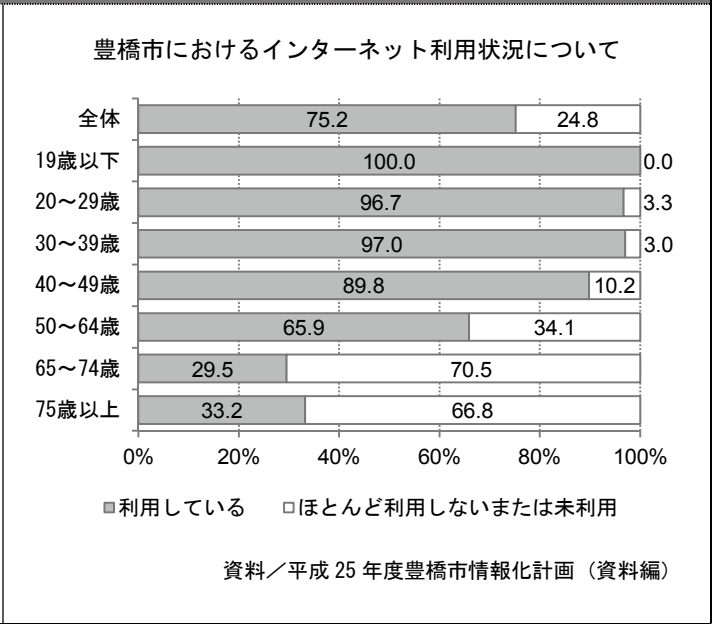
循環型社会の形成に向け、下水道の役割はますます重要なものとなっています。経営の安定化と事業の着実な推進に向けて次のような取組みを進めていきます。

- ・未普及地区（大岩・二川地区、高山地区等）の整備、浸水対策等の推進及び合流式下水道の改善
- ・耐震診断に基づく施設の耐震化
- ・国庫補助金等の獲得及び水洗化率の向上等による収入の確保
- ・事業運営の効率化による総コストの縮減
- ・地域の実情に合わせた総合的な汚水処理の推進
- ・PFI手法による未利用バイオマス資源（下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥、生ごみ）の利活用推進

<p>【政策】 6-8</p> <h2 style="text-align: center;">情報・通信環境の充実</h2>	<p>【取組みの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 電子自治体の推進 多様なメディアを活用した情報共有の推進
---	---

■政策を取り巻く昨今の社会経済情勢及び関連データ

- ・国においては、日本社会が抱える「経済再生」や「社会的課題解決」にIT活用が大きく貢献できるものとし、成長戦略における不可欠なツールと位置付け、これまでの課題の再認識、推進体制の見直しを行うことを前提とした「世界最先端IT国家創造宣言」を平成25年度に策定し、目指すべき社会の実現に対する取組みを実施しています。
- ・県においては、『「世界と闘える愛知」を支える』を基本目標に、様々な分野の施策を総合的に展開していくことを目指した「あいちICTアクションプラン2015」を平成23年度に策定し、情報化を進めています。
- ・本市においては、全体の75%の市民がインターネットを利用しており、そうした環境を活用し様々な情報媒体を用いた情報提供を進めてきました。さらに最近では、スマートフォン(多機能携帯端末)やSNSが急速に普及し、それらに対応した情報発信の必要性が求められています。



■政策推進上の重要課題

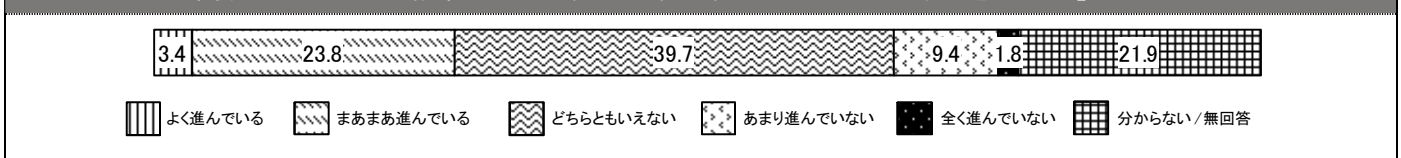
本市においては、情報化を推進していくにあたって進むべき方向性を明らかにするために策定した新たな「豊橋市情報化計画(計画期間:平成26年度から30年度)」の着実な推進が必要です。また、新たなシステムの導入にあたっては、東三河地域の自治体や県内中核市とのシステムの共同調達・共同運用を進めています。一方、行政から市民へ情報を的確に伝えるためには、時代にあった広報手段を取り入れ、一層の情報共有を図ることが求められています。このようなことから、本政策を推進する上で、次の課題を解決する必要があります。

- ・市民ニーズにあった情報施策の展開
- ・ITガバナンスの充実
- ・他自治体とのシステムの共同化(クラウド化)
- ・行政情報を正確かつ迅速に提供することのできる環境整備
- ・多様な広報媒体を活用した情報の共有

■取組みの目標

市民の求める情報を多様なスタイルで提供するとともに、利便性の高い行政サービスを実感できる電子自治体の実現を目指します。	達成状況(各年度の最新値)					
	基準値	H23	24	25	26	27
▶行政手続等オンライン化進捗率を33%にします。(H21年度末実績23.2%)	23.2%	32.7%	32.8%	41.2%	42.0%	
▶ホームページアクセス件数を3,467,000件にします。(H21年度実績2,185,578件)	2,185,578件	2,389,658件	2,495,419件	2,618,267件	2,452,833件	

■まちづくりに関するアンケート結果 H26.8公表 「本政策についてどのように感じるか」(%)



■主な取組みと決算データ

主な取組み（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

細事業名	取組み内容	実績評価	方向性
市民開放端末等整備事業費	市民開放端末による情報サービスの提供及び公衆無線 LAN 環境の整備のほか、公開型 GIS（地理情報システム）の構築・運用	b	拡大
自治体共同情報化推進事業費	「あいち電子自治体推進協議会」における電子申請・届出システムや施設予約システム、電子調達システムなどのシステム運用	a	維持
活字等広報事業費	「広報とよはし」等、活字等広報を通じた行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	b	維持
電波等広報事業費	テレビ、ラジオ、インターネット、SNS 等の視聴覚広報を通じた、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の伝達と、その共有化の促進	a	維持

細事業評価結果一覧（実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない —：評価しない）

対象事業数	実績評価結果				細事業の方向性			
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止
10	4	3	0	3	2	0	7	1

決算データ

取組みの基本方針	H25 年度決算（千円）	H26 年度決算（千円）
1.電子自治体の推進	1,020,864	1,059,702
2.多様なメディアを活用した情報共有の推進	126,009	113,314

■政策の総合評価

行政サービスのオンライン利用の促進については、あいち電子自治体推進協議会の共同事業である「電子申請・届出システム」の全面的なリニューアルなどを実施し、取組みの目標である「行政手続等オンライン化進捗率」は 42.0%となり、取組みの目標を達成しています。

また、災害対策・利便性向上のための公衆無線 LAN 環境（防災情報ステーション等）の整備、行政の保有する情報を効率的に公開するオープンデータ活用の推進及び地図を用いた行政情報の提供により市民サービスの向上を図るための公開型 GIS の運用を開始しました。

平成 26 年 3 月に市ホームページのリニューアルを行い、目的のページを探しやすくなったため、トップページを経由しないケースも増え、トップページのアクセス数は減少しましたが、ページ全体のアクセス件数は増加傾向にあります。また、トップページに旬な情報やクイズなど魅力あるコンテンツを追加したり、広報紙をスマートフォン用アプリで配信したりするなど、効果的な情報発信に努めました。

こうしたことから、本政策は成果が上がっていると考えます。

目標の到達度、事業の進捗率、社会経済状況等から総合的に判断し A～D の 4 段階で評価

（A：成果が上がっている B：概ね成果が上がっている C：あまり成果が上がっていない D：成果が上がっていない）

A

■今後の展開

情報化ニーズに対応するため、情報通信技術の進展を踏まえた情報化施策を展開していきます。また、市民との情報共有を更に進めるため、SNS やアプリ等を活用した情報発信を充実・継続するとともに、時代に合わせた市民ニーズへ対応する取組みを進めていきます。今後の主な取組みは以下のとおりです。

- ・「豊橋市情報化計画」における各施策の進捗状況の点検・評価及び適切な進捗管理
- ・内部共通事務システムの運用開始（一次稼働：平成 27 年 10 月から、本稼働：平成 28 年 4 月から）
- ・オープンデータ活用の更なる推進
- ・社会保障・税番号制度導入に向けたシステムの構築（法定事務及び独自事務等）
- ・税総合システムの後期稼働分（固定資産税・都市計画税）の運用開始（平成 28 年 1 月から）
- ・公衆無線 LAN 環境の防災施設以外（観光施設等）への更なる拡大
- ・活字・視聴覚等広報を活用した、行政情報をはじめとする市民生活における様々な情報の発信の充実
- ・市民とのコミュニケーションツールとしてのツイッターやフェイスブックの活用等

細事業評価結果一覽

細事業の評価について

政策を実現する手段である細事業の進行管理と改革改善を行うため、細事業ごとに実績を測る指標を設定し、それを継続的に把握するとともに直接事業費の増減により、進捗を評価しています。

行政評価の対象となる細事業数は1,093で、そのうち政策に属する細事業数は956でした。

細事業については、平成26年度に実施した事業の内容により下表の4類型に分類し、そのうち類型1～3を評価の対象としています。なお、事業費については直接事業費のみを評価することとしています。

類 型		備 考
1	ソフト事業	
2	ハード事業	工事のための補助金、一部の維持管理事業、修繕等を含む
3	その他事業	評価や改善がなじまない義務的な細事業で個別に決定
4	対象外事業	職員人件費や公債費など

■実績評価

進捗状況について、下記のとおり「a」～「c」で評価を行います。

・類型1（ソフト事業）

下表の評価基準を基本とし、細事業を取り巻く情勢等を勘案したうえで評価を行っています。ただし、平成26年度において開始した新規ソフト事業等については、前年度との比較ができないため、実績評価は「－」として記載しています。

実績値	決算額		
	増加	横ばい	減少
向上	b	a	a
横ばい	c	b	a
悪化	c	c	b

a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない

・類型2（ハード事業）

下表の評価基準により評価を行っています。

判断基準		
a（順調に進んでいる）	b（概ね順調に進んでいる）	c（あまり順調に進んでいない）
予定どおり事業が進捗した。	概ね予定どおり事業が進捗した。	予定どおり事業が進捗しなかった。

・類型3（その他事業）

評価や改善がなじまない義務的な事業のため、実績評価は「－」として記載しています。

■方向性

政策における優先度に応じ、平成28年度の方向性を「拡大」「縮減」「維持」「完了・廃止」のいずれかで評価しています。

1 活力と魅力にあふれるまちづくり

1-1 農漁業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域特性に適した農業者の育成・確保	1010101	農業経営基盤強化促進対策事業費	b	維持
	1010102	研修事業費	a	維持
	1010103	女性農業者育成研修事業費	b	維持
	1010104	農業後継者花嫁対策推進事業補助金	b	維持
	1010105	とよはし農業サポーター人材バンク事業費	b	維持
	1010106	新規就農・経営継承総合支援事業費補助金	-	維持
	1010107	6次産業化支援事業補助金	b	維持
農業生産を支える基盤の充実	1010201	農業振興地域整備計画推進事業費	-	維持
	1010202	耕作放棄地対策事業費	b	維持
	1010203	豊川用水二期事業促進事務費	a	維持
	1010204	水の展示館管理運営事業費	c	完了・廃止
	1010205	二回地区小規模かんがい排水事業費	c	維持
	1010206	県営かんがい排水事業補助金	a	維持
	1010207	団体営かんがい排水事業補助金	c	完了・廃止
	1010208	単県土地改良事業補助金	a	維持
	1010209	土地改良施設維持管理事業補助金	a	維持
	1010210	かんがい排水事業計画調査事業補助金	-	完了・廃止
	1010211	ため池等維持管理適正化事業費	a	維持
	1010212	ため池維持補修事業費	a	維持
	1010213	県営防災ダム事業負担金	a	維持
	1010214	県営ほ場整備事業補助金	a	維持
	1010215	団体営ほ場整備事業補助金	a	維持
	1010216	ほ場整備事業計画調査事業補助金	-	維持
	1010217	農道維持補修事業費	a	維持
	1010218	単県農道整備事業補助金	a	維持
	1010219	県営農道整備事業負担金	a	維持
	1010220	農村保全活動推進事業費	a	維持
	1010221	県営五号地区緊急農地防災事業負担金	a	完了・廃止
	1010222	県営たん水防除事業負担金	b	維持
	1010223	たん水防除事業計画調査事業費	-	完了・廃止
	1010224	緊急農地防災事業計画調査事業費	-	完了・廃止
生産力と経営力の強化	1010301	水田農業経営所得安定対策推進費補助金	-	維持
	1010302	農地集積協力金	-	維持
	1010303	農業団体等利子補給補助金	b	維持
	1010304	経営体育成支援事業費補助金	-	維持
	1010305	農作物鳥獣被害防止事業費	c	維持
	1010306	野菜生産出荷安定事業補助金	-	維持
	1010307	強い農業づくり事業費	-	完了・廃止
	1010308	施設園芸高度化推進事業費	-	維持
	1010309	畜産共進会費	b	維持
	1010310	鶏卵生産者経営安定対策事業補助金	-	維持
	1010311	養豚経営安定対策事業補助金	-	維持
とよはし農漁業の発信力の強化	1010401	農産物プロモーション事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
とよはし農漁業の発信力の強化	1010402	豊橋産農産物販売促進事業補助金	b	維持
	1010403	うずら卵消費拡大推進事業補助金	b	完了・廃止
	1010404	地域資源活用支援事業費	b	完了・廃止
	1010405	食品認定機関設置等調査事業費	-	完了・廃止
	1010406	豊橋田原広域農業推進会議負担金	a	維持
	1010407	新商品等開発推進事業費	-	維持
	1010408	食農産業クラスター推進活動事業費	a	拡大
	1010409	植土工場普及促進事業補助金	b	維持
	1010410	加工食品海外販路開拓事業費	b	維持
	1010411	海外販路拠点設置可能性調査事業費	a	維持
	1010412	海外販路拠点設置事業費	-	維持
	1010413	豊橋産農産物海外販路開拓事業費	-	維持
	1010414	豊橋うなぎ消費拡大推進事業費	b	維持
	1010415	花のまち豊橋プロモーション事業費	-	維持
	市民と支えあう農業の推進	1010501	市民ふれあい農園事業費	c
1010502		農産物博覧会振興補助金	b	維持
1010503		フラワードリーム開催費補助金	c	維持
1010504		地産地消活動推進事業費	b	維持
1010505		食農教育講座事業費	b	維持
1010506		ふるさと農業講座事業費	a	維持
1010507		先端農業技術導入支援事業費	-	維持
1010508		環境と安全に配慮した農業推進事業費	b	維持
1010509		長期展張フィルム導入促進事業補助金	b	維持
1010510		家畜排せつ物処理施設修繕費補助金	-	維持
1010511		畜産バイオマス活用事業費	-	維持
1010512		家畜伝染病予防対策事業費	a	維持
1010513		漁業環境整備事業費	b	維持

1-2 工業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
中小企業の振興	1020101	中小企業等国际規格等認証取得推進事業費補助金	b	維持
	1020102	中小企業振興助成金	b	維持
	1020103	ものづくり・夢づくり支援事業費	b	維持
	1020104	企業BCP策定支援事業費	c	維持
	1020105	工業振興プログラム策定事業費	-	完了・廃止
	1020106	とよはし製品活用支援事業費	-	維持
	1020107	「とよはしの匠」顕彰事業費	b	維持
	1020108	「高校生技術アイデア賞」事業費	c	維持
	1020109	地域技能者活用事業費	a	維持
	1020110	エコカーチャンピオンシップ事業費補助金	c	維持
	1020111	技能五輪開催事業費	-	完了・廃止
産業の高度化と新規産業の創出	1020201	中小企業技術者研修事業費	b	維持
	1020202	イノベーション創出等支援事業費補助金	b	維持
	1020203	新規ビジネス創造支援事業補助金	-	維持
	1020204	地域産業支援機能強化補助金	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
産業の高度化と新規産業の創出	1020205	「ものづくり博2014 in 東三河」開催費補助金	-	完了・廃止
円滑な企業活動の促進と 企業誘致の推進	1020301	企業誘致活動事業費	a	維持
	1020302	企業立地促進奨励金	b	維持

1-3 商業・サービス業の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
魅力ある商業集積の形成	1030101	商業団体街路灯等電灯料補助金	a	維持
	1030102	商業団体共同事業補助金	b	維持
	1030103	商学連携促進事業補助金	c	維持
	1030104	商店街環境向上事業補助金	c	維持
	1030105	空き店舗活用事業補助金	a	維持
	1030106	商業振興プログラム策定事業費	-	完了・廃止
	1030107	まちなかにぎわい創出活動事業費	a	維持
	1030108	まちなか活性化推進協議会負担金	a	維持
	1030109	イルミネーションフェスティバル補助金	c	維持
	1030110	歩行者天国実行委員会負担金	b	維持
	1030111	商業団体共同事業補助金	b	維持
	1030112	空き店舗活用事業補助金	a	維持
	1030113	共通駐車券事業補助金	b	維持
	1030114	おかえり切符事業補助金	b	維持
	1030115	元気・魅力店舗見える化事業補助金	-	維持
	1030116	まちなかインキュベーション事業補助金	-	維持
意欲ある事業者への支援	1030201	伝統的工芸品産業育成補助金	a	維持
	1030202	商工業従業員永年勤続褒賞事業費	b	維持
	1030203	中小企業近代化奨励金	c	維持
	1030204	中小企業関係団体等補助金	c	維持
	1030205	販路拡張事業補助金	c	維持
	1030206	制度融資信用保証料補助金	c	維持
	1030207	不況業種支援対策特別補給補助金	b	維持
	1030208	小規模事業者経営改善資金利子補給補助金	b	維持
	1030209	小口事業資金預託金	-	維持
	1030210	経営安定資金預託金	-	維持
	1030211	小規模企業等振興資金預託金	-	維持
	1030212	中心市街地商業活性化資金預託金	-	維持
1030213	創業支援資金預託金	-	維持	
1030214	中小企業団体共同事業資金預託金	-	維持	
1030215	小規模事業資金預託金	-	維持	
1030216	商工組合中央金庫預託金	-	完了・廃止	
1030217	愛知県信用保証協会損失補償金	-	維持	

1-4 観光・イベント・コンベンションの充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
観光資源の魅力づくり	1040101	観光施設維持管理事業費	a	維持
	1040102	自然歩道整備事業補助金	b	維持
	1040103	まつり開催費補助金	c	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
観光資源の魅力づくり	1040104	豊橋まつり開催費補助金	b	拡大
	1040105	炎の祭典開催費補助金	a	維持
情報の発信	1040201	プロモーション活動事業費	a	拡大
	1040202	首都圏プロモーション活動事業費	a	維持
	1040203	産業プロモーション推進事業費	b	拡大
	1040204	観光 PR 活動推進事業費	a	拡大
	1040205	情報プラザ運営事業費	b	拡大
	1040206	豊橋観光コンベンション協会補助金	b	維持
総合動植物公園の整備充実	1040301	動物園等管理運営事業費	-	拡大
	1040302	施設管理事業費	-	維持
	1040303	施設営繕事業費	a	維持
	1040304	イベント企画運営事業費	b	維持
	1040305	総合動植物公園整備基金積立金	-	維持
	1040306	総合動植物公園リニューアル事業費	b	維持

1-5 雇用の安定・勤労者福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
就業の促進支援	1050101	職業訓練センター管理運営事業費	c	維持
	1050102	豊橋共同職業訓練協会補助金	c	維持
	1050103	若年労働者定着推進事業費	b	維持
	1050104	若年者就職支援事業費	b	維持
	1050105	無料職業紹介所事業費補助金	-	維持
勤労者福祉の充実	1050201	勤労青少年ホーム管理運営事業費	b	維持
	1050202	労働会館管理運営事業費	c	維持
	1050203	勤労者対策活動事業費	c	維持
	1050204	勤労者文化体育事業費補助金	b	維持
	1050205	愛知県労働者福祉協議会東三河支部補助金	c	維持
	1050206	勤労者福祉サービスセンター事業費補助金	b	維持
	1050207	東海労働金庫預託金	-	維持
	1050208	生活資金貸付金利子軽減補助金	b	維持

1-6 三河港の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
総合物流機能の充実	1060101	港湾関連調整事務費	c	維持
	1060102	三河港振興会負担金	b	拡大
	1060103	コンテナターミナル利用促進事業補助金	-	完了・廃止
親しみのあるみなとの形成	1060201	親しまれるみなとづくり推進事業費	a	維持
	1060202	ポートインフォメーションセンター管理運営費	a	維持
	1060203	みなとフェスティバル補助金	b	維持

1-7 近隣市町村との結びつきの強化

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
市町村連携による地域づくり	1070101	東三河広域協議会負担金	a	完了・廃止
	1070102	広域行政推進事務費	a	維持
	1070103	東三河広域連合管理負担金	-	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
流域連携による水環境の 保全と再生	1070201	設楽ダム水源地域整備事業負担金	-	維持
	1070202	設楽ダム水源地域対策事業負担金	-	維持
	1070203	水源林地域対策事業負担金	b	維持
	1070204	渇水対策事業費	b	維持

2 健やかに暮らせるまちづくり

2-1 健康づくりの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
健康づくり活動の支援	2010101	保健所・保健センター管理運営事業費	b	維持
	2010102	健康づくり啓発事業費	b	維持
	2010103	禁煙・防煙事業費	a	維持
	2010104	学校保健連携事業費	b	維持
	2010105	地域活動事業費	b	維持
	2010106	余熱利用施設管理運営事業費	b	維持
	2010107	地域保健活動推進事業費	c	維持
	2010108	栄養改善対策事業費	a	維持
	2010109	歯科保健対策事業費	a	維持
疾病対策の推進	2010201	健康診査事務費	b	維持
	2010202	生活習慣病予防事業費	b	維持
	2010203	がん予防事業費	b	維持
	2010204	思春期保健事業費	c	維持
	2010205	妊産婦保健事業費	a	維持
	2010206	乳幼児保健事業費	b	維持
	2010207	不妊治療費補助金	b	維持
	2010208	未熟児養育医療等給付事業費	b	維持
	2010209	障害児自立支援医療給付事業費	c	維持
	2010210	小児慢性特定疾患医療給付事業費	a	維持
	2010211	精神保健相談事業費	b	維持
	2010212	難病ケア推進事業費	b	拡大
	2010213	特定健康診査事業費	b	維持
	2010214	特定保健指導事業費	b	維持
感染症対策の推進	2010301	予防接種事業費	b	拡大
	2010302	結核管理指導事業費	b	維持
	2010303	結核対策事業費補助金	b	維持
	2010304	感染症予防対策事業費	b	維持
	2010305	結核・感染症医療給付事業費	c	維持

2-2 医療の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域医療体制の充実	2020101	看護専門学校管理運営事業費	c	維持
	2020102	豊橋准看護学校補助金	c	維持
	2020103	豊橋歯科衛生士専門学校補助金	a	維持
	2020104	東三河看護専門学校補助金	a	維持
	2020105	地域医療対策事業補助金	a	維持
	2020106	看護師再就職支援事業費	c	維持
	2020107	献体献眼推進事業補助金	c	維持
	2020108	骨髄バンク推進啓発事業費	c	維持
	2020109	休日夜間急病診療所管理運営事業費	b	維持
	2020110	休日夜間診療対策事業費	a	維持
	2020111	愛知県救急医療情報システム運営事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域医療体制の充実	2020112	救急医療第2次病院運営事業費	c	維持
	2020113	適正受診普及啓発事業	b	維持
	2020114	医事関係施設等指導事業費	b	維持
	2020115	医薬品販売業等指導事業費	c	維持
	2020116	医療救護活動事業費	b	維持
市民病院の充実	2020201	診療事業	b	拡大

2—3 地域福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域福祉活動の推進	2030101	第3期地域福祉計画策定事業費	-	完了・廃止
	2030102	地域福祉サービスセンター事業補助金	b	維持
	2030103	地域助け合い事業補助金	b	維持
	2030104	福祉有償運送事業費	b	維持
	2030105	成年後見制度推進事業費	b	維持
	2030106	避難行動要支援者支援事業費	b	維持
	2030107	豊橋市社会福祉協議会補助金	a	維持
	2030108	豊橋人権擁護委員協議会補助金	a	維持
	2030109	地域人権啓発活動事業費	c	維持
	2030110	更生保護会館管理運営事業費	b	維持
	2030111	八町地域福祉センター管理運営事業費	a	維持
	2030112	つつじが丘地域福祉センター管理運営事業費補助金	a	維持
	2030113	大清水地域福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030114	総合福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030115	牟呂地域福祉センター管理運営事業費	b	維持
	2030116	民生委員活動事業費	a	維持
	2030117	民間奉仕活動助成事業補助金	a	維持
	2030118	民生委員児童委員協議会活動費補助金	b	維持
	2030119	災害援護事業費	-	維持
社会福祉団体等への支援	2030201	福祉施設災害対策事業費補助金	-	完了・廃止
	2030202	福祉活動推進費補助金	a	維持
	2030203	民間社会福祉施設運営費補助金	b	維持
	2030204	豊橋市福祉事業会補助金	b	維持
	2030205	東三更生保護会補助金	a	維持
	2030206	豊橋保護区保護司会補助金	c	維持
	2030207	豊橋市遺族連合会補助金	-	維持
	2030208	原水爆被災者の会補助金	-	維持
	2030209	豊橋市更生保護女性会補助金	a	維持
	2030210	豊橋障害者(児)団体連合協議会補助金	b	維持
	2030211	全国肢体不自由児・者父母の会連合会全国大会補助金	-	完了・廃止
	2030212	手をつなぐ育成会東海北陸大会補助金	-	完了・廃止
	2030213	愛知県身体障害者福祉大会補助金	-	完了・廃止
	支えあいの地域づくり	2030301	市民福祉の日事業負担金	b
2030302		福祉活動奨励事業費	b	維持
2030303		ボランティア事業推進費補助金	b	維持
2030304		地域福祉支えあい事業費	c	維持

2-4 子育て支援・児童福祉の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
子育て支援・交流拠点の充実	2040101	交通児童館管理運営事業費	b	維持
	2040102	施設管理事業費	a	維持
	2040103	子育てプラザ活動事業費	a	拡大
	2040104	体験・発見プラザ活動事業費	b	維持
	2040105	企画活動事業費	a	維持
	2040106	児童遊園維持管理事業費	a	維持
子育て支援活動の推進	2040201	児童育成事業費	a	拡大
	2040202	三人乗り自転車貸出事業費	b	維持
	2040203	児童手当給付事業費	-	維持
	2040204	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	-	完了・廃止
	2040205	愛知県子育て支援減税手当給付事業費	-	完了・廃止
子どもの権利の擁護	2040301	児童相談事業費	b	維持
保育サービスの充実	2040401	管理運営事業費（公立保育所管理運営事業費）	a	拡大
	2040402	法人保育所通常保育事業費	c	拡大
	2040403	延長保育促進事業費補助金	a	拡大
	2040404	一時保育事業費補助金	a	拡大
	2040405	子育て支援事業費	b	拡大
	2040406	病児・病後児保育事業費	c	拡大
	2040407	法人保育所整備費補助金	b	維持
	2040408	私立幼稚園運営費補助金	c	維持
	2040409	私立幼稚園就園奨励費補助金	-	維持
ひとり親家庭等の自立支援	2040501	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	-	維持
	2040502	ひとり親家庭等自立支援事業費	a	拡大
	2040503	児童扶養手当給付事業費	-	維持
	2040504	母子父子福祉手当給付事業費	-	維持
	2040505	母子生活支援施設入所事業費	b	維持
	2040506	助産施設入所事業費	a	維持
	2040507	母子父子家庭等医療費助成事業費	-	維持
医療費の適正な助成	2040601	子ども医療費助成事業費	b	維持

2-5 高齢者福祉・介護保険の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
高齢者の介護予防・健康づくりの推進	2050101	通所型介護予防事業費	a	維持
	2050102	訪問型介護予防事業費	b	維持
	2050103	介護予防評価事業費	b	縮減
	2050104	介護予防普及啓発事業費	b	拡大
	2050105	地域介護予防活動支援事業費	b	縮減
	2050106	運動機能向上事業費	b	維持
高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進	2050201	シルバースポーツ大会開催事業費	c	維持
	2050202	シニアフェスティバル開催事業費	b	維持
	2050203	シニアスポーツ振興事業費	a	維持
	2050204	老人クラブ委託事業費	c	維持
	2050205	敬老事業費	b	維持
	2050206	老人クラブ活動事業費	b	維持
	2050207	都市山村交流促進事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
高齢者の生きがいく り・社会参加の促進	2050208	アクティブシニア活動促進事業費	a	維持
	2050209	高齢者社会参加援護事業費	b	維持
	2050210	老人福祉センター等施設管理運営事業費	b	維持
	2050211	東部老人会館運営費補助金	b	維持
	2050212	豊橋市シルバー人材センター補助金	a	維持
介護保険サービスの充実	2050301	介護認定事務費	c	維持
	2050302	保険料賦課徴収事務費	b	維持
	2050303	介護保険事業所指定事務費	a	維持
	2050304	介護サービス給付事業費	b	維持
	2050305	介護予防給付事業費	b	維持
	2050306	特別給付事業費	b	維持
	2050307	高額サービス事業費	a	縮減
	2050308	高額医療合算サービス事業費	b	縮減
	2050309	特定入所者介護サービス事業費	b	縮減
	2050310	介護保険適正実施推進事業費	a	維持
	2050311	デイサービスセンター管理運営事業費	b	維持
	2050312	特別養護老人ホーム管理運営事業費	b	維持
	2050313	低所得者負担軽減事業費	b	維持
	2050314	在宅サービス負担軽減事業費	b	維持
	2050315	第6期高齢者福祉・介護保険事業計画策定事業費	-	維持
	2050316	スプリングラー設備整備事業補助金	a	完了・廃止
	2050317	介護保険給付費等準備基金積立金	-	維持
高齢者の生活支援の推進	2050401	地域包括支援センター運営事業費	c	維持
	2050402	総合相談支援事業費	a	維持
	2050403	家族介護支援事業費	a	維持
	2050404	高齢者生活支援事業費	a	拡大
	2050405	生活援助員派遣事業費	b	維持
	2050406	成年後見制度利用支援事業費	-	維持
	2050407	養護老人ホーム管理運営事業費	a	維持
	2050408	高齢者福祉サービス事業費	b	維持
	2050409	ケアハウスかなだ運営費補助金	b	維持
	2050410	老人福祉施設等措置委託事業費	a	維持
	2050411	高齢者扶助事業費	b	維持
	2050412	軽費老人ホーム補助金	b	維持
	2050413	高齢者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減
	2050414	後期高齢者福祉医療費助成事業費	-	維持
	2050415	地域包括ケア推進事業費	a	完了・廃止

2-6 障害者（児）福祉の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
療育支援の推進	2060101	管理運営事業費（高山学園運営事業費）	b	拡大
	2060102	施設管理事業費	b	維持
	2060103	相談事業費	b	維持
	2060104	診療事業費	a	維持
	2060105	通園事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
療育支援の推進	2060106	豊橋くすのき学園運営費補助金	-	拡大
障害者の自立と社会参加の促進	2060201	電車・バス乗車券交付事業費	b	維持
	2060202	福祉タクシー乗車券交付事業費	b	維持
	2060203	知的障害者相談事業費	c	維持
	2060204	障害者歯科診療支援事業補助金	b	維持
	2060205	障害者（児）訓練事業費	b	維持
	2060206	福祉機器紹介事業費	c	維持
	2060207	身体障害者手帳交付事業費	-	維持
	2060208	身体障害者相談事業費	a	維持
	2060209	精神福祉相談事業費	b	維持
	2060210	介護給付事業費	-	維持
	2060211	訓練等給付事業費	-	維持
	2060212	計画相談支援給付事業費	-	維持
	2060213	地域相談支援給付事業費	-	維持
	2060214	高額障害福祉サービス給付事業費	-	維持
	2060215	特定障害者特別給付事業費	-	維持
	2060216	療養介護医療給付事業費	-	維持
	2060217	自立支援医療給付事業費	-	維持
	2060218	補装具給付事業費	-	維持
	2060219	障害福祉サービス等利用者負担軽減事業費	b	維持
	2060220	共同生活援助基盤整備事業補助金	b	維持
	2060221	重症心身障害者（児）短期入所利用支援事業補助金	a	維持
	2060222	障害福祉サービス支給決定事務費	-	維持
	2060223	障害福祉サービス事業者等指定事務費	-	維持
	2060224	障害児通所支援給付事業費	-	維持
	2060225	高額障害児通所給付事業費	-	維持
2060226	肢体不自由児通所医療給付事業費	-	維持	
2060227	障害児相談支援給付事業費	-	維持	
2060228	障害児支援支給決定事務費	-	維持	
2060229	相談支援事業費	b	維持	
2060230	意思疎通支援事業費	b	維持	
2060231	日常生活用具給付事業費	-	維持	
2060232	移動支援事業費	-	維持	
2060233	地域活動支援事業費	b	維持	
2060234	自立生活支援事業費	b	維持	
2060235	地域移行促進事業費	b	維持	
2060236	視覚障害者歩行訓練事業費	b	維持	
2060237	全国ろうあ者体育大会参加者補助金	b	維持	
2060238	避難行動要支援者家具転倒防止支援事業費	b	維持	
2060239	障害者扶助事業費	-	維持	
2060240	障害者手当等給付事務費	-	維持	
2060241	障害者住宅整備資金償還利子補給補助金	b	縮減	
2060242	障害者福祉会館管理運営事業費	b	維持	
2060243	第4期障害者自立支援事業計画策定事業費	-	完了・廃止	
2060244	生活介護等施設整備事業費補助金	a	完了・廃止	
2060245	生活介護施設整備事業費補助金	a	完了・廃止	

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
医療費の適正な給付・助成	2060301	障害者医療費助成事業費	b	維持
	2060302	精神障害者医療費助成事業費	c	維持

2-7 医療機会の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
公的医療保険の安定運営	2070101	愛知県国民健康保険団体連合会負担金	-	維持
	2070102	保険税賦課事業費	a	維持
	2070103	国保税収納整理事務費	b	維持
	2070104	国保税滞納整理事務費	a	維持
	2070105	収納率向上特別対策事業費	a	維持
	2070106	普及啓発事務費	-	維持
	2070107	療養給付事業費	-	維持
	2070108	療養給付事業費	-	維持
	2070109	療養給付事業費	-	維持
	2070110	療養給付事業費	-	維持
	2070111	療養給付事業費	-	維持
	2070112	療養給付事業費	-	維持
	2070113	療養給付事業費	-	維持
	2070114	療養給付事業費	-	維持
	2070115	療養給付事業費	-	維持
	2070116	後期高齢者支援金	-	維持
	2070117	後期高齢者事務費拠出金	-	維持
	2070118	前期高齢者納付金	-	維持
	2070119	前期高齢者事務費拠出金	-	維持
	2070120	老人保健医療費拠出金	-	維持
	2070121	老人保健事務費拠出金	-	維持
	2070122	介護納付金	-	維持
	2070123	高額医療費共同事業拠出金	-	維持
	2070124	保険財政共同安定化事業拠出金	-	維持
	2070125	医療費適正化事業費	b	維持
	2070126	健康増進事業費	-	維持
	2070127	窓口事務費	-	維持
	2070128	徴収事務費	a	維持
	2070129	健康増進事業費	a	維持
	2070130	保険料等負担金	-	維持
	2070131	事務費負担金	-	維持
	2070132	医療給付費負担金	-	維持
医療費の適正な給付・助成	2070201	出産育児一時金支給事業費	b	維持
	2070202	葬祭費支給事業費	b	維持
	2070203	人間ドック診査助成事業費	a	維持

2-8 生活自立の支援

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080101	夏期・越年資金等貸付金	a	維持
	2080102	修学等援護事業費	b	完了・廃止

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生活保護者・低所得者への自立支援	2080103	生活保護扶助事業費	-	維持
	2080104	中国残留邦人生活支援事業費	-	維持
	2080105	住宅支援給付事業費	a	維持
	2080106	旅費欠乏者移送費等事業費	-	維持
	2080107	社会的居場所づくり事業費	b	拡大
	2080108	生活資金一時貸付事業費	b	維持

3 心豊かな人を育てるまちづくり

3-1 学校教育の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
個に応じた教育の推進	3010101	外国人児童生徒教育相談事業費	b	維持
	3010102	教育相談活動事業費	b	維持
	3010103	不登校対策支援事業費	a	維持
	3010104	生徒指導対策事業費	b	維持
	3010105	行事開催事業費	a	維持
	3010106	教育活動支援事業費	b	維持
	3010107	授業・学習支援センター推進事業費	a	維持
	3010108	学校図書館活動推進事業費	b	拡大
	3010109	小・中学校読書活動推進事業費	b	維持
	3010110	特別支援教育推進事業費	b	維持
	3010111	くすのき特別支援学校整備事業費	a	完了・廃止
	3010112	くすのき特別支援学校開校準備事業費	-	完了・廃止
	3010113	教育振興事業費	b	維持
時代に対応した教育の推進	3010201	教育交流親善事業費	a	維持
	3010202	教育交流推進事業費	b	維持
	3010203	子どものための平和展開催費補助金	b	維持
	3010204	英会話のできる豊橋っ子育成事業費	a	維持
	3010205	ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業費	b	維持
	3010206	情報教育推進事業費	a	維持
	3010207	安全教育推進事業費	-	維持
	3010208	道徳教育推進事業費	-	維持
教職員の力量向上	3010301	指定校研究費補助金	a	維持
	3010302	現職研修委員会補助金	b	維持
	3010303	施設管理等運営事業費	b	維持
	3010304	教職員研修事業費	b	維持
	3010305	教員免許状更新講習事業費	a	維持
特色ある学校づくりの推進	3010401	学校づくり推進事業費	b	維持
	3010402	学校運営支援事業費	b	維持
豊かな学びの場としての 学習環境の確保	3010501	小学校管理事業費	-	維持
	3010502	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010503	小学校教育活動事業費	-	維持
	3010504	情報管理システム管理運営事業費（小学校）	-	維持
	3010505	前芝小学校プール改築等事業費	a	維持
	3010506	高根小学校校舎改築等事業費	a	維持
	3010507	吉田方小学校校舎改造事業費	a	完了・廃止
	3010508	校舎等改修事業費（小学校）	a	維持
	3010509	運動場等整備事業費（小学校）	a	維持
	3010510	プール施設整備事業費（小学校）	a	維持
	3010511	一般補修事業費（小学校）	a	維持
	3010512	中学校管理事業費	-	維持
	3010513	中学校教育活動事業費	-	維持
	3010514	中学校教育活動事業費	-	維持
	3010515	情報管理システム管理運営事業費（中学校）	-	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
豊かな学びの場としての 学習環境の確保	3010516	前芝中学校屋内運動場改築等事業費	a	維持
	3010517	校舎等改修事業費（中学校）	a	維持
	3010518	運動場等整備事業費（中学校）	a	維持
	3010519	プール施設整備事業費（中学校）	a	維持
	3010520	一般補修事業費（中学校）	a	維持
子どもの心と体の健康増進	3010601	学校健康診断事業費	b	維持
	3010602	学校保健会補助金	b	維持
	3010603	学校事故災害給付金等請求事業費	a	維持
	3010604	学校結核予防事業費	b	維持
	3010605	学校環境衛生管理事業費	b	維持
	3010606	学校給食管理事業費	a	維持
	3010607	市立高等学校給食運営事業費	a	維持
	3010608	学校給食就学援助事業費	b	維持
	3010609	共同調理場運営事業費	b	維持
	3010610	学校給食施設管理事業費	a	維持
	3010611	豊橋市学校給食協会補助金	a	維持
	3010612	学校給食物資調達事業費	b	維持
教育機会の充実	3010701	管理事業費（市立高等学校）	-	維持
	3010702	教育活動事業費（市立高等学校）	c	維持
	3010703	管理事業費（家政高等専修学校）	-	維持
	3010704	教育活動事業費（家政高等専修学校）	b	維持
	3010705	私学運営費補助金	a	維持
	3010706	私立高等学校授業料補助金	b	維持
	3010707	私立専修学校等授業料補助金	b	維持
	3010708	小・中学生就学事務事業費	-	維持
	3010709	就学援助事業費	b	維持
	3010710	学術全国大会補助金	b	維持
	3010711	平成基礎科学財団賛助会員負担金	-	維持

3-2 生涯学習の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生涯学習活動の促進	3020101	生涯学習市民大学事業費	a	維持
	3020102	生涯学習啓発事業費	a	維持
	3020103	生涯学習活動事業費	b	維持
家庭教育・地域教育の推進	3020201	家庭教育講座事業費	b	維持
	3020202	子育て学習講座事業費	a	拡大
	3020203	生涯学習推進セミナー事業費	b	維持
	3020204	成人式開催事業費	b	維持
	3020205	P T A連絡協議会補助金	b	維持
	3020206	豊橋市民愛市憲章推進協議会補助金	b	維持
	3020207	校区社会教育委員会事業費補助金	b	維持
生涯学習・社会教育施設の 充実	3020301	地区市民館管理運営事業費	b	維持
	3020302	地区市民館整備事業費	a	完了・廃止
図書館の充実	3020401	児童図書業務費	c	維持
	3020402	一般図書業務費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
図書館の充実	3020403	レファレンス業務費	b	維持
	3020404	郷土・司文庫等図書業務費	a	拡大
	3020405	A V・C D電子図書業務費	c	維持
	3020406	行事開催業務費	a	維持
	3020407	カウンター窓口業務費	-	維持
	3020408	共通費	b	維持
	3020409	配本業務費	b	維持
	3020410	カウンター窓口業務費	-	維持
	3020411	南地域図書館（仮称）整備事業費	a	完了・廃止

3-3 生涯スポーツの推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
スポーツ活動への参加促進	3030101	スポーツ推進委員活動事業費	b	維持
	3030102	スポーツ少年団活動事業補助金	c	維持
	3030103	総合型地域スポーツクラブ支援事業費	b	維持
	3030104	スポーツ活動推進事業費	b	維持
	3030105	市民スポーツ祭事業補助金	a	維持
	3030106	学校体育施設開放運営事業費	c	維持
	3030107	豊橋市体育協会補助金	b	維持
	3030108	日本港湾福利厚生協会補助金	b	維持
	3030109	市町村対抗駅伝競走大会参加補助金	-	維持
競技スポーツの振興	3030201	各種スポーツ大会誘致促進事業補助金	b	維持
	3030202	スポーツ活動顕彰事業費	b	維持
	3030203	基金積立金	-	維持
スポーツ環境の整備充実	3030301	総合運動場管理運営事業費	b	維持
	3030302	地区体育館管理運営事業費	b	維持
	3030303	トレーニングセンター管理運営事業費	b	維持
	3030304	グリーンスポーツセンター管理運営事業費	c	維持
	3030305	岩田総合球技場管理運営事業費	a	維持
	3030306	運動広場管理運営事業費	b	維持
	3030307	総合体育館管理運営事業費	a	維持
	3030308	万場調整池庭球場管理運営事業費	b	維持
	3030309	屋内プール・アイスアリーナ管理運営事業費	a	維持

3-4 子ども・若者の健全育成

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
子ども・若者の健全育成活動の推進	3040101	子ども・若者育成事業費	a	維持
	3040102	青少年健全育成事業補助金	b	維持
	3040103	少年愛護センター運営事業費	a	維持
	3040104	交流体験学習活動費	b	維持
	3040105	青少年指導者養成派遣事業費	b	拡大
	3040106	青少年団体活動補助金	b	維持
自立に困難を抱える若者への支援の充実	3040201	子ども・若者自立支援事業費	b	維持
放課後児童の居場所づくりの推進	3040301	公営児童クラブ運営事業費	b	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
放課後児童の居場所づくりの推進	3040302	民営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	3040303	放課後子ども教室運営事業費	b	維持
子ども・若者の育成施設の充実	3040401	青少年センター管理運営事業費	b	維持
	3040402	少年自然の家管理運営事業費	b	維持
	3040403	野外教育センター管理運営事業費	a	維持
	3040404	神田ふれあいセンター管理運営事業費	b	維持
	3040405	江比間野外活動センター管理負担金	c	維持

3-5 芸術文化の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
芸術文化活動への支援	3050101	文芸文化事業費	b	維持
	3050102	文化振興表彰事業費	a	維持
	3050103	豊橋文化振興指針改訂事業費	-	維持
	3050104	豊橋文化振興財団補助金	a	維持
	3050105	豊橋交響楽団補助金	c	維持
	3050106	豊橋素人歌舞伎保存会補助金	b	維持
	3050107	吉田文楽保存会補助金	a	維持
	3050108	郷土関係出版物補助金	c	維持
	3050109	全国凧揚げ大会開催事業補助金	c	維持
	3050110	三遠南信ふるさと歌舞伎交流大会開催事業負担金	a	維持
	3050111	豊橋青少年オーケストラキャンプ事業補助金	c	維持
	3050112	豊橋青少年オーケストラキャンプ海外派遣事業補助金	-	完了・廃止
	3050113	文化がみえるまちづくり事業費	a	拡大
文化施設の充実	3050201	市民文化会館管理事業費	b	維持
	3050202	西川芸能練習場管理事業費	c	維持
	3050203	三の丸会館管理事業費	b	維持
	3050204	ライフポートとよはし管理事業費	b	維持
	3050205	公会堂管理事業費	b	維持
	3050206	穂の国とよはし芸術劇場管理事業費	b	維持
	3050207	アイプラザ豊橋管理事業費	a	維持
美術博物館の充実	3050301	施設管理事業費	b	維持
	3050302	展覧会事業費	b	維持
	3050303	資料収集事業費	b	維持
	3050304	民俗資料収蔵室運営事業費	a	維持
	3050305	市史編さん事業費	b	維持
	3050306	美術博物館収蔵庫等整備事業費	a	維持

3-6 科学教育の振興

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060201	施設管理事業費	b	拡大
	3060202	教育普及活動事業費	b	維持
	3060203	資料収集・調査研究活動事業費	a	維持
	3060204	特別企画展開催事業費	a	拡大
	3060205	自然史博物館整備事業費	a	完了・廃止
	3060206	石巻自然科学資料館運営事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
自然史博物館・地下資源館・視聴覚教育センターにおける科学教育の推進	3060207	視聴覚教育センター運営事業費	b	維持
	3060208	地下資源館運営事業費	a	拡大

3-7 文化財の保護と歴史の継承

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
文化財保護活動の推進	3070101	文化財調査事業費	b	維持
	3070102	文化財保存事業補助金	b	維持
	3070103	文化財保存活用事業費	b	維持
歴史的建造物の保存と活用	3070201	施設管理事業費	b	維持
	3070202	展覧会事業費	b	維持
	3070203	資料収集事業費	b	維持
	3070204	二川宿本陣まつり（大名行列）開催事業補助金	b	維持
	3070205	商家「駒屋」整備事業費	a	完了・廃止

3-8 市民協働の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地域コミュニティ活動の促進	3080101	自治連合会活動事業費	b	維持
	3080102	地域コミュニティ支援事業費	b	拡大
	3080103	地域づくり活動交付金	b	維持
	3080104	コミュニティ推進事業補助金	b	維持
	3080105	地域集会所建設費補助金	b	維持
	3080106	校区市民館管理運営事業費	b	維持
市民活動への支援	3080201	市民活動支援事業費	b	維持
	3080202	市民協働推進補助金	b	維持
	3080203	市民センター管理運営事業費	a	維持
	3080204	市民協働推進基金積立金	-	拡大

3-9 国際化・多文化共生の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
国際協力活動の促進	3090101	海外協力交流研修員受入事業費	a	維持
	3090102	国際協力職員派遣事業費	b	維持
国際交流の推進	3090201	南通市交流事業費	a	維持
	3090202	国際化啓発推進事業費	a	維持
	3090203	国際親善交流事業費	b	維持
	3090204	豊橋市国際交流協会補助金	b	維持
多文化共生の推進	3090301	外国人相談事業費	b	維持
	3090302	多文化共生事業費	a	維持

3-10 男女共同参画の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
男女共同参画意識の高揚	3100101	男女共同参画啓発事業費	b	維持
	3100102	男女共生フェスティバル開催事業補助金	a	維持
女性の自立支援	3100201	女性相談事業費	b	維持
	3100202	男女共同参画センター管理運営事業費	b	維持

4 環境を大切にすまちづくり

4-1 温暖化防止対策の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
地球に優しいライフスタイルへの転換	4010101	環境マネジメントシステム推進事業費	c	維持
	4010102	地球温暖化対策管理事務費	b	維持
	4010103	地球温暖化対策活動事業費	a	拡大
	4010104	電気自動車購入等補助金	b	維持
	4010105	電動バイク購入等補助金	b	縮減
	4010106	電動アシスト自転車購入補助金	b	維持
環境に配慮したエネルギー利用の促進	4010201	太陽光発電システム設置整備事業補助金	b	維持
	4010202	住宅用燃料電池システム導入補助金	b	拡大
	4010203	バイオマス資源活用推進事務費	a	維持
	4010204	バイオマス資源活用施設建設事業負担金	a	完了・廃止

4-2 自然環境の保全

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生態系の保全	4020101	自然環境保全推進事業費	a	維持
自然とのふれあいの場の確保	4020201	市民ふれあいの森管理事業費	a	維持

4-3 水と緑の環境づくり

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
公園・緑地の充実	4030101	公園維持管理事業費	b	維持
	4030102	公園修繕事業費	b	維持
	4030103	街区公園等整備事業費	a	維持
	4030104	公共施設管理者負担金	-	完了・廃止
	4030105	総合スポーツ公園整備事業費	a	拡大
	4030106	都市公園整備計画策定事業費	c	完了・廃止
	4030107	豊橋みどりの協会補助金	b	維持
緑化の推進	4030201	街路樹等維持管理事業費	b	維持
	4030202	公園樹等維持管理事業費	b	維持
	4030203	街路樹支柱補修等事業費	b	維持
	4030204	街路樹等緑化推進事業費	b	維持
	4030205	公園樹等緑化推進事業費	b	維持
	4030206	公園ガーデニング事業費	b	維持
	4030207	花交流フェア開催事業費	a	維持
	4030208	民有地緑化推進事業補助金	b	維持
	4030209	とよはし緑の日事業費	b	維持
	4030210	豊橋みどりの協会都市緑化基金出捐金	-	維持
親しまれる水辺づくり	4030301	維持整備事業費	b	維持

4-4 大気・水環境の保全

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040101	事業場監視指導事業費	b	維持
	4040102	吹付けアスベスト対策事業費補助金	b	維持
	4040103	大気環境調査事業費	a	拡大

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
環境汚染防止対策の推進	4040104	水環境調査事業費	b	拡大
	4040105	生活環境調査事業費	c	維持
環境保全意識の高揚	4040201	大気浄化啓発事業費	b	維持
	4040202	水質浄化啓発事業費	b	維持
	4040203	雨水貯留槽設置整備事業補助金	c	維持
合併処理浄化槽の整備促進	4040301	浄化槽指導事業費	a	維持
	4040302	浄化槽設置費補助金	b	維持

4－5 廃棄物対策の推進

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
ごみ減量・資源化の推進	4050101	地域資源回収事業費	c	拡大
	4050102	ごみ減量啓発事業費	c	拡大
	4050103	生ごみ減量容器購入補助金	b	維持
	4050104	530運動環境協議会補助金	a	維持
効率的なごみ収集体系の 確立	4050201	ごみ収集事業費	b	維持
	4050202	ごみ収集指導啓発事業費	a	維持
	4050203	資源ごみ高度分別推進事業費	b	維持
	4050204	大きなごみ戸別収集事業費	c	維持
	4050205	し尿収集事業費	a	完了・廃止
安全で安定した廃棄物処 理施設の整備充実	4050301	ごみ焼却処理事業費	a	維持
	4050302	ごみ再利用事業費	a	維持
	4050303	資源ごみ処理事業費	a	維持
	4050304	プラスチックごみ処理事業費	a	維持
	4050305	し尿処理事業費	a	維持
	4050306	管理運営費	-	維持
	4050307	資源化センター施設整備事業費	a	維持
安定した最終処分の推進	4050401	埋立処理事業費	b	維持
	4050402	高塚町生活基盤整備費補助金	b	維持
廃棄物処理体制の充実	4050501	一般廃棄物指導監督事務費	b	維持
	4050502	し尿対策交付金	a	維持
	4050503	産業廃棄物処理等許可事務費	-	維持
	4050504	産業廃棄物指導監督事務費	b	維持

5 安心して暮らせるまちづくり

5-1 防災対策の推進

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
地域防災力の強化	5010101	防災対策啓発事業費	a	維持
	5010102	自主防災組織育成事業費	a	維持
	5010103	自主防災組織活動備蓄品等整備費補助金	b	完了・廃止
災害への対応強化	5010201	防災対策管理事務費	-	維持
	5010202	東三河地域防災協議会負担金	a	維持
	5010203	防災対策推進事業費	b	拡大
	5010204	津波防災センター整備事業費	c	維持
	5010205	防災備蓄倉庫整備事業費	b	維持
	5010206	防災備蓄品等整備事業費	b	維持
	5010207	防災無線維持管理事業費	b	維持
	5010208	危機管理対策事業費	a	維持
	5010209	飲料水用施設維持管理事業費	b	維持
	5010210	飲料水用施設整備事業費	a	完了・廃止
	5010211	防災ひろば整備事業費	a	完了・廃止
	5010212	水防訓練費	a	維持
	5010213	水防活動機材整備事業費	a	維持
耐震化の促進	5010301	木造住宅耐震診断事業費	b	維持
	5010302	木造住宅耐震改修費補助金	b	維持
	5010303	木造住宅段階的耐震改修費補助金	b	維持
	5010304	非木造住宅耐震診断費補助金	b	維持
	5010305	非木造住宅耐震改修費補助金	b	維持
	5010306	木造住宅解体工事費補助金	b	維持
	5010307	木造住宅耐震シェルター整備費補助金	b	維持
	5010308	建築物耐震促進啓発事業費	a	維持

5-2 消防・救急救命体制の整備

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
消防体制の充実	5020101	消防署所施設管理事業費	b	拡大
	5020102	通信指令事業費	-	維持
	5020103	耐震性防火水槽整備事業費	a	拡大
	5020104	消火栓設置等負担金	-	維持
	5020105	消防署所車両等設備管理事業費	b	維持
	5020106	消防福利研修事業費	a	拡大
	5020107	警防活動費	b	維持
	5020108	消防啓発事業費	b	拡大
	5020109	消防団員管理事業費	a	拡大
	5020110	消防団交付金	a	維持
	5020111	消防団施設管理事業費	a	拡大
	5020112	消防施設維持管理費交付金	a	維持
	5020113	消防団車両等設備管理事業費	a	拡大
救急救命体制の充実	5020201	救急高度化事業費	b	拡大
	5020202	応急手当普及啓発事業費	a	維持

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
救急救命体制の充実	5020203	救急活動費	-	維持
	5020204	救助事業費	b	維持
火災予防対策の推進	5020301	火災予防啓発事業費	b	拡大
	5020302	防火教育普及啓発事業費	b	維持
	5020303	街頭消火器設置費等補助金	b	拡大

5-3 治山・治水・侵食対策の充実

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
土砂災害対策の推進	5030101	急傾斜地崩壊対策事業負担金	-	維持
	5030102	土砂災害ハザードマップ作成事業費	-	維持
浸水対策の推進	5030201	排水機場維持管理適正化事業費	b	維持
	5030202	排水機場維持管理事業費	b	維持
	5030203	農業水利施設保全対策事業負担金	b	維持
	5030204	樋門等操作委託事業費	-	維持
	5030205	河川付属施設維持管理事業費	b	維持
	5030206	境松川改良事業費	a	維持
	5030207	河川改良事業費	a	維持
	5030208	水路改良事業費	b	縮減
	5030209	緊急水路施設整備事業費	b	完了・廃止
	5030210	大雨浸水対策事業費	b	維持
	5030211	流域貯留浸透事業費	a	完了・廃止
5030212	ため池ハザードマップ作成事業費	-	完了・廃止	
森林の保全と育成	5030301	森林管理事業費	b	維持
	5030302	森林保育除間伐推進事業補助金	b	維持
海岸の侵食防止対策の推進	5030401	高豊漁港海岸保全事業費	b	完了・廃止
	5030402	漁港海岸維持管理事業費	a	維持

5-4 暮らしの安全確保

取組みの基本方針	細事業名		実績評価	方向性
防犯対策の推進	5040101	豊橋市防犯協会連合会補助金	a	維持
	5040102	地域防犯事業費	b	維持
	5040103	防犯カメラ設置費補助金	-	拡大
交通安全意識の高揚	5040201	交通安全啓発事業費	b	維持
	5040202	通学路標示板整備事業費	b	維持
	5040203	安全安心街路灯補助金	c	維持
	5040204	交通安全実施団体補助金	b	維持
消費者保護の強化	5040301	市民相談事業費	b	維持
	5040302	消費生活相談事業費	a	完了・廃止
	5040303	消費者啓発事業費	a	完了・廃止
	5040304	正量取引啓発事業費	c	維持
	5040305	適正計量検査事業費	b	維持
(その他)	5040901	路上喫煙防止対策事業費	b	維持
	5040902	ごみのポイ捨て禁止事業費	b	維持

5-5 生活衛生の確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
生活衛生対策の推進	5050101	斎場管理運営事業費	-	維持
	5050102	公衆浴場補助金	b	維持
	5050103	営業施設等指導事業費	b	維持
	5050104	環境衛生対策事業費	b	維持
墓苑の充実	5050201	市営墓地管理運営事業費	-	維持
ペット動物の愛護管理対策の推進	5050301	動物管理指導事業費	b	維持

5-6 食の安全確保

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
食品の安全確保	5060101	食品衛生指導事業費	c	維持
	5060102	行政検査事業費	b	維持
	5060103	依頼検査事業費	a	維持
安全な食肉の流通促進	5060201	食肉安全管理事業費	b	維持
	5060202	と畜場衛生指導事業費	a	維持

6 快適で利便性の高いまちづくり

6-1 市街地の整備と景観の形成

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
良好な市街地の形成	6010101	牟呂坂津土地区画整理事業費	a	維持
	6010102	牛川西部土地区画整理推進事業費	a	維持
	6010103	柳生川南部土地区画整理推進事業費	a	維持
	6010104	豊橋市土地区画整理組合連合会補助金	-	維持
中心市街地での再開発の促進	6010201	再開発推進事務費	a	維持
	6010202	まちなか図書館（仮称）整備事業費	-	維持
	6010203	広小路三丁目A-2地区優良建築物等整備事業補助金	a	完了・廃止
	6010204	駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業補助金	a	維持
	6010205	中心市街地活性化推進事務費	c	維持
調和のとれた景観の形成	6010301	都市景観推進事業費	a	維持
	6010302	まちづくり景観形成助成金	a	維持
	6010303	屋外広告物対策事業費	a	維持
人にやさしいまちづくりの推進	6010401	人にやさしいまちづくり推進事業費	b	維持
	6010402	ユニバーサルデザイン推進事業費	b	維持

6-2 幹線道路網の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
広域幹線道路の整備	6020101	幹線道路建設促進対策事務費	a	維持
幹線道路の整備	6020201	大岩町・小松原町5.5号線整備事業費	a	維持
	6020202	単独幹線市道整備事業費	-	維持

6-3 生活道路の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
安全で快適な交通環境の保全	6030101	駅前第1公共駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030102	駅前第2公共駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030103	松葉公園地下駐車場管理運営事業費	a	維持
	6030104	まちなかにぎわい創出事業費	b	維持
	6030105	道路台帳管理事務費	-	維持
	6030106	道路調査事務費	-	維持
	6030107	渡船業務費	b	維持
	6030108	維持事務所事業費	-	維持
	6030109	豊橋駅東西自由連絡通路等管理事業費	-	維持
	6030110	二川駅南北自由連絡通路等管理事業費	-	維持
	6030111	豊橋駅東口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030112	豊橋駅西口自転車等駐車場管理運営事業費	a	維持
	6030113	二川駅南口自転車等駐車場管理運営事業費	b	維持
	6030114	自転車放置対策推進事業費	a	維持
	6030115	二川駅南口駅前広場自転車駐車場整備運営事業費	a	完了・廃止
	6030116	豊橋駅東口自動二輪車駐車場整備運営事業費	a	完了・廃止
	6030117	道路施設等維持管理事業費	b	維持
	6030118	路面排水整備工事費	a	維持
	6030119	道路維持改良工事費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
安全で快適な交通環境の 保全	6030120	道路舗装事業費	a	維持
	6030121	橋梁長寿命化事業費	a	維持
	6030122	道路防災事業費	b	完了・廃止
	6030123	単独橋梁整備事業費	a	維持
	6030124	人にやさしい道づくり事業費	a	維持
交通安全施設などの整備	6030201	石巻西川町・石巻中山町1号線自転車道等設置事業費	a	維持
	6030202	飯村町・大岩町47号線ほか自転車道等設置事業費	a	維持
	6030203	植田町・大清水町103号線歩道設置事業費	a	維持
	6030204	二川町・大岩町37号線歩道設置事業費	a	維持
	6030205	事故危険箇所対策事業費	a	維持
	6030206	老津町197号線歩道設置事業費	a	完了・廃止
	6030207	自転車通行空間整備事業費	a	維持
	6030208	単独交通安全施設整備事業費	a	維持
	6030209	交通安全施設改良事業費	a	維持
	6030210	交通安全施設維持事業費	a	維持

6－4 公共交通の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
公共交通の利用促進	6040101	都市交通計画推進事業費	a	拡大
	6040102	バス運行対策費補助金	b	維持
	6040103	豊橋新駅建設促進期成同盟会負担金	a	維持
	6040104	路面電車活性化推進事業費	b	維持
地域公共交通の確保	6040201	地域公共交通利用促進事業費	b	維持
	6040202	渥美線活性化推進事業費	b	維持
自転車利用の促進	6040301	自転車利用推進事業費	a	拡大

6－5 住宅環境の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
居住の安定確保	6050101	住宅・建築相談事業費	a	維持
	6050102	地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金	c	維持
公営住宅の住宅環境向上	6050201	住宅管理事業費	b	維持
	6050202	住宅維持補修事業費	a	維持
	6050203	新植田住宅建替事業費	a	維持
	6050204	南栄住宅建替事業費	a	完了・廃止
	6050205	西口住宅建替事業費	a	維持

6－6 水道水の安定供給

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
安全で安心な水道水の安 定供給	6060101	承認工事補助交付金	a	維持
	6060102	給水申込審査事業費	-	維持
	6060103	水道広報事業費	a	維持
	6060104	水道メーター取替等維持管理事業費	a	維持
	6060105	県営水道受水事業費	a	維持
	6060106	浄水場等施設改良事業費	b	維持
	6060107	南栄給水所整備事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
安全で安心な水道水の安定供給	6060108	小鷹野浄水場整備事業費	a	維持
	6060109	東部配水場整備事業費	a	維持
	6060110	浄水場等施設維持管理事業費	b	維持
	6060111	水質検査事業費	b	維持
	6060112	配水管等地震被害予測調査事業費	-	完了・廃止
	6060113	配水管移設事業費	a	維持
	6060114	配水管整備事業費	a	維持
	6060115	配水管網整備事業費	a	維持
	6060116	消火栓設置事業費	a	維持
	6060117	公道分配水管漏水修繕事業費	a	維持
	6060118	配水管維持管理事業費	a	維持
	6060119	給配水管理システム維持管理事業費	-	維持
	6060120	消火栓維持管理事業費	a	維持
	6060121	宅内修繕待機業務助成金	-	維持
	6060122	配水管布設事業費	a	維持
	6060123	耐震性貯水槽維持管理事業費	a	維持
6060124	耐震性貯水槽設置事業費	a	完了・廃止	
6060125	インドネシア水道技術支援事業費	a	完了・廃止	
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6060201	水源林保全流域協働事業負担金	a	維持
	6060202	水道料金等検針・調定事業費	-	維持
	6060203	水道料金等収納事業費	b	維持
	6060204	出納管理事業費	-	維持

6-7 下水道の整備

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070101	マンホール浮上防止対策事業費	a	完了・廃止
	6070102	嵩山地区整備事業費	a	維持
	6070103	老朽管渠修繕事業費	a	維持
	6070104	老朽管渠改良事業費	a	維持
	6070105	雨水対策施設整備事業費	a	完了・廃止
	6070106	道路整備関連管渠移設事業費	a	維持
	6070107	汚水管渠整備事業費（大岩・二川地区）	a	維持
	6070108	雨水管渠整備事業費（吉田方地区）	a	完了・廃止
	6070109	雨水調整池建設事業費	a	完了・廃止
	6070110	管渠維持補修事業費	a	維持
	6070111	下水道台帳作成事業費	-	維持
	6070112	排水設備修繕待機業務助成金	-	維持
	6070113	羽根井ポンプ場放流渠等整備事業費	a	完了・廃止
	6070114	上下水道地理情報システム開発事業費	b	維持
	6070115	送水管渠等整備事業費	a	維持
	6070116	雨水ポンプ場維持管理事業費	a	維持
	6070117	ポンプ設備建設事業費（菰口ポンプ場）	a	維持
	6070118	ポンプ設備建設事業費（松島ポンプ場）	a	完了・廃止
	6070119	汚水管渠整備事業費（前芝地区）	a	維持
	6070120	管渠総合地震対策事業費	a	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
下水道整備と浸水対策の推進	6070121	下水道基本計画見直し事業費	-	完了・廃止
	6070122	汚水管渠整備事業費（下地地区）	a	完了・廃止
	6070123	汚水管渠整備事業費（高師地区）	a	完了・廃止
	6070124	汚水管渠整備事業費（牛川地区）	a	維持
	6070125	汚水管渠整備事業費（吉田方地区）	a	維持
	6070126	汚水管渠整備事業費（橋良地区）	a	維持
	6070127	富士見台処理場総合地震対策事業費	a	維持
	6070128	中島処理場総合地震対策事業費	a	維持
下水処理の効率化と下水道資源の有効活用の推進	6070201	合流式下水道改善事業費	a	維持
	6070202	処理場施設改良事業費	a	維持
	6070203	処理場施設改良事業費	a	維持
	6070204	処理場施設改良事業費	a	維持
	6070205	汚水ポンプ場維持管理事業費	a	維持
	6070206	野田処理場維持管理事業費	a	維持
	6070207	中島処理場維持管理事業費	a	維持
	6070208	富士見台処理場維持管理事業費	a	維持
	6070209	処理水有効利用事業費	b	維持
	6070210	汚泥有効利用事業費	a	維持
	6070211	水質規制事業費	a	維持
	6070212	ポンプ場施設改良事業費	a	維持
	6070213	野田処理場施設改良事業費	a	維持
	6070214	中島処理場施設改良事業費	a	維持
	6070215	長寿命化計画策定事業費（中島処理場合流水処理施設）	-	完了・廃止
	6070216	長寿命化計画策定事業費（富士見台処理場）	-	完了・廃止
	6070217	バイオマス資源活用施設建設事業費	a	維持
	6070218	汚泥処理施設改築事業費	a	維持
下水道の普及促進	6070301	水洗便所改造資金利子補給補助金	b	維持
	6070302	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	a	維持
	6070303	取付管設置事業費	a	維持
	6070304	水洗便所改造資金利子補給補助金	a	維持
	6070305	浄化槽雨水貯留施設転用補助金	a	維持
	6070306	取付管設置事業費	a	維持
	6070307	取付管設置事業費	a	維持
	6070308	受益者負担金徴収率向上対策事業費	a	維持
	6070309	受益者負担金納期前納付報奨事業費	b	維持
	6070310	取付管設置事業費（公共下水）	a	維持
	6070311	下水道普及広報事業費（公共下水）	a	維持
	6070312	水洗便所改造資金利子補給補助金（公共下水）	b	維持
	6070313	浄化槽雨水貯留施設転用補助金（公共下水）	a	維持
	6070314	宅地内汚水ポンプ設備設置費補助金（公共下水）	-	維持
	6070315	排水設備設計審査事業費（公共下水）	-	維持
	6070316	私道共同排水設備設置費補助金（公共下水）	a	維持
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070401	豊川流域下水道維持管理費負担金	-	維持
	6070402	豊川流域下水道建設負担金	b	維持
	6070403	高根地区維持管理事業費	b	維持
	6070404	豊南地区維持管理事業費	b	維持

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
経営の効率化と健全で安定的な事業運営	6070405	日色野地区維持管理事業費	b	維持
	6070406	五並地区維持管理事業費	b	維持
	6070407	駒形地区維持管理事業費	b	維持
	6070408	大村地区維持管理事業費	b	維持
	6070409	石巻金田地区維持管理事業費	b	維持
	6070410	下五井・横須賀地区維持管理事業費	b	維持
	6070411	大山地区維持管理事業費	b	維持
	6070412	神ヶ谷・神郷地区維持管理事業費	b	維持
	6070413	野依地区維持管理事業費	b	維持
	6070414	下条地区維持管理事業費	b	維持
	6070415	雲谷・中原地区維持管理事業費	b	維持
	6070416	五号地区維持管理事業費	b	維持
	6070417	石巻高井地区維持管理事業費	b	維持
	6070418	高山地区維持管理事業費	b	維持
	6070419	天津地区維持管理事業費	b	維持
	6070420	植田地区維持管理事業費	b	維持
	6070421	天伯地区維持管理事業費	b	維持
	6070422	野依台地区維持管理事業費	b	維持
	6070423	杉山町いずみが丘地区維持管理事業費	b	維持
	6070424	むつみね台地区維持管理事業費	b	維持
6070425	若松東地区維持管理事業費	b	維持	
6070426	杉山町御園地区維持管理事業費	b	維持	
6070427	植田三区地区維持管理事業費	b	維持	

6－8 情報・通信環境の充実

取組みの基本方針	細 事 業 名		実績評価	方向性
電子自治体の推進	6080101	行政情報管理システム管理運営事業費	-	維持
	6080102	住民情報システム管理運営事業費	-	維持
	6080103	電子計算システム開発事業費	a	拡大
	6080104	市民開放端末等整備事業費	b	拡大
	6080105	自治体共同情報化推進事業費	a	維持
	6080106	地域公共ネットワーク等強じん化事業補助金	a	完了・廃止
多様なメディアを活用した情報共有の推進	6080201	活字等広報事業費	b	維持
	6080202	電波等広報事業費	a	維持
	6080203	調査広聴事業費	-	維持
	6080204	広聴活動事業費	b	維持

平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制 100 周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成 18 年 12 月 18 日

愛知県豊橋市

平成 27 年度

豊橋市政策分析報告書

(平成 26 年度決算評価)

発行:平成 27 年 9 月

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市 企画部 政策企画課

電話(0532)51-3151 FAX(0532)56-5091

電子メール seisakukikaku@city.toyohashi.lg.jp

